

独立行政法人日本スポーツ振興センターの
平成29年度における業務の実績に関する評価

平成30年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター	
評価対象事業年度	年度評価	平成29年度
	中期目標期間	平成25～29年度（第3期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	スポーツ庁	担当課、責任者	政策課、鈴木敏之
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項	
平成30年6月29日	独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議（第1回）を開催し、独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長等から平成29年度及び第3期中期目標期間の業務実績並びに自己評価の内容について説明を求めるとともに、監事から業務実績等に関する報告を聴取し、有識者会議委員から業務実績及び自己評価に関する意見をいただいた。
平成30年7月18日	独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議（第2回）を開催し、有識者会議委員から評価案に対する意見をいただいた。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 独立行政法人日本スポーツ振興センターの評価等に関する有識者会議 委員名簿	
小幡純子	上智大学大学院法学研究科教授
北村信彦	公認会計士
工藤裕子	中央大学法学部教授
高橋和子	静岡産業大学経営学部教授
田邊陽子	日本大学法学部准教授
原田宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
宮西嘉樹	株式会社かんぽ生命保険常務執行役
矢崎良明	学校安全教育研究所教授・事務局長

1. 全体の評定							
評定 ^{*1} (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況 ^{*2}					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	D	C	B	B
		業務運営の効率化	A				
財務内容の改善等	A						
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」のうち、「国際競技力向上のための研究・支援等」について、特に顕著な業務の進捗が認められるほか、「登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供」及び「学校安全支援業務」について、年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められる。また、このほかの「スポーツ施設の運営・提供に関する事項」、「スポーツ振興助成のための安定的財源の確保」、「スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項」などの項目については、年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されていることが認められる。</p> <p>「業務に関する事項」のうち、「内部統制の強化」については、会計検査院から指摘を受けた不適切な会計処理への対応として役職員の意識改革等の再発防止の取組が適切に行われており、年度計画に定められた以上の業務の進捗が認められる。また、「施設及び設備に関する計画」については、検証委員会の指摘を踏まえ、プロジェクトリーダーを設置する等の体制を整備するとともに、定例ブリーフィングを実施し、整備事業の理解促進、プロセスの透明化を図るなど、関係閣僚会議の点検を受けながら、新国立競技場の整備を着実に進めていると評価できる。このほかの項目についても、年度計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施された項目が多数あることが認められる。</p> <p>これらのことを総合的に勘案し、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、総合評定は「B」とする。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評定で記載した主な課題、指摘事項	<p>I-2: 2020年東京大会やそれ以降の大会に向けて、NFが強化戦略プランの策定・実践・更新を通じて強化等を総合的・計画的に進め、高度で安定した競技力強化を行えるよう強化戦略プランの実効化を支援するシステムの確立に向けて引き続き貢献することを期待する。(p.13)</p> <p>I-4: 第三者相談・調査制度について、オリンピック等を含めトップアスリートにより一層認知されるよう、効果的な周知をされることを期待する。また、最近の不祥事の発生を踏まえ、スポーツ・インテグリティの確保に向けた社会的要請に的確に responding していくことが望まれる。スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援は、収集した情報を参考に、我が国スポーツ団体のガバナンス強化のさらなる支援やその仕組み、体制等の検討を進めていくことを期待する。スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律が成立したことを踏まえ、JADAをはじめ関係団体と連携し、ドーピング検査だけでは捕捉できないアンチ・ドーピング規則違反の特定のため、インテリジェンス活動のより一層の充実を図っていく必要がある。(p.41)</p> <p>I-5: 公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、平成29年度法改正により、対象拡大に伴う業務の増加に対し、職員に対する実務研修等を通じて、利用者サービスの維持・向上や業務効率化等の改善の促進のための取組を行い、災害共済給付制度の更なる広報に努めることを期待する。(p.46)</p> <p>I-6-(1): 今後は、地域スポーツ政策における新たなスポーツ参加促進等の施策・事業の実効化に役立つ国内外情報の収集・分析・提供を目指す。特に、地方自治体個別の状況や資源に応じた地域政策に関わるインサイト分析や政策提案を行う。スポーツ政策・施策の推進・充実に寄与するため、現在のスポーツ政策における主要な観点である、女性や働き盛り世代、子供のスポーツ参加促進、スポーツツーリズム等に関する情報の収集・分析を充実させるとともに、新たな観点の特定を図るための情報収集・分析、及び情報提供先とのコミュニケーションを強化する必要がある。(p.52)</p> <p>I-6-(2): 毎年の遭難者数は高止まりしており、引き続き一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動が求められているため、各目標値に関して、適切な設定となって</p>

	<p>いるか検討する必要がある。公開講座については引き続き、同時開催するイベント・団体の検討や、独自開催の講座の効果的な告知、開催方法・場所等の検討を強く期待する。一般登山者向け冊子についても配布先の拡大や変更、内容の見直し等を継続的に実施することを期待する。一方で、平成29年3月に発生した那須雪崩事故においては、高校山岳部顧問等の知見・技術の向上が必要との指摘もあり、高等学校登山指導用テキスト編集委員にて指導者向けテキスト及び高校生等向け参考資料を作成しているが、テキスト、参考資料の活用等も含めて、高等学校等の山岳部顧問等を対象とした安全登山指導者研修会の内容の見直し等の改善を図ることや、一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動への展開を期待する。(p.59)</p> <p>I-6-(4): 災害共済給付業務を通じて蓄積された学校の管理下での事故事例や統計情報等、事故防止に役立つ情報を教職員まで行き渡るよう工夫し、学校の管理下の災害の減少につながる取組を期待する。(p.66)</p> <p>I-6-(5): 積極的な広報活動が行われていることは認められるものの、ニュースリリースの件数やホームページのアクセス件数等の指標は全て下落している。これらについては、考慮すべき事情があり、広報の成果がこのような指標のみで判断できるものではないことも事実であるため、ホームページの定期的な更新状況や部署毎のアクセス件数の取得など、広報の成果が質・量ともに適切に評価できるような取組が行われることを期待する。(p.73)</p> <p>II-1: 総人件費については、新規事業の影響があったとはいえ、前年度比3%増となっている。この要因をしっかりと分析した上で適切な人員配置計画を作成する等の人件費の抑制が図られるような取組が行われることを期待する。また、一者応札・応募については、改善方策が効果的になっているのか等の検証を行うなど、速やかに対策を講じることを期待する。(p.82)</p> <p>II-3: 職員意識調査の回答率が向上したことは評価できることであるが、回答率の向上を目指すだけでなく、ネガティブな回答をしっかりと把握し、法人として適切な対応を行うことこそが重要であり、そのための体制整備等がなされることを期待する。(p.93)</p>
その他指摘事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※1 S: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A: 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D: 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期目標（中期計画）	年度評価*					項目別 調書№	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 スポーツ施設の運営・提供	A						
（1）大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A	B	A	A	B	I-1	
（2）施設利用者に対するサービスの向上	A						
2 国際競技力向上のための研究・支援等	A						
（1）国際競技力向上のための研究の推進	A						
（2）国際競技力向上のための総合的支援	A						
（3）スポーツ診療・リハビリテーション	A	B	B	B	S	I-2	
（4）外部有識者による評価の実施	A						
（5）関係行政機関等からの受託事業	A						
3 スポーツ振興のための助成	A						
（A）スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	A						
（1）より多くの助成財源の確保	A	B	B	A	B	I-3 - (A)	
（2）制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保	A						
（B）助成業務の透明性の確保等	A						
（1）公平性・透明性の確保	A						
（2）助成業務の効率化・適正化	A	B	B	B	B	I-3 - (B)	
（3）助成申請者の利便性の向上	A						
4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務	A	B	B	B	B	I-4	

中期目標（中期計画）	年度評価*					項目別 調書№	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
5 災害共済給付事業に関する事項	A						
（1）公正かつ適切な給付の実施	A	B	B	B	B	I-5	
（2）利用者サービスの向上	A						
6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究	A						
（1）スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供	A	B	B	B	B	I-6 -(1)	
（2）登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	A	B	C	B	A	I-6 -(2)	
（3）事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供	A	B	B	B	B	I-6 -(3)	
（4）学校安全支援業務	A	B	B	B	A	I-6 -(4)	
（5）広報の充実	A	D	C	B	B	I-6 -(5)	
（6）関係団体等との連携	A	B	B	B	B	I-6 -(6)	
II. 業務の効率化に関する事項							
1 経費の抑制	A						
（1）経費の削減	A	D	D	B	C	II-1	
（2）業務運営の効率化	A						
2 組織及び定員配置の見直し	A	D	C	B	B	II-2	
3 内部統制の強化	A	D	D	B	A	II-3	

中期目標（中期計画）	年度評価※					項目別 調書No	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
1 自己収入の確保	A	B	B	A	A	Ⅲ-1	
2 予算の効率的執行、資金の運用及び管理	A	B	B	B	B	Ⅲ-2	
3 予算	A	B	B	B	B	Ⅲ-3 ~5	
4 収支計画							
5 資金計画							
Ⅳ. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	Ⅳ	
Ⅴ. 不要財産の処分	—	—	B	B	B	Ⅴ	
Ⅵ. 重要な財産の譲渡・担保	—	—	—	—	—	Ⅵ	
Ⅶ. 剰余金の使途	A	B	B	B	B	Ⅶ	
Ⅷ. その他の事項							
1 施設及び設備に関する計画	A	D	C	B	B	Ⅷ-1	
2 人事に関する計画	A	C	B	B	B	Ⅷ-2	
(1) 職員の採用	A						
(2) 人材の育成等	A						
3 積立金の使途	A	B	B	B	B	Ⅷ-3	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度評価以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。）	S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）	A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）	C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。）	D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	スポーツ施設の運営・提供に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い。 また、中期目標策定時において、稼働日数の努力目標値を含めた目標値を設定しており、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間平均値)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
陸上競技場の稼働日数（日）	177 日以上 (25 年度)	165.8	199	36（*）	—	—	—	予算額（千円）	2,646,195	954,086	971,465	1,117,209	656,275
ラグビー場の稼働日数（日）	74 日以上	80.6	97	84	94	97	101	決算額（千円）	2,630,382	1,145,874	1,010,656	1,160,105	819,215
第一体育館の稼働日数（日）	265 日以上	275.8	300	312	329	330	82	経常費用（千円）	1,525,522	1,293,502	1,293,009	904,623	874,988
第二体育館の稼働日数（日）	292 日以上	279.6	312	324	311	307	77	経常利益（千円）	1,543,747	1,182,683	1,288,683	91,047	84,506
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
								従事人員数（人）	21.8	18.8	14.6	14.9	15.8

* 陸上競技場は、建替えのため平成 26 年 5 月 31 日で稼働を終了した。

※ 従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第 1 位まで）を記載。

※ 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価		
1 スポーツ施設の運営・提供 設置するスポーツ施設を、利用する競技者や観客等に快適かつ安全に	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設は、「トップアスリート等の	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 (1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	<主な定量的指標> ・ラグビー場の稼働日数	<主要な業務実績> (1) 国立霞ヶ丘競技場 ①ラグビー場 トップリーグをはじめ、世界最高峰リーグであるスーパーラグビーなどを開催したことにより、目標を大きく上回って達成した。	<評定と根拠> 評定：B 大規模スポーツ施設の稼働日数については、スポーツの利用を確保しつつ、支障のない範囲でスポーツ以外の一般	評定	B	
							<評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	

<p>提供することは、スポーツの振興を図っていくうえでセンターが担う重要な役割である。スポーツ施設を高水準の施設として維持するため、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等の維持管理に関するノウハウを生かし、良好な状態での施設の運営に努める必要がある。</p> <p>(1) 次の施設については、トップアスリート等の活動の場及び広く国民の「みるスポーツの場」として、高水準な施設条件の維持に努め、中期目標期間の平均でそれぞれ次の施設稼働日数以上を確保する。</p> <p>(国立霞ヶ丘競技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ラグビー場 74日/年 <p>(国立代々木競技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一体育館 265日/年 第二体育館 292日/年 	<p>活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。</p> <p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保</p> <p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、円滑に実施できるよう</p>	<p>センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。</p> <p>なお、国際競技力向上のための研究・支援への活用については、競技大会開催時の支援を中心に円滑に実施する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場</p> <p>ア ラグビー場</p> <p>ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場</p>	<p>・第一体育館の稼働日数</p> <p>・第二体育館の稼働日数</p>	<p>【目標】 年間稼働日数を74日以上確保</p> <p>【実績】 年間稼働日数 101日</p> <table border="1" data-bbox="1190 180 1872 459"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>70.6</td> <td>86</td> <td>85</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>10.0</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>80.6</td> <td>94</td> <td>97</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>芝生養生日数</td> <td>168.4</td> <td>205</td> <td>210</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】 年間総入場者数 延べ449,259人</p> <p>(2) 国立代々木競技場</p> <p>耐震改修等工事に伴い、代々木競技場第一体育館及び第二体育館は平成29年7月3日から営業を休止した。</p> <p>①第一体育館</p> <p>B. LEAGUE チャンピオンシップや国別対抗フィギュア選手権などを開催した。また、スポーツの利用を第一に促進しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(コンサート、ファッションショー等)の利用促進を図り、目標を上回って達成した。</p> <p>【目標】 年間稼働日数を70日以上確保</p> <p>【実績】 年間稼働日数 82日</p> <table border="1" data-bbox="1190 1041 1908 1320"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期(平均)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用(日)</td> <td>121.8</td> <td>126</td> <td>103</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>一般利用(日)</td> <td>154.0</td> <td>203</td> <td>227</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>275.8</td> <td>329</td> <td>330</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>57.2</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】 年間総入場者数 延べ301,488人</p> <p>②第二体育館</p> <p>B. LEAGUE や天皇杯全日本レスリング選手権大会などを開催した。また、スポーツの利用を促進しつつ、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、スポーツ以外の一般利用(ファッションショー、ヘアカットコンテスト等)の利用促進を図り、目標を達成した。</p> <p>【目標】 年間稼働日数を77日以上確保</p> <p>【実績】 年間稼働日数 77日</p> <table border="1" data-bbox="1190 1860 1908 1908"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第2期</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	第2期(平均)	H27	H28	H29	スポーツ利用	70.6	86	85	89	一般利用	10.0	8	12	12	稼働日数合計	80.6	94	97	101	芝生養生日数	168.4	205	210	208	区分	第2期(平均)	H27	H28	H29	スポーツ利用(日)	121.8	126	103	36	一般利用(日)	154.0	203	227	46	稼働日数合計	275.8	329	330	82	保守点検等日数	57.2	26	22	8	区分	第2期	H27	H28	H29						<p>利用を可能な限り受け入れられるよう、利用団体間のきめ細かい日程の調整を行う、休業日の実施を想定している施設の保守・点検等をイベントの設営・撤去日に実施する、連続するイベント間の設営・撤去について深夜帯の作業を依頼するなど、施設の稼働率の向上の取組を実施した結果、すべての施設において、目標を達成することができた。</p> <p>特に通年営業した主要施設であるラグビー場においては、目標に対し120%以上の稼働日数となった。</p> <p>ラグビー場の維持管理においては、良好な試合環境を提供するため、芝生の張替工事を実施して国際大会に備えた。</p> <p>施設の提供に当たっては、利用者へのアンケート調査等により明らかになったニーズに基づいて運用の見直しなどを行い、安全かつ快適な施設の維持に努めた。その結果、利用者の満足度は平均80%を超える高い水準となっている。</p> <p>また、昨年度に引き続き代々木競技場室内水泳場において、スポーツを通じ健康増進を図るため、国民の運動実施率向上を促す環境づくりとして、早朝営業に積極的に取り組んだ結果、働き盛りの世代の方々に多く利用されるなど、国民がスポーツに親しむ機会を増やすことに大きく寄</p>	<p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の稼働日数を確保するため、施設の稼働率向上に関する取組を行っている。 ・昨年度に続き、代々木競技場内の水泳場の早朝営業を実施し、スポーツ基本計画に定めるスポーツ実施率の向上に寄与している。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>
区分	第2期(平均)	H27	H28	H29																																																														
スポーツ利用	70.6	86	85	89																																																														
一般利用	10.0	8	12	12																																																														
稼働日数合計	80.6	94	97	101																																																														
芝生養生日数	168.4	205	210	208																																																														
区分	第2期(平均)	H27	H28	H29																																																														
スポーツ利用(日)	121.8	126	103	36																																																														
一般利用(日)	154.0	203	227	46																																																														
稼働日数合計	275.8	329	330	82																																																														
保守点検等日数	57.2	26	22	8																																																														
区分	第2期	H27	H28	H29																																																														

	<p>配慮する。</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場 ア ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間74日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間265日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間292日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>耐震改修工事のため、平成29年7月3日より休業する。</p> <p>ア 第一体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間70日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって安全で快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間77日以上の稼働日数を確保する。</p>		<table border="1" data-bbox="1199 92 1914 323"> <thead> <tr> <th></th> <th>(平均)</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ利用(日)</td> <td>248.4</td> <td>256</td> <td>245</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>一般利用(日)</td> <td>31.2</td> <td>55</td> <td>62</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>稼働日数合計</td> <td>279.6</td> <td>311</td> <td>307</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>28.0</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】年間総入場者数 延べ83,021人</p> <p>■国際競技力向上のための研究・支援への活用に対する取組 耐震改修等工事に伴い、代々木競技場第一体育館及び第二体育館は平成29年7月3日から営業を休止したため、未実施。</p>		(平均)				スポーツ利用(日)	248.4	256	245	68	一般利用(日)	31.2	55	62	9	稼働日数合計	279.6	311	307	77	保守点検等日数	28.0	14	19	6	<p>与した。</p> <p>以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビー場においては引き続き、施設の老朽化への対応や設備のメンテナンス等を考慮し、また芝生の養生日数に配慮しつつ、施設利用の確保に努める。 ・代々木競技場第一・第二体育館における施設・設備等に対する改善の要望（バリアフリーやアクセシビリティ、音響設備等）については、耐震改修等工事において対応する。 ・施設利用者等へのアンケート結果を委託業者と共有し、運營業務や清掃業務について、高水準のサービスの提供を図る。 	
	(平均)																														
スポーツ利用(日)	248.4	256	245	68																											
一般利用(日)	31.2	55	62	9																											
稼働日数合計	279.6	311	307	77																											
保守点検等日数	28.0	14	19	6																											

<p>(2) 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p>	<p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。</p>	<p>(2) 施設利用者に対するサービスの向上 施設利用者に対する定期的な満足度の調査等により把握した情報を踏まえ、利用に係る運用の見直し、施設の改修等の必要な改善を行い、サービスの向上を図る。 ・施設利用者に対する定期的なアンケート調査 ・イベント主催者に対するヒアリング また、国立代々木競技場においては、耐震改修工事実施とあわせて、サービス向上のための改善について検討し、実施する。</p>	<p>・国立霞ヶ丘競技場（東テニス場）利用者の満足度 ・国立代々木競技場（室内水泳場）利用者の満足度 ・国立代々木競技場（フットサルコート）利用者の満足度</p>	<p>■施設利用者へのアンケート調査</p> <p>ア 国立霞ヶ丘競技場（東テニス場） 調査対象：個人利用者 延べ490人 調査回数：2回（平成28年9月、平成29年2月） 調査結果：</p> <table border="1" data-bbox="1202 315 1893 510"> <thead> <tr> <th rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「満足」「やや満足」の割 (%)</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運營業務</td> <td>97.6</td> <td>97.1</td> <td>99.0</td> </tr> <tr> <td>清掃業務</td> <td>87.0</td> <td>91.0</td> <td>93.7</td> </tr> <tr> <td>設備・器具</td> <td>77.0</td> <td>74.0</td> <td>75.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 国立代々木競技場（室内水泳場） 代々木競技場室内水泳場においては、平成29年7月3日で大規模工事等に伴い休業したため、アンケートを実施していない。</p> <table border="1" data-bbox="1222 735 1893 930"> <thead> <tr> <th rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「満足」「やや満足」の割 (%)</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運營業務</td> <td>98.7</td> <td>97.1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>清掃業務</td> <td>86.8</td> <td>86.7</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設備・器具</td> <td>83.6</td> <td>79.7</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 国立代々木競技場（フットサルコート） 調査対象：個人利用者 延べ240人 団体利用者 延べ220団体 調査回数：2回（平成28年8月、平成29年2月） 調査結果：</p> <table border="1" data-bbox="1222 1197 1908 1392"> <thead> <tr> <th rowspan="2">個別業務の質</th> <th colspan="3">「とても満足」「やや満足」の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運營業務</td> <td>92.1</td> <td>87.1</td> <td>96.0</td> </tr> <tr> <td>清掃業務</td> <td>88.3</td> <td>86.2</td> <td>91.7</td> </tr> <tr> <td>施設・設備</td> <td>90.0</td> <td>91.2</td> <td>94.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(調査等を踏まえた主な改善事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立霞ヶ丘競技場（東テニス場）年末営業（12月28日、29日）の実施 ・清掃の強化 ・フットサルコート人工芝ライン修繕 ・フットサルコート更衣ロッカー扉交換 ・フットサルコート自動販売機の設置台数増 ・フットサルコートテント設置 <p>※委託業者と四半期ごと及び必要に応じて打合せの場を設け、サービス向上のための意見交換を実施。</p>	個別業務の質	「満足」「やや満足」の割 (%)			H27	H28	H29	運營業務	97.6	97.1	99.0	清掃業務	87.0	91.0	93.7	設備・器具	77.0	74.0	75.3	個別業務の質	「満足」「やや満足」の割 (%)			H27	H28	H29	運營業務	98.7	97.1	-	清掃業務	86.8	86.7	-	設備・器具	83.6	79.7	-	個別業務の質	「とても満足」「やや満足」の割合 (%)			H27	H28	H29	運營業務	92.1	87.1	96.0	清掃業務	88.3	86.2	91.7	施設・設備	90.0	91.2	94.5		
個別業務の質	「満足」「やや満足」の割 (%)																																																														
	H27	H28	H29																																																												
運營業務	97.6	97.1	99.0																																																												
清掃業務	87.0	91.0	93.7																																																												
設備・器具	77.0	74.0	75.3																																																												
個別業務の質	「満足」「やや満足」の割 (%)																																																														
	H27	H28	H29																																																												
運營業務	98.7	97.1	-																																																												
清掃業務	86.8	86.7	-																																																												
設備・器具	83.6	79.7	-																																																												
個別業務の質	「とても満足」「やや満足」の割合 (%)																																																														
	H27	H28	H29																																																												
運營業務	92.1	87.1	96.0																																																												
清掃業務	88.3	86.2	91.7																																																												
施設・設備	90.0	91.2	94.5																																																												

				<p>(弾力的な施設運営)</p> <p>スポーツを通じ健康増進を図るため、国民の運動実施率向上を促す環境づくりとして、代々木競技場室内水泳場の早朝営業を試行的に実施。</p> <p>【概要】</p> <p>実施期間：平成29年4月1日～平成29年7月2日 ※平成28年7月7日から実施。</p> <p>時 間：月・水・木・金曜日：7:00～9:00 火・土・日曜日：7:00～10:00</p> <p>利用形態：2名以上の団体</p> <p>【利用状況】</p> <p>営業日数：87日 利用団体数：延べ221団体 利用者数：延べ2,243人 稼働率：50.2%</p> <p>7:00～8:30の時間帯の稼働率は79.7%であり、利用者の年代別割合では「41歳～50歳」が最も高く、次に「31歳～40歳」、「18歳～30歳」となっており、働き盛りの世代の方々の利用が多かった。</p> <p>■イベント主催者に対するヒアリング</p> <p>代々木競技場第一体育館及び第二体育館においては、平成29年7月3日で大規模工事等に伴い休業したため実施していない。</p> <p>霞ヶ丘競技場ラグビー場は、施設利用者が限定されているため、定期的に連絡会議を開催し、意見交換を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内4回開催 <p>(意見交換を踏まえた主な改善事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド芝生張替工事の実施 		
			<p>・イベント主催者の満足度</p> <p><評価の視点> 施設運営に関する取組がスポーツ振興を図るものであるか。</p>			

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技力向上に資するもので、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
原著論文数 (件)	—	51	65	65	63	52	64	予算額(千円)	6,792,488	6,857,097	6,884,538	7,814,394	8,712,229
学会等への発表数(件)	—	185	175	223	201	222	240	決算額(千円)	5,385,887	6,455,823	6,291,434	6,940,747	10,406,960
メディカルチェック利用者数(人)	—	1,286	2,021	2,003	1,617	1,671	1,557	経常費用(千円)	5,356,924	5,660,743	6,046,114	7,162,434	8,731,815
JISS専用・共用トレーニング施設利用者数(人)	—	26,798	25,486	26,840	23,484	18,234	22,015	経常利益(千円)	△1,198,751	△943,150	△1,782,869	△43,716	△1,966,218
HPG利用者数(人)	—	—	7,169	7,920	9,391	9,160	11,114	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
NTC屋内トレーニング施設利用者数(人)	—	98,280	103,594	115,333	103,709	89,027	95,299	従事人員数(人)	65.3	67.5	78.9	88.9	93.3
JISS内専用トレーニング施設利用者数(人)	—	52,938	68,018	67,377	64,452	51,748	44,883	※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）を記載。 ※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載					
陸上トレーニング場利用者数(人)	—	21,671	20,273	19,019	21,315	16,428	14,122						
屋内テニスコート利用者数(人)	—	2,557	3,150	4,285	3,947	4,226	5,271						
延べ診療件数(件)	—	15,519	16,064	15,973	15,700	18,397	16,819						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等</p> <p>スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>スポーツ基本計画等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、高度なトレーニング環境の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じるとともに、他の強化・研究関係機関との相互の連携を進める。また、施設の利用主体である公益財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会(以下「JPC」とい</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>「競技研究」(支援活動と密接に連携して、①国際競技力向上に直接的かつ即時的に貢献する提案型、②中央競技団体(以下「NF」という。))が抱える課題を解決するための課題解決型)と、「主要研究」(国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。))が有するハード面・ソフト面の強みを生かし、その機能を高め、新しいサポートを提案するための研究)を推進する。</p> <p>また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において日本選手団が好成績を収めるために必要となる科学的知見の蓄積や情報収集を行うことを目的とした「オリンピック・パラリンピック対策特別プロジェクト」</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題数 ・雑誌等の掲載数 ・学会等への発表数 	<p><主要な業務実績></p> <p>■研究の推進・高度化の取組状況</p> <p>(1) 競技研究</p> <p>医・科学支援を実施する中で把握した課題を解決することを目的として、8競技・8種別(うち、パラリンピック種目は1競技・1種別。種目横断1テーマ)を実施した。</p> <p>スキージャンプ、スピードスケート、パラアルペンスキーのトップ競技者を対象として、実際の競技大会や練習会場で測定を行った三つの研究における成果は、その後の強化活動の資料として活用され、2018年平昌大会での好成績に繋げることができた。</p> <p>※競技名、種目、テーマについては参考データ(資料-3)を参照</p> <p>(2) 主要研究・課題研究</p> <p>国立スポーツ科学センター(JISS)の強みを活かした「主要研究」(4課題)、個人・グループの自由な発想に基づく「課題研究」(28課題)を実施した。</p> <p>※各プロジェクト研究課題については参考データ(資料-3)を参照</p> <p>(3) 特別プロジェクト研究</p> <p>2020年東京大会を見据え、暑熱対策及び自国開催による逆境・プレッシャーを乗り越えるために必要となる科学的知見の蓄積や情報収集のための研究を推進するとともに、選手、コーチ、医・科学スタッフを対象とし、暑熱対策セミナー及び心理セミナーを開催した。</p> <p>※各プロジェクト研究課題については参考データ(資料-3)を参照</p> <p>(4) 共同プロジェクトの実施</p> <p>大塚ホールディングス株式会社と共同でJSCハイパフォーマンスセンターTotal Conditioning Research Projectを実施した。</p> <p>■学術雑誌等の掲載状況</p> <p>国内外の専門誌にJISSの研究・支援活動の内容等を投稿。原著論文64件、総説・著書70件、合計134件が掲載された。原著論文は、第3期中期目標期間中の基準値に対し、125%を達成した。</p> <p>■学会等への発表状況</p> <p>国内外の学会等で成果を積極的に発表。国内の発表件数は202件(うち、講演件数は91件)、国外の発表件数は38件(うち、講演件数は14件)、合計240件を実施した。学会等への発表数は、第3期中期目標期</p>	<p>【I-2全体について】</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>2018年平昌大会に向けた風洞実験棟を活用したスピードスケートにおける空気抵抗の少ないパシュートチーム隊形の提案やパラアルペンスキーの技術トレーニングなど、研究成果の活用や最先端設備の活用による医・科学支援の取組が金メダルを含む複数のメダル獲得に大きく寄与した。</p> <p>ハイパフォーマンス・サポート事業(スポーツ庁委託事業)の一環で設置したハイパフォーマンス・サポートセンターは、これまでJSCが2012年ロンドン大会、2014年ソチ大会、2016年リオ大会で同センターを設置・運営した経験を十分に発揮し、選手・スタッフが普段から活用しているJISS・NTCになるべく近い環境、トレーニングルームの充実などNF・選手の要望を反映させ、選手・スタッフが安心して最終調整に臨めるよう、人的リソースを含む環境を提供できた。</p> <p>これらの取組により、2018年平昌大会におけるメダル獲得数は、JOCが設定した「複数の金を含む9個以上のメダル獲得」に対し13個、JPCの設定したソチ大会を超えるメダル獲得数(ソチ大会6個)に対し10個のメダルを獲得し、JSCの取組が大きく関与したといえる。</p> <p>さらに、スポーツ基本計画及び「競技力強化のための今後の支援方針(鈴木プラン)」を踏まえ、JSP0の地域ネットワークを活用し、JOC、JPC、高体連、高野連等の関係団体と連携して、子どもたちや障がい者が</p>	<p>評定 S</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>主に以下の取組を通じて、平昌大会におけるJOC、JPCの掲げたメダル獲得目標を達成するなど、夏季競技を含め、我が国の国際競技力の向上に大きく貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風洞実験棟等のJSCが有する施設や研究成果を活用した医・科学支援。 ・ハイパフォーマンス・サポート事業(スポーツ庁委託事業)の一環として設置したハイパフォーマンス・サポートセンターにおいてトレーニング機能の充実といった改善を図るなど、選手・スタッフの最終調整に向けた環境の整備。 また、主に以下の取組を通じて、東京大会やそれ以降の大会に向けた持続可能な競技力強化の体制構築に大きく貢献した。 ・JOC、JPCを含む「協働チーム」を設置し、オリパラ・夏季冬季競技の全 	

<p>握するため、中央競技団体等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1) 我が国の国際競技力向上を図るため実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。</p>	<p>う。)との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体(以下「NF」という。)等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>＜(1) 国際競技力向上のための研究の推進＞</p> <p>我が国の国際競技力向上を図るため、NTCと隣接し、JOC・JPC・NF・トップアスリートとの密接な連携が可能であるJISSの強みを活かし、国内外の研究機関等との連携を強化し、実践に資するようなスポーツ医・科学、情報に関する研究の高度化を図る。また、研究成果については、国内外の学術誌等への論文の掲載、シンポジウム・セミナー・研修会等での発表など、研究・支援</p>	<p>を推進する。</p> <p>研究を実施するに当たっては、公益財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。)、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関との連携を促進し、より充実した研究体制の構築を図る。</p> <p>研究成果に関しては、支援活動の中で、課題の解決・トレーニングの提案及び効果の検証等に生かすとともに、国内外の学術雑誌への投稿や学会・シンポジウム・研修会等での発表を通して、成果の普及を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数等 ・研究・支援活動の成果の普及状況 <p>＜その他の指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の研究機関等との連携強化の状況 <p>＜評価の視点＞</p> <p>研究の推進に係る取組が、我が国の国際</p>	<p>間中の基準値に対し、130%を達成した。</p> <p>■研究・支援活動の成果の普及状況</p> <p>(1) ホームページ等を活用した成果の普及状況</p> <p>ホームページ等を活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやすく提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数 116,216件 ・「サポートのたね(サポートに役立つ科学的サポートの研究成果)」アクセス数 12,795件 ・「ニューズレター」配布数 2,716部 <p>(2) ハイパフォーマンス・スポーツカンファレンスの開催</p> <p>開催日：平成29年11月21、22日</p> <p>概要：招待講演・参加型ワークショップ・スポーツ医・科学セミナー・ハイパフォーマンスセンター(HPC)諸機能の情報提供</p> <p>参加者数：705人</p> <p>■国内外の研究機関等との連携の取組状況</p> <p>(1) 共同研究</p> <p>大学及び民間企業と共同研究を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1240 989 1754 1083"> <tr> <td>研究課題数</td> <td>5課題</td> </tr> <tr> <td>共同研究相手先</td> <td>4団体</td> </tr> </table> <p>※研究課題、共同研究相手先については参考データ(資料-3)を参照</p> <p>(2) 国内研究機関との連携</p> <p>①スポーツ庁委託事業「スポーツ研究イノベーション拠点形成プロジェクト(SRIP)」(大阪大学・筑波大学受託)における連携推進会議の開催</p> <p>日時：平成29年12月12日 13:00～17:00</p> <p>場所：JISS研修室A・B</p> <p>内容：国際競技力向上に資する革新的研究を推進するために必要となるJISSと大学との連携の在り方について</p> <p>②鹿屋体育大学との連携大学院の実施</p> <p>③立命館大学との連携協定に基づく研究の実施</p> <p>(3) 海外研究機関との連携</p> <p>①ASPC International Forum on Elite Sport</p> <p>開催地：ダーバン(南アフリカ)</p> <p>開催日：平成29年8月21日～28日</p> <p>内容：世界のHPCに関する情報収集とネットワーク構築</p>	研究課題数	5課題	共同研究相手先	4団体	<p>自分の可能性に挑戦する機会として、初めて、全国14か所で発掘イベントを実施した結果、1,303人の応募があり、60人の将来有望なアスリートが発掘され、競技性の高いチャレンジの機会を広く創出したことは顕著な成果として評価できる。</p> <p>また、ハイパフォーマンスセンターに設置したJSC、JOC、JPCによる「協働チーム」により、平成28年10月から平成29年6月までに第1回コンサルテーションをオリパラ・夏季冬季競技の全てのNFについて実施した。これにより、オリパラ・夏季競技のNFにおいて2020年東京大会に向けた強化戦略プランの策定等がされたことは、NFの競技力強化を支援する統一的なシステムの確立に向けた顕著な成果として評価できる。</p> <p>以上により、年度計画における所期の目標を上回る顕著な実績を上げていることから、S評価とする。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>2020年東京大会に向けて、オリンピック・パラリンピックのアスリートへの支援に向けた対応について、研究、支援、診療事業において課題を抽出し、解決に向けて取り組むとともに、より効果的・効率的な運営を行うことが必要である。</p> <p>＜項目別の評価の根拠＞</p> <p>【国際競技力向上のための研究の推進】</p> <p>平成29年度から主要研究及び特別プロジェクト研究は新たに2年間の</p>	<p>でのNFに対してコンサルテーション等を実施し、夏季競技の全NFにおいて強化戦略プランの策定が完了。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSCのアスリート発掘・育成の知見とJSPPOの地域ネットワークを組み合わせ、将来有望なアスリートを発掘し、NFの強化育成コースに導くプロジェクトを立ち上げ、これにより、NFによる全国規模でのアスリート発掘を支援するシステムを構築。 <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>2020年東京大会やそれ以降の大会に向けて、NFが強化戦略プランの策定・実践・更新を通じて強化等を総合的・計画的に進め、高度で安定した競技力強化を行えるよう強化戦略プランの実効化を支援するシステムの確立に向けて引き続き貢献することを期待する。</p>
研究課題数	5課題									
共同研究相手先	4団体									

	活動の成果の普及を図る。		競技力向上に資するものとなっているか。	<p>②第11回アジアスポーツ科学会議 開催地：JISS 開催日：平成29年11月22日 内 容：アジアのスポーツ科学研究機関であるJISS（日本）、中国国家体育総局体育科学研究所（CISS）、韓国スポーツ科学センター（KISS）を中心としたスポーツ医・科学に関する研究成果の発表および情報共有</p>	<p>研究課題を設定し、その研究課題が計画的に実施され、競技力向上に資する有益な情報が得られている。</p> <p>共同研究は5件実施し、大学及び民間企業それぞれの機関が有する資源を最大限活用して実施することにより、JISS 単独で実施するよりも効率的かつ経済的に研究を推進することができた。</p> <p>また、研究成果について、国内外の学術誌等への論文掲載を始めとして学会・シンポジウム・講演会等で積極的に研究事業から得られた情報を発信した。原著論文は、対基準値125%、学会等への発表数は130%を達成し、インパクトファクターの高い学術誌へ掲載された。さらに各種学会で特別賞や奨励賞を多く受賞するなど、論文掲載数や学会発表数が増えただけではなく、スポーツ関連学術分野への発展に寄与できた。</p> <p>以上の取組により、JISS の特徴を活かしつつ、NF や国内外の研究機関等と連携しながら、競技現場の情報及び外部研究機関の知見等を活用することで、国際競技力向上に向けた研究を推進することができた。</p>	
(2) 我が国の国際競技力向上を図るため、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。	<p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援</p> <p>国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、JPC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための総合的支援</p> <p>国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC、JPC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するととも</p>	<p><主な定量的指標> ・サポート等実施数</p>	<p>■医・科学支援への取組状況</p> <p>(1) 研究成果の活用・応用</p> <p>JISS 内外の合宿や競技大会において、研究と支援を通じて蓄積してきた医・科学的知見に基づき、フィットネスサポート、トレーニング指導等8分野（オリンピック競技種別数40、パラリンピック競技種別数12）に対しサポートを実施した。</p> <p>2018年平昌大会に向けて、以下の取組を実施し、好成績に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スピードスケートでは、風洞実験棟を用いた空気力分析により、空気抵抗の少ないパシュートチーム隊形を提案し、金メダル獲得に貢献した。選手は、帰国報告の際に、サポートでよかったこととして、風洞実験棟での実験の成果を上げた。 ・パラクロスカントリーでは、定期的な体力測定と、その結果に基づいて提案されたトレーニングが金メダル獲得に貢献した。具体的 	<p>【国際競技力向上のための総合的支援】</p> <p>スポーツ医・科学支援事業については、研究と支援を通じて蓄積してきた医・科学的知見に基づき、効果的なサポートを実施した。</p> <p>具体的には、スピードスケートに対しては、風洞実験棟を用いて空気力分析により、空気抵抗の少ないパシュートチーム隊形を提案し、金メダル獲得に寄与した。</p> <p>パラクロスカントリーでは、定期的な体力測定と、その結果に基づいて提案されたトレーニングが金メダル獲</p>	

に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援及び高度なトレーニング環境の提供を行う。

① スポーツ医・科学、情報分野からの支援

我が国のトップアスリートの競技力向上を図るため、NFの要望等を踏まえ、スポーツ医・科学、情報に関する研究成果の活用・応用を促進するとともに、アスリートの支援のさらなる充実に努める。このうち、女性アスリートについては、より効果的な支援の充実に努める。

また、国際競技力向上に有用な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされ

に、女性アスリートへの支援の充実・強化を図る。また、これまでトップアスリートのために蓄積してきた研究と支援の成果を、オリンピック・パラリンピックアスリートの支援に活用するための実施体制を整える。

事業の実施に当たっては、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。

① スポーツ医・科学、情報分野からの支援
ア スポーツ医・科学、情報による支援

国際競技力向上に向けてNFが抱える課題に対して、スポーツ医・科学、情報の各側面から組織的、総合的、継続的な支援を行い、競技力の向上に資する医・科学的情報を提供する。

・各分野における研究成果及び支援実績をアスリートのトレーニングや育成へ反映させる。

・施設稼働日数等

には、ハイパフォーマンスジム（HPG）の低酸素トレーニング室を用いた持久力の強化や、大型トレッドミルを用いた滑走技術の向上を行った。技術トレーニングの経過の中で、合理的なフォームを達成することを目的として、姿勢を矯正するために靴と板の間に挿入するプレートを開発し、これもパフォーマンス向上に貢献した。選手は、直前まで低酸素トレーニングを10日間ほど行い、その苦しいトレーニングの成果が今回の成績に繋がった、と報告した。

- ・パラアルペンスキーでは、HPGの低酸素トレーニング室を用いて持久力の強化と大会直前の調整を行い、金メダルの獲得に貢献した。アルペンチームのコーチは、高地順応を行うことで、標高の高い場所での遠征で慣らし期間を置かずにトレーニングが可能となり、雪上練習時間が増加し、技術向上に繋がったとインタビューに答えた。
- ・スキージャンプでは、競技会において踏切および空中動作の映像を無線で着地地点に転送・フィードバックできる仕組みを構築し、技術練習を支援した。
- ・スキージャンプ、ノルディック複合では、風洞実験棟を用いた空気力分析を行い、空中姿勢の変化やウェア素材の選択が空気抵抗に及ぼす影響を明らかにした。

(参考) サポート競技の2018年平昌大会成績

競技種目	1位 (金)	2位 (銀)	3位 (銅)	4~8位	合計
スピードスケート(女子)	3	2	1	4	10
スピードスケート(男子)	0	0	0	5	5
スキージャンプ(女子)	0	0	1	0	1
スキージャンプ(男子)	0	0	0	2	2
ノルディック複合(男子)	0	1	0	2	3
アルペンスキー(男女肢体)	2	3	2	7	13
クロスカントリースキー(女子肢体)	0	0	0	1	1

(2) HPGの活用状況

年度	H27	H28	H29
利用日数(日)	334	357	340
延べ利用人数(人)	8,200	7,546	9,925

※低酸素トレーニング室利用者を除く。

また、リハビリテーションと連携して活用。(I-2-(3)「■診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況」の(2)参照)

得に寄与した。具体的には、ハイパフォーマンスジムの低酸素トレーニング室を用いた持久力の強化や、大型トレッドミルを用いた滑走技術の向上を行った。技術トレーニングの経過の中で、合理的なフォームを達成することを目的として、姿勢を矯正するために靴と板の間に挿入するプレートを開発し、これもパフォーマンス向上に寄与した。

パラアルペンスキーでは、ハイパフォーマンスジムの低酸素トレーニング室を用いて持久力の強化と大会直前の調整を行い、金メダルの獲得に寄与した。

トレーニング環境の提供については、JOCと定期的なミーティングを実施するなど連携を図り、効果的な支援及び高度なトレーニング環境を提供したことにより、国内強化合宿や通い練習等の場として積極的な利用が図られた。

年間を通じて、栄養・休養・トレーニングといった側面からアスリートの競技力向上を支える国内における選手強化の拠点として、多くのNF、アスリートに活用された。

アスリートパスウェイの戦略的支援については、JSP0の地域ネットワークを活用し、JOC、JPC、高体連、高野連等の関係団体と連携して、全国の将来性豊かなアスリートの発掘・育成システムの構築を支援した。全国14か所で発掘イベントを行い、11都道府県の体育協会が参画する新たな発掘・育成システムが稼働し、1,303人が参加し、60人が発掘された。

有望アスリート海外強化支援については、2020年東京大会等でメダル獲得が期待されるアスリートに対

るよう情報提供する。

② トレーニング環境等の提供

JOC、JPC及びNF等と連携し、効果的にアスリートの競技力を強化できる環境の提供を行う。

・アスリートリハビリテーションとハイパフォーマンスジム（以下「HPG」という。）との連携を推進するなど、JISSの複数領域に渡るスタッフが研究成果を活用・応用し、支援内容の充実を図る。

・女性アスリートへの支援として、人材育成プログラムを実施する。

・情報発信については、スポーツ科学会議等開催やNF、競技別強化拠点、大学、研究機関などの関係団体との連携や協働を推進する。

・パラリンピックアスリートの支援に、これまでオリンピック競技アスリートを対象に蓄積してきた研究と支援の成果を活用する。

イ 戦略的強化の実施

スポーツ庁が定める平成29年度

・利用者数

(3) 風洞実験棟の活用状況

① 研究への活用

スキー競技ウェアの共同研究および課題研究に活用された。

年度	H27	H28	H29
利用日数(日)	87	86	23

このほか、HPCの基盤整備(受託事業)の用具・器具の開発で27日活用

② 支援への活用

スキー(ジャンプ及びノルディック複合)、自転車等のトレーニングなど、四つの競技種目で活用された。冬季オリンピック年度のため、冬季種目に関する利用人数、日数ともに増加した。

年度	H27	H28	H29
利用日数(日)	23	35(9)	51
利用選手数(人)	34	53(9)	127

※()はパラ競技への支援。

※利用選手数は、延べ人数。

■ トレーニング施設の提供状況

(1) JISS

栄養指導食堂の利用人数が減少したものの、トレーニング施設及びHPGは利用が増え、総じて引き続き多くのアスリートに活用された(延べ利用人数等)

施設名	H27	H28	H29
専用・共用トレーニング施設(※)(人)	23,484	18,234	22,015
HPG(人)	9,391	9,160	11,088
宿泊室(人)	15,858	14,739	14,968
栄養指導食堂(食)	75,941	72,659	70,149

※専用・共用トレーニング施設は射撃、アーチェリー実験・練習場、トレーニング体育館を集計。

(2) ナショナルトレーニングセンター(NTC)

JISS内専用トレーニング施設及び陸上トレーニング場については利用者が減少したものの、国内の選手強化の拠点として積極的に強化合宿等に利用された。

(延べ利用人数等)

施設名	H27	H28	H29
屋内トレーニング施設(人)	103,709	89,027	95,299
JISS内専用トレーニング施設(※)(人)	64,452	51,748	44,883

し、集中的・計画的な海外強化活動を支援した。その結果、ターゲットアスリートのサニブラウン選手(陸上)が世界選手権7位(史上最年少決勝進出)、平野選手(卓球)が世界選手権3位、張本選手(卓球)が世界選手権ベスト8(史上最年少)及び全日本選手権優勝(史上最年少)などにJSCの取組が大きく関与した。

次世代ターゲットスポーツの育成支援については、将来メダル獲得の可能性がある競技種目(ターゲットスポーツ)を対象に、スポーツ医・科学、情報を活用した集中的な育成の支援を行った。その結果、ターゲットスポーツである競歩において世界選手権2位、3位、車いすテニスで世界ランキング1位、新体操団体総合3位(史上初メダル獲得)などにJSCの取組が大きく関与した。また、自転車及びライフル射撃にてメダルポテンシャルアスリート(MPA)を輩出した。

ハイパフォーマンス統括人材の育成支援については、「ワールドクラスコーチ」及び「ハイパフォーマンスディレクター」を育成・評価するためのプログラム開発の準備を行った。

オリンピック・パラリンピックにおける統合強化支援については、育成・強化システムの確立のため協働チーム(JOC、JPC、JSC、JSP0(オブザーバー))によるコンサルティングを実施した。その結果、オリンピック・パラリンピック夏季競技団体から2020年東京大会に向けた強化戦略プランが作成された。

以上の取組により、アスリート支援については、NF等と連携した、JISS・

		<p>競技力向上事業の実施に関する基本方針を踏まえ、JOC、JPC、公益財団法人日本体育協会(JASA)等の知見を活用し、以下のオリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化に関する取組への支援を実施する。</p> <p><夏季競技> 2020年東京大会、2024年大会等</p> <p><冬季競技> 2018年平昌大会、2022年北京大会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代ターゲットスポーツの育成支援 ・アスリートパスウェイの戦略的支援 ・有望アスリート海外強化支援 ・ハイパフォーマンス統括人材の育成支援 ・オリンピック・パラリンピック競技の統合強化支援 	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ医・科学、情報分野からの支援の状況 	<table border="1" data-bbox="1160 96 1976 226"> <tr> <td>陸上トレーニング場 (人)</td> <td>21,315</td> <td>16,428</td> <td>14,122</td> </tr> <tr> <td>屋内テニスコート (人)</td> <td>3,947</td> <td>4,226</td> <td>5,271</td> </tr> <tr> <td>宿泊施設 (室)</td> <td>50,758</td> <td>43,505</td> <td>48,943</td> </tr> </table> <p>※競泳プール、シンクロナイズドスイミングプール、新体操、トランポリン、フェンシングの各専用トレーニング施設</p> <p>■戦略的選手強化の実施</p> <p>オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化に関する取組への支援やプログラムの開発を行った。</p> <p>(1) アスリートパスウェイの戦略的支援</p> <p>新たに、将来性を有するアスリートを効果的に発掘・育成し、メダルポテンシャルアスリート(MPA)へと確実に育成・強化するための体制の整備やプログラム開発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会(JSP0)の地域ネットワークを活用し、日本オリンピック委員会(JOC)、日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会(JPC)、全国高等学校体育連盟、日本高等学校野球連盟等の関係団体と連携して全国各地での発掘プログラムを展開することで有望なアスリートを発掘し、検証プログラムを経てNFの強化育成コースに導くためのシステムを構築。全国14か所で発掘イベントを実施し、1,303人が参加、60人が発掘された。 また、JPCと連携し、障害・クラス分けを考慮したタレント発掘プログラムをこれまでのナショナルタレント発掘プログラム(NTID)の知見を活用し、開発した。 ・26団体が行う地域タレント発掘事業をネットワーク化すると共に地域ブロックにおけるタレント発掘・育成事業を4ブロックで行うこととして、競技性の高いスポーツへのチャレンジの機会を広く創出した。 <p>(2) 次世代ターゲットスポーツの育成支援</p> <p>新たに、将来メダル獲得の可能性のある競技種目(ターゲットスポーツ)を対象に、「次世代アスリート育成・強化プラン」に基づくスポーツ医・科学、情報を活用した集中的な育成の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存12競技に加え、2020年東京オリンピック競技新種目である空手を含む新たなターゲットスポーツ3競技を選定し、育成・強化事業を委託。ターゲットスポーツである競歩において世界選手権2位、3位、車いすテニスで世界ランキング1位、新体操団体総合3位(史上初メダル獲得)の成績を収めた。また、自転車及びライフル射撃にてMPAを輩出した。 	陸上トレーニング場 (人)	21,315	16,428	14,122	屋内テニスコート (人)	3,947	4,226	5,271	宿泊施設 (室)	50,758	43,505	48,943	<p>NTCの強みを活かした国際競技力向上に資する支援を推進することができた。</p>	
陸上トレーニング場 (人)	21,315	16,428	14,122															
屋内テニスコート (人)	3,947	4,226	5,271															
宿泊施設 (室)	50,758	43,505	48,943															

		<p>また、平成30年度の配分に向け、平成28年10月にスポーツ庁が策定した「競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）」を踏まえ、NFの「現在」や「将来」を見通した取組を積極的に評価し、戦略的強化の配分等に活用する仕組みを構築する。</p> <p>② トレーニング環境等の提供</p> <p>最先端機能を備えたトレーニングとコンディショニングのための環境を計画的に整備する。</p> <p>また、効果的なトレーニング施設等の提供を行うため、JOC、JPC及びNF等、施設を利用する団体との会議等を開催し、施設の管理・運用における課題等の情報を共有するとともに、利用者ニーズを把握し、より効果的・効率的にトレーニングに集中できる環境を提供する。</p> <p>また、乳幼児を抱える女性アスリ</p>	<p>・効果的なトレーニング環境等の提供状況</p> <p><評価の視点></p> <p>総合的支援に係る取組が、我が国の国際競技力向上に資するものとなっているか。</p>	<p>(3) 有望アスリート海外強化支援</p> <p>2020年東京大会等でメダル獲得が期待されるアスリートを選定し、コーチ、サポートスタッフ等を加えた“チーム“を世界最高峰の海外リーグや海外アカデミー等に派遣し、「ターゲットアスリート海外強化プラン」に基づく集中的な育成の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットアスリート11名（サニブラウン・アブデルハキーム、張本智和、平野美宇、一ノ瀬メイ他）を選定し、NFに海外強化事業を委託。その結果、サニブラウン選手（陸上）が世界選手権7位（史上最年少決勝進出）、平野選手（卓球）が世界選手権3位、張本選手（卓球）が世界選手権ベスト8（史上最年少）及び全日本選手権で優勝（史上最年少）した。 <p>(4) ハイパフォーマンス統括人材の育成支援</p> <p>新たに、国際舞台で活躍できる世界トップレベルの「ワールドクラスコーチ」及び強化現場の代表として中央競技団体（NF）の運営に関与する「ハイパフォーマンスディレクター」を育成するためのモデルプログラムを開発し、トライアル及び検証を実施。ワールドクラスコーチ3名、ハイパフォーマンスディレクター7名を選定した。</p> <p>(5) オリンピック・パラリンピックにおける統合強化支援</p> <p>育成・強化システムの確立及びHPC高機能化のための支援等を実施し、オリンピック・パラリンピック夏季競技団体から2020年東京大会に向けた強化戦略プランが作成された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリパラ夏季NFを対象にした協働チームによる強化戦略プラン策定のための説明会及びワークショップを開催 ・強化戦略プラン策定のための「ガイドブック」の制作（オリ・パラNFに配布） ・協働チーム（JOC、JPC、JSC、JSP0（オブザーバー））によるコンサルテーションの実施 <p>夏季第1回：オリンピック 5/50（平成28年度中に43/50実施済） 冬季第1回：オリンピック 15/15、パラリンピック 5/5 競技種別 夏季第2回：オリンピック 48/50、パラリンピック 26/26 競技種別</p> <p>JOC、JPC、JSCから構成されたハイパフォーマンス戦略本部を3回開催し、協働チームによるコンサルテーションの進捗状況の共有及び競技団体が抱える課題解決の検討を行った。</p> <p>■女性アスリートへの支援の取組状況</p> <p>(1) 保育サポート</p> <p>子育て中のアスリートに加え、コーチ・指導者にも利用範囲を広げ取り組んだ。利用日数118日・利用人数149人</p> <p>※利用人数は、預かった子どもの延べ人数</p>		
--	--	--	---	---	--	--

		ート等がトレーニングに集中できるよう、引き続き託児室を適切に運営する。		(2) 人材育成プログラム 女性アスリートのデュアルキャリア・セカンドキャリア支援の一環として、スポーツ界に貢献できる適切な知識やスキルを身につけるため、JISS 内各分野の業務を広く経験するプログラムを6名に対して実施。※年度途中における退職者2名を含む		
(3) アスリートが国際競技大会等において良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、専門スタッフにより、診療・アスレティックリハビリテーション等を実施する。	(3) スポーツ診療・リハビリテーション アスリートがオリンピック競技大会やパラリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。	(3) スポーツ診療・リハビリテーション アスリートが良好なコンディションで競技を行えるよう、メディカルチェック、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。 特に、アスレティックリハビリテーションについては、宿泊施設、トレーニング施設、HPG、栄養指導などJISSの資源を最大限に活用したサービスを提供する。 平昌冬季オリンピック・パラリンピックで設置する	<主な定量的指標> ・診療日数等 ・利用者人数・利用者人数 <その他の指標> ・スポーツ診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況 <評価の視点> アスリートが国際競技大会等において良好なコンディションを保つために貢献しているか。	■診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況 (1) メディカルチェック及び外来診療の実施状況 競技者に対して医学的な測定・検査・診察を行い、データの提供や結果についてのアドバイスを迅速かつ確に実施。また、2018年平昌大会の派遣前チェック等を実施した。 診療においては特に画像検査を当日に施行することで、迅速な診断、早期治療、早期競技復帰を可能としている。 ・メディカルチェック：延べ1,557名（内パラアスリート10名） ・外来診療受診件数：延べ16,819件（内パラアスリート411件） (診療科別) 内科：2,425件 整形外科：3,578件 リハビリテーション8,556件 他 (検査部門) 画像検査部門（MRI, CR, CT等）：6,592件 臨床検査部門（血液検査、心電図、呼吸機能等）：9,077件 他 (2) JISS施設を活用したアスレティックリハビリテーションの実施 JISS施設（HPG・宿泊施設）の活用及び医師、栄養相談、心理カウンセリングなど他部門と協調し総合的なリハビリテーションを実施した。HPGの特殊な測定機器を用いた科学的評価に基づく機能障害の抽出や、低酸素室に代表される科学的アプローチを用いたリハビリテーションを実施し、アスリートの早期の競技復帰やパフォーマンス向上に大きく役立った。 アスレティックリハビリテーションとの連携件数 ・宿泊延べ利用者数：3,333件 ・HPG延べ利用者数：1,072件	【スポーツ診療・リハビリテーション】 HPGの特殊な測定機器を用いた科学的評価に基づく機能障害の抽出や、低酸素室に代表される科学的アプローチを用いたリハビリテーション、宿泊施設の活用、医師、栄養相談、心理カウンセリングなどJISSの資源を活用した総合的なリハビリテーションを実施し、アスリートの早期の競技復帰やパフォーマンス向上に大きく役立った。 2018年平昌大会ではHPSCのメディカルスタッフとしてドクターとトレーナーを派遣し、選手のリハビリやコンディション維持にも寄与することができた。 そのほかにも、JISS-IFドクター協議会等の開催を通じて、多方面にわたり連携を強化することができた。 女性アスリートに対しては、受託事業の女性アスリート育成・支援プロジェクトとも連携し、電話相談の実施や、女性スポーツメディカルネットワークの会議の開催を通じて、サポートの充実を図ることができた。 以上の取組により、アスリートにより質の高いサービスを提供することができ、アスリートの外傷・障害からの早期の競技復帰やパフォーマンス	

		<p>ハイパフォーマンス・サポートセンターへスタッフを派遣するなど日本選手団への支援を行う。</p> <p>メディカルネットワークについては、JOCの医学サポート部会やJPCの強化委員会、NFの強化スタッフと連携し、合宿等の練習現場や競技会を訪問し、スポーツ外傷・障害の予防及びコンディショニング等のアドバイスを行うとともに、ドクター協議会を開催し各種メディカル情報を共有するとともにネットワーク構築の強化を図る。</p> <p>女性アスリートが抱える女性特有の課題や悩みに対応する電話相談窓口の利用促進及び日本国内の女性スポーツメディカルスタッフ（ドクター・トレーナー）間のネットワークの構築・強化を図り、女性アスリートに対するメディカルサポートの充実を図る。</p>	<p>(3) メディカルネットワーク</p> <p>JOCの依頼により、第29回ユニバーシアード競技大会（台北/台湾）に本部ドクターとトレーナーを1名ずつ、2018年平昌大会に、事前調査（第3回JOC-NF合同事前調査）を含めて本部ドクター1名を派遣した。またNFとの連携では、夏季競技3種目4大会（レスリング2回、体操およびフェンシング）にそれぞれドクター1名を派遣し、競技団体のスタッフとの連携を強めるとともに、それぞれの大会での好成績に貢献することができた。</p> <p>また、国際競技連盟（IF）ドクター協議会を通じて、DSD（性分化疾患）と国際オリンピック委員会（IOC）トランスジェンダーガイドについて、あるいはSafeguarding athletesなどの情報を共有できた。</p> <p>さらに、IOC Medical and Scientific Commission Meetingから招待を受け、他八つのIFメディカル会議に、それぞれドクター1名を派遣し、情報収集を行うとともに各国医師との交流を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IOC Advanced Team Physician Course（アンタルヤ/トルコ）他8回国際会議に参加。 <p>(4) 女性アスリート電話相談窓口</p> <p>女性特有の課題等、女性アスリートが抱える悩みについてサポートするため、電話相談窓口にて相談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談延べ件数：99件 <p>(5) 女性スポーツメディカルネットワークの構築</p> <p>平成24年度より活動を開始し、平成29年度末時点の登録者数は158名となった。</p> <p>女性スポーツメディカルネットワーク会議を開催し、女性医師、女性トレーナーとの情報共有及び意見交換を実施した。</p> <p>開催日：平成29年11月18日 出席者：延べ150名</p>	<p>の維持・向上に寄与することができた。</p>	
--	--	---	--	---------------------------	--

		国立障害者リハビリテーションセンター等の関係機関と情報交換及び共同研究などを実施し、パラリンピックアスリートの診療やリハビリテーションの充実を図る。				
(4) 事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。	(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。	(4) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成するJISS業績評価委員会（以下「業績評価委員会」という。）において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。	<その他の指標> ・評価結果 ・外部有識者で構成する評価体制、及び結果の反映状況 <評価の視点> 外部評価を踏まえ、効率的・効果的な事業を実施しているか。	<p>■外部評価の実施状況</p> <p>7名の外部有識者（大学教授等）を委員とするJISS業績評価委員会を平成30年5月14日に開催。評価については『独立行政法人の評価に関する指針』（平成26年9月2日総務大臣決定）の評定区分を参考に、平成29年度の事後評価を受けた。</p> <p>評価結果：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ医・科学研究事業：「A」 2. スポーツ医・科学支援事業：「A」 3. スポーツ診療事業：「A」 <p>（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数の増加、高いインパクトファクターの獲得、学会賞受賞など研究の成果について評価できる。 ・支援事業は昨年より格段の進歩を認め、パラ選手の支援を含めた活動推進は2018年平昌大会でも成果をあげたことが明らかであり評価する。 ・現在の少人数スタッフで診療面のサポートの充実がなされ、数値目標を上回る成果が認められたことは評価できる。 <p>また、HPCにおけるスポーツ医・科学、情報に関する研究、研究の成果を活用した競技水準の向上のための支援等について、専門的見地からの意見又は助言等を得るため、学識経験等を有する外部専門家又は外部有識者にHPCアドバイザーを委嘱し、事業の在り方について意見を受けた。</p> <p>■評価結果の反映状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事後評価において受けたパラアスリートへの支援や、研究成果を支援に活かしてほしい等の意見については、HPC業務運営会議にて報告後、事業部会等を通じて当該担当研究員等に周知し、研究・支援・診療業務へ反映を行った。 	【外部有識者による評価】 委員からは、平成28年度事後評価にて意見があったパラアスリートへの支援や、研究成果を支援に活かすことについての努力が見られ、2018年平昌大会での成果に繋がったことは評価に値するとの講評を受け、全事業において「A」評価を得た。 外部評価における意見については、事業部会を通じて当該研究員に周知することで、研究・支援・診療事業の改善に繋げることができた。	

<p>(5) 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>	<p>(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。</p>	<p>(5) 関係行政機関等からの受託事業 関係行政機関等からの受託事業について、当該事業目的の達成に資するよう、センターの持つ専門的能力を活用し実施する。また、再委託事業の実施に当たっては、経理処理にかかる統制管理を徹底するなど、適正な執行に努める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託件数 ・実績額 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託事業における、センターの専門的能力の活用状況。 <p><評価の視点></p> <p>センターの持つ専門的能力を活用し、各受託事業の目的を達成しているか。</p>	<p>■受託事業の概況 受託件数 5件、実績額 2,473,891千円</p> <table border="1" data-bbox="1157 178 1958 640"> <thead> <tr> <th>受託事業</th> <th>委託者</th> <th>実績額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイパフォーマンス・サポート事業</td> <td></td> <td>1,382,560</td> </tr> <tr> <td>女性アスリートの育成・支援プロジェクト</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究</td> <td rowspan="2">スポーツ庁</td> <td>12,820</td> </tr> <tr> <td>イ) 女性アスリートの戦略的強化・支援プログラム</td> <td>249,902</td> </tr> <tr> <td>HPCの基盤整備</td> <td></td> <td>814,866</td> </tr> <tr> <td>NTC競技別強化拠点施設活用事業(ボート)</td> <td></td> <td>13,743</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) ハイパフォーマンス・サポート事業 以下の取組により、サポートの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ医・科学、情報分野の専門スタッフ(ケア・トレーニング、栄養、心理、映像・分析、情報戦略等)を配置し、ターゲット競技種目競技の合宿等活動に帯同し、トップアスリートを支援 ・JISSが有する研究成果やノウハウ、施設・機能の活用。 ・2018年平昌大会において、ハイパフォーマンス・サポートセンター(HPSC)を、オリンピックでは雪上競技系の競技エリア(マウンテンクラスター/MC)と氷上競技系の競技エリア(コースタルクラスター/CC)の2か所、パラリンピックでは雪上競技系の競技エリア(MC)に設置し、選手やスタッフの要望を反映し、特にトレーニングルームの機能を充実させるなど、競技・試合に向けた最終準備に必要な機能を選択できる環境を提供。 <p>開設期間 オリンピック 2018年2月4日～2月25日 パラリンピック 2018年3月4日～3月18日</p> <p>(サポート機能) コンディショニングミール、リカバリーミールボックスの提供 ケア、トレーニング、映像分析、用具調整エリアの設置 メディカル(医療相談)、心理相談の実施</p> <p>(延べサポート利用者数) オリンピック MC 871名 CC 1,216名 パラリンピック MC 896名</p> <p>選手・スタッフからは、「選手村は、必要なトレーニング器具が不足していたことから、集中できる環境が整えられているHPSCの存在が大きかった」「日本に戻ったような感覚になり、いつものペースになれた」という声をいただいた。</p>	受託事業	委託者	実績額(千円)	ハイパフォーマンス・サポート事業		1,382,560	女性アスリートの育成・支援プロジェクト			ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究	スポーツ庁	12,820	イ) 女性アスリートの戦略的強化・支援プログラム	249,902	HPCの基盤整備		814,866	NTC競技別強化拠点施設活用事業(ボート)		13,743	<p>【関係行政機関等からの受託事業】 関係行政機関等からの受託事業について、センターが有するJISS及びNTC施設、JISSにおけるスポーツ医・科学、情報の研究成果及び研究員・メディカルスタッフをはじめとした人的資源の効果的な活用により、その目的を着実に達成した。</p> <p>特に、ハイパフォーマンス・サポート事業において、2018年平昌大会開催時に現地に設置したハイパフォーマンス・サポートセンターは、選手・スタッフから高い支持を得たほか、冬季パラリンピックについては、他国でもあまり類を見ない取組として初めて設置し、パラリンピックアスリートの可能性を十分に引き出し、成果に繋げることにJSCが大きく関与した。</p> <p>女性アスリートの戦略的強化・支援プログラムについては、妊娠期・産後期のトレーニング支援をするとともに、「国際女性デーカンファレンス」を開催して取り組む事業の成果を広く還元するなど、女性のスポーツの世界での活躍を推進する取組を行った。</p> <p>ハイパフォーマンスセンターの基盤整備については、メディカル、トレーニング、競技映像、栄養などの各種情報を一元的に管理、活用できるシステムを構築し、アスリートが自己管理したほか、JISSの研究員とコミュニケーションができる環境を新たに整備した。</p> <p>また、2018年平昌大会向け、用具・器具の開発・提供し、メダルを獲得(3プロジェクト/金2、銀5、銅3)に寄与した。</p>	
受託事業	委託者	実績額(千円)																								
ハイパフォーマンス・サポート事業		1,382,560																								
女性アスリートの育成・支援プロジェクト																										
ア) 女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究	スポーツ庁	12,820																								
イ) 女性アスリートの戦略的強化・支援プログラム		249,902																								
HPCの基盤整備		814,866																								
NTC競技別強化拠点施設活用事業(ボート)		13,743																								

				<p>(2) 女性アスリートの育成・支援プロジェクト</p> <p>①女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究</p> <p>2テーマについて、調査研究をまとめ、その成果について学術誌への投稿や、報告書及びリーフレットを作成し、関係団体等に配布を行った。(配付団体数等 1,115 団体等、配布部数 2,150 部)</p> <p>「ドーピング検査によるコンディション悪化の防止」に関しては、乾燥ろ紙血液スポット (DBS) を試料とした分析法の開発を実施し、IOC の国際会議にて研究成果を公表。世界アンチ・ドーピング機構 (WADA) もドーピング検査への DBS 導入の有効性を認め、今後の導入へ向けて作業が開始される見込みとなった。</p> <p>②女性アスリートの戦略的強化・支援プログラム</p> <p>女性アスリートの国際競技力向上を目的とし、女性特有の課題に対応した強化等や医・科学サポート支援に関する以下のモデルプログラムを実施し、「国際女性デーカンファレンス」を開催して、事業成果の還元を図った。</p> <p>女性アスリート支援プログラムでは、妊娠期・産後期のトレーニングについて、早期競技復帰、母子ともに健康な妊娠・出産を目指すアスリートのトレーニングや産後評価を実施。また、女性エリートコーチ育成プログラムでは、NF のコーチ育成の新規的取組に貢献するとともに、成果を冊子及び DVD にまとめ、JOC、JPC 等関係団体に配布した。プログラム参加者は、平成 30 年度から女子バスケ B 代表のコーチに就任した。</p> <p>(実施プログラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性アスリート強化プログラム ・女性アスリート支援プログラム ・女性エリートコーチ育成プログラム <p>(3) HPC の基盤整備</p> <p>平成 29 年度から新たに HPC の基盤整備 (機能強化) を図るため体制を整備し、必要な取組を実施した。</p> <p>① 情報収集、分析、国際連携に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国のメダル獲得戦略、選手強化方法などのハイパフォーマンスに関する情報を公開情報により収集し、レポート化を実施するとともに、収集した情報を、我が国の競技力の客観的な分析によるメダル獲得の可能性など三つの観点で分析、評価を行った。 <p>(レポート例、提供数等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国別レポートの作成 (英国などのべ 8 か国) ・定量分析レポート 33 件 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、情報収集等に資する国際ネットワークの構築及びそれらを活用した NF 間や HPC 間の国際連携促進の支援を実施した。 	
--	--	--	--	--	--

				<p>(活動内容例 (数))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、提供、連携促進支援、人事交流 (39) <p>(海外ネットワーク活用実績 (数))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17 か国 (34 組織) <p>②競技用具の機能を向上させる技術等を開発する取組</p> <p>JSC が所有する機能やこれまで蓄積してきた知見を駆使して直接科学的根拠の確認を行い、開発のアイデアを出しながら、企業等と行うプロジェクト及び公募により選定された NF、大学、企業等が、NF のニーズ等に基づき実施し、JSC において進行管理を行うプロジェクトにより、競技力強化に確実に影響を及ぼす用具・器具の開発を実施した。ジャンプスーツの開発では、風洞実験棟にて空気透過量・空力特性などを検証し、開発したスーツを 2018 年平昌大会で活用した結果、メダルの獲得に貢献した。</p> <p>(プロジェクトの活用結果)</p> <p>2018 年平昌大会向け：4 プロジェクト</p> <p>※開発品を提供、活用した競技にてメダルを獲得 (3 プロジェクト/金 2、銀 5、銅 3)</p> <p>③トップアスリート等が必要な情報を迅速に取得できるシステムの構築</p> <p>HPC におけるメディカル、トレーニング、競技映像、栄養などの各種情報 (10 のシステムによる情報) を一元的に管理、活用できるシステムを構築 (本事業の経費は充当していない。) するとともに、分野横断した六つの項目を設定しシステムの有効活用に資する体制を整えたことにより、アスリートが自己管理したほか、JISS の研究員とコミュニケーションができる環境が整備された。</p> <p>(4) NTC 競技別強化拠点施設活用事業</p> <p>NTC 競技別強化拠点施設に指定されている国立戸田艇庫では、専任スタッフの下、トレーニング機器や測定・分析機器を活用しながら、選手強化のための拠点として支援活動を実施した。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-(A)	スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める幅広いスポーツ施策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用することが期待されており、さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に向けた要請が加わり、重要度が高い。 また、縮小傾向にあるくじ市場において、競争力を高めながら、限られた予算で効果的・効率的な販売促進等を行い、着実に目標の売上及び収益を確保する必要があり、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
スポーツ振興基金収入（千円）	—	781,424	821,197	668,145	603,101	581,937	301,561	予算額（千円）	21,178,343	19,700,264	26,583,287	25,239,766	25,599,892
スポーツ振興くじ売上（千円）	—	86,106,088	108,055,837	110,797,113	108,419,136	111,796,426	108,024,602	決算額（千円）	19,020,994	20,057,184	25,088,010	24,553,940	28,310,034
								経常費用（千円）	104,309,417	107,139,938	112,351,493	122,141,412	117,664,622
								経常利益（千円）	5,978,199	5,711,476	4,177,582	26,747	2,260,713
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
								従事人員数（人）	51.3	54.8	58.7	56.3	53.9

※ 従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）を記載。

※ 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 スポーツ振興のための助成 スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及び競技	3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金、スポーツ振興投	3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及び競技力向上事業等に	<主な定量的指標> ・スポーツ振興基金の助成財源	<主要な業務実績> 【スポーツ振興基金】 ■スポーツ振興基金助成財源：301,561千円 (1) スポーツ振興基金収入	<評価と根拠> 評価：B スポーツ振興基金については、国庫返納に伴う基金原資の減及び市場金利	評価 B	<評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

<p>力向上事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) 助成財源の確保</p> <p>(1) スポーツ振興基金については、スポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、適正な運用に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金を募る等により基金の増額に努める。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、売上向上及び経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。</p> <p>(2) スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及</p>	<p>票及び競技力向上事業等による助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及びスポーツ基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金</p> <p>基金のスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえらるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投票</p> <p>助成財源の安定的な確保のため、次をはじめとした取組により、</p>	<p>よる助成の実施に当たっては、制度創設の趣旨及び「スポーツ基本計画」等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、事業の効果的・効率的な実施を図る。</p> <p>(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>スポーツ振興基金がスポーツの振興に果たす役割をより効果的なものにするため、外部の専門家の意見等を十分に踏まえらるよう運用体制を整備し、運用基準等に留意しつつ、基金を有効に活用するための方策を検討する。また、民間からの寄附金などにより基金の増額を図るため、寄附金付自動販売機の設置等の拡充策を検討する。</p> <p>(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又は競技力向上事業等による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等</p>	<p>・寄附金付自動販売機の設置台数寄附付金額</p> <p>・寄附件数、金額</p> <p>・スポーツ振興基金の額</p>	<table border="1" data-bbox="1210 90 1893 279"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用収入(千円)</td> <td>583,765</td> <td>563,750</td> <td>283,042</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入(千円)</td> <td>19,336</td> <td>18,187</td> <td>18,519</td> </tr> <tr> <td>合計(千円)</td> <td>603,101</td> <td>581,937</td> <td>301,561</td> </tr> </tbody> </table> <p>※運用収入に、不要財産の国庫納付に係る債券の売却による簿価超過額(平成28年度:1,709,578千円、平成29年度:332,148千円)は、含めていない。</p> <p>※国庫返納に伴う基金原資の減及び市場金利の低下等により運用益が減少した。</p> <p>※寄附金収入:寄附金付き自動販売機として設置した自動販売機の売上の一部を寄附金として受領した。</p> <p>(2) 寄附金付き自動販売機の設置状況:平成29年度は新たに51台を設置</p> <table border="1" data-bbox="1210 726 1893 867"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数(台)</td> <td>252</td> <td>296</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td>寄附金額(千円)</td> <td>19,336</td> <td>18,187</td> <td>18,519</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1台当たりの寄附金額が減少傾向にあるため、設置台数の増に努めている。</p> <p>(3) 寄附金の受入状況:平成29年度は1,573千円を基金原資へ組入</p> <table border="1" data-bbox="1210 1089 1902 1415"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">件数(件)</td> <td>法人</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>67</td> <td>67</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75</td> <td>72</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寄附金額(千円)</td> <td>法人</td> <td>404</td> <td>332</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>1,075</td> <td>1,424</td> <td>1,563</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,479</td> <td>1,756</td> <td>1,573</td> </tr> </tbody> </table> <p>※個人からの寄附は、Club toto会員のポイントプログラムを通じた個人からの寄附の増による増</p> <p>■スポーツ振興基金(原資)の状況</p> <p>(1) スポーツ振興基金資産残高:10,733,204千円</p> <table border="1" data-bbox="1210 1625 1985 1860"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度末資産残高(千円)</td> <td>29,478,396</td> <td>28,229,875</td> <td>13,231,631</td> </tr> <tr> <td>寄附額(千円)</td> <td>1,479</td> <td>1,756</td> <td>1,573</td> </tr> <tr> <td>国庫返納額(千円)</td> <td>1,250,000</td> <td>15,000,000</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td>資産残高(千円)</td> <td>28,229,875</td> <td>13,231,631</td> <td>10,733,204</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H27	H28	H29	運用収入(千円)	583,765	563,750	283,042	寄附金収入(千円)	19,336	18,187	18,519	合計(千円)	603,101	581,937	301,561	区分	H27	H28	H29	設置台数(台)	252	296	347	寄附金額(千円)	19,336	18,187	18,519	区分		H27	H28	H29	件数(件)	法人	8	5	2	個人	67	67	36	合計	75	72	38	寄附金額(千円)	法人	404	332	10	個人	1,075	1,424	1,563	合計	1,479	1,756	1,573	区分	H27	H28	H29	前年度末資産残高(千円)	29,478,396	28,229,875	13,231,631	寄附額(千円)	1,479	1,756	1,573	国庫返納額(千円)	1,250,000	15,000,000	2,500,000	資産残高(千円)	28,229,875	13,231,631	10,733,204	<p>の低下等により運用益が減少している中、適切な運用及び寄附受入れの継続的な取組により、301,561千円の助成財源を確保することができた。</p> <p>スポーツ振興くじについては、年度後半は主力商品であるBIGのキャリーオーバー水準が低迷する状況であったが、BIG1等最高当せん金額を引き上げた開催回(キャリーオーバー発生時10億円、キャリーオーバー無し時7億円)を2回実施したほか、新たな取組として、キャリーオーバーの有無に関わらず1等最高当せん金額を7億7万7千円に引き上げた臨時特別回を実施するとともに、効果的・効率的な広告宣伝の実施に努めたことにより、約1,080億円の売上を確保した(対計画比約98.2%)。</p> <p>また、国内のくじ市場では第三期中期目標期間初年度である平成25年度以降、平成28年度売上額が平成25年度比で約90.1%となるなど中期的に減少傾向を示している中、スポーツ振興くじにおいては、平成25年度にスポーツ振興くじ史上初めて1,000億円を超える約1,080億円を確保して以降、5年連続で1,000億円以上の売上額を達成しており(平成29年度の売上は平成25年度比</p>	<p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 当せん金額を引き上げた臨時特別回を実施するなど、新たな売上の維持向上策を実施している。 広告宣伝については、より効果的なものとなるよう継続的にその効果を検証している。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>
区分	H27	H28	H29																																																																																		
運用収入(千円)	583,765	563,750	283,042																																																																																		
寄附金収入(千円)	19,336	18,187	18,519																																																																																		
合計(千円)	603,101	581,937	301,561																																																																																		
区分	H27	H28	H29																																																																																		
設置台数(台)	252	296	347																																																																																		
寄附金額(千円)	19,336	18,187	18,519																																																																																		
区分		H27	H28	H29																																																																																	
件数(件)	法人	8	5	2																																																																																	
	個人	67	67	36																																																																																	
	合計	75	72	38																																																																																	
寄附金額(千円)	法人	404	332	10																																																																																	
	個人	1,075	1,424	1,563																																																																																	
	合計	1,479	1,756	1,573																																																																																	
区分	H27	H28	H29																																																																																		
前年度末資産残高(千円)	29,478,396	28,229,875	13,231,631																																																																																		
寄附額(千円)	1,479	1,756	1,573																																																																																		
国庫返納額(千円)	1,250,000	15,000,000	2,500,000																																																																																		
資産残高(千円)	28,229,875	13,231,631	10,733,204																																																																																		

<p>び競技力向上事業等の制度が国民に理解され、制度が広く社会に浸透するよう工夫を行う。</p> <p>スポーツ振興くじの販売に当たっては、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。また、特に国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>売上の維持・拡大及び業務経費の更なる適正化に努める。</p> <p>ア 特約店販売について、一定規模の売上実績がある業種の店舗数の拡充などを図る。コンビニエンスストア販売について、販売・払戻を実施していることのさらなる認知の促進などを図る。インターネット販売について、モバイル販売の充実などを図る。</p> <p>イ 広告宣伝の効果の検証について第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>ウ 当せん金の最高限度額の引き上げ、国際大会等の試合への対象拡大など、現行商品の改良、新商品の開発等を検討・実施する。</p> <p>エ 「業務効率化ワーキンググ</p>	<p>に明示することを求めるとともに、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>29事業年度事業計画（スポーツ振興投票等業務）</p> <p>売上金として1,100億円、平成30年度以降の助成財源として197億円を確保することを目標とし、本年度は、次の事項に重点的に取り組む。</p> <p>（1）スポーツ振興投票の適正な実施</p> <p>①スポーツ振興投票の実施回数等</p> <p>Jリーグ又は指定組織（スポーツ振興投票の実施等に関する法律第5条の2）主催の試合からスポーツ振興投票の対象となる試合を指定し、文部科学大臣に届け出た種類により、スポーツ振興投票を80回程度実施する。</p> <p>②調査及び販売員への研修等の実施</p> <p>販売チャネルの充実や購入者に対するサービス向上に努める一方で、19歳に満たない者の購入を防止するなど、スポーツ振興投票券が適切に販売されるよう、定期的に調査の</p>	<p><その他指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度趣旨の普及・浸透（助成事業であることの明示等） ・外部の専門家の意見等を踏まえられよう運用体制の整備 ・スポーツ振興基金を有効に活用するための方策の検討 <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの助成財源 ・スポーツ振興くじの収益額 	<p>■助成制度の普及</p> <p>（1）助成団体の協力による広報活動</p> <p>①ロゴマーク等の表示の徹底</p> <p>助成事業者が公表すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、募集の手引きで明確に記載し周知（スポーツ団体が約170件の事業を実施）</p> <p>②大会等での広報活動の実施</p> <p>スポーツ競技会やトップリーグの試合会場におけるPR横断幕の設置等、助成団体等と協調した広報活動を実施した。</p> <p>■スポーツ振興基金運用体制の整備状況</p> <p>運用に関しては、日常的に金融機関との意見交換や情報収集を実施。</p> <p>なお、専門家の常駐や運用の外製化は不要とのコンサルタントの提言を受け検討を行った結果、意思決定をより上位の役職に変更するなど内部統制の再点検を実施、運用体制を整備した。</p> <p>■基金の有効活用のための方策</p> <p>スポーツ振興基金の有効活用に関する会計検査院の指摘（平成23年度決算検査報告）を受けて、基金の運用をより効率的に実施するための方策を検討する目的で平成24年度に委託したコンサルタントの提言を踏まえ、検討した結果、以下のように対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕組債の新規取組の見合わせについて ⇒マーケット環境に左右されやすい商品であるため、安定的な運用を実施するために提言どおり見合わせを決定 ・A格事業債の取組の検討について ⇒A格事業債への投資による信用リスクの拡大については安全性への配慮から見合わせを決定 ・専門家の常駐、運用の外製化の必要性について ⇒提言のとおり、国債、地方債等により満期保有目的で運用を行っている現状において、専門家の常駐、運用の外製化は必要なしと判断 <p>【スポーツ振興くじ】</p> <p>■スポーツ振興くじの収益：約247億円</p> <p>（内訳）国庫納付金：約62億円</p> <p>スポーツ振興投票事業準備金繰入：約185億円</p> <p>（1）くじ助成財源の確保の状況</p>	<p>同等の約100.0%)、安定的な助成財源の確保ができていることから、B評価とする。</p> <p><平成29年度における主な取組></p> <p>▼スポーツ振興基金</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ振興くじによる助成を受けてクラブハウスやグラウンドの整備等を行う団体に対し、寄附金付き自動販売機設置の案内を行い、設置台数の増加に努めた。 2. ウェブサイト等を活用して、スポーツ振興基金への理解を促進し、より多くの寄附につなげた。 <p>▼スポーツ振興くじ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ振興投票については、販売促進による売上向上、効率化による業務経費の適正化、制度の趣旨の普及・浸透、公正な販売の確保に取り組んだ。 2. 販売店の確保に努め、顧客の購入機会を拡大した。 3. 新たな購入者層の獲得や既存の購入者の定着を図るため次の取組を行った。 <p>①BIG1等最高当せん金額を引き上げた開催回の実施</p> <p>②海外サッカーを対象としたくじの販売</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 効果的・効率的な広告
---	---	---	---	--	---

ループ報告書」(平成 24 年 8 月 29 日文科科学省独立行政法人評価委員会スポーツ・青少年分科会日本スポーツ振興センター部会業務効率化ワーキンググループ)(以下「業務効率化WG報告書」という。)の報告に基づき、契約形態の見直し等を行う。

(2) 制度の趣旨の普及・浸透及び公正性の確保

① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金、スポーツ振興投票又は競技力向上事業等による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸

実施、販売員の研修等を行う。
③国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの適切な販売等
 国際大会・海外サッカーリーグの試合を対象としたくじの販売に当たっては、情報配信先の選定など、正しい情報を取得するための環境を整備することにより、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。また、国際機関等で行われている、スポーツの公正性の確保に係る試みについて、情報収集に努める。

(2) スポーツ振興投票の効果的・効率的な実施

① **売上確保への取組**
A 商品等検討の実施
 安定的な売上確保のため、市場調査の分析を踏まえた新商品の開発や、広告・宣伝の評価結果等から導き出されたより効果的・効率的な広告を実施するなど、スポーツ振興投票事業の継続的な成長に向けた検討を行う。

イ 販売チャネルの拡充等による販売方法の工夫

toto 特約店は、一定の売上規模がある業種等の店舗数の拡充、コン

・スポーツ振興くじの売上額

・販売チャネルの拡充、販売店舗数

<その他の指標>

・売上の維持・拡大
 ・現行商品の改良及び新商品開発等の実施

区分	H27	H28	H29
売上金額(千円)	108,419,136	111,796,426	108,024,602
運営費(千円)	20,841,914	19,199,797	18,802,460
準備金繰入額(千円)	19,000,084	19,882,458	18,527,945
国庫納付金(千円)	9,485,902	6,627,486	6,175,982

※平成 28 年度については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の改正により、平成 27 年度に対して国庫納付金が減少した。

(2) くじ種別の実施状況(H29)

区分	開催回数(回)	売上金額(千円)	平均売上金額(千円)	発券枚数(枚)	平均購入単価(円)	
予想系くじ	toto	54	7,917,246	146,616	7,941,472	997
	mini toto	70	1,738,815	24,840	3,316,076	524
	toto GOAL3・2	79	1,867,400	23,638	2,626,532	711
	小計	79	11,523,461	164,621	13,884,080	830
非予想系くじ	BIG	51	67,506,728	1,323,661	54,544,676	1,238
	100円BIG	51	13,812,740	270,838	28,916,150	478
	BIG1000	51	8,944,887	175,390	14,068,523	636
	mini BIG	51	6,236,786	122,290	10,668,375	585
小計	51	96,501,141	1,892,179	108,197,724	892	
合計	80	108,024,602	1,350,308	122,081,804	885	

■販売体制の整備状況

(1) 販売店舗数：53,900 店舗(前年度比 700 店舗増)
 (2) 公式・提携サイト数：9 サイト(前年同)

区分	H27	H28	H29	
販売店舗	toto 特約店(店舗数)	2,400	2,400	2,400
	コンビニエンスストア(店舗数)	50,300	50,800	51,500
	小計	52,700	53,200	53,900
公式・提携サイト(サイト数)	9	9	9	

※店舗数の数字は、100 未満四捨五入

■売上の維持・拡大策

(1) BIG 当せん金高額化販売の実施
 BIG1 等最高当せん金額を引き上げた開催回(キャリーオーバー発生時 10 億円、キャリーオーバー無し時 7 億円)を 2 回実施したほか、1 等最高当せん金額を 7 億 7 万 7 千円に引き上げた臨時特別回を実施した。

・実施時期：平成 29 年 7 月・11 月、平成 30 年 1 月
 ・売上金額：98 億円

宣伝を実施するため、各種調査により得られた結果を、次回以降の広告宣伝施策の設計やテレビ CM 媒体の購入、テレビ CM の制作へ反映した。
 5. 制度の趣旨の普及・浸透を図るため、次の方法により実施した。

- ① ニュースリリース等を通じて情報を発信し、露出機会を高めた。
- ② 新聞や理念 CM の放映を効果的に活用した。
- ③ 自社メディアを効果的かつ積極的に活用した。
- ④ 助成を受ける団体に対し、助成事業の実施に当たってスポーツ振興くじのロゴマークの明示を求めた。

6. 全国での説明会や店舗巡回等の実施により、販売促進施策の徹底、購入者に対するサービス向上に努めつつ、19 歳に満たない者の購入を防止する等、適正な販売につなげた。

<課題と対応>

スポーツ振興くじによる助成金については、「第 2 期スポーツ基本計画」等の政府方針に基づき、助成対象団体からのニーズ等を踏まえ、地域スポーツの振興に欠かせない財源として、安定的な財源の確保と効果的な助成を行うこ

	<p>透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようになる。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p> <p>④ 国際大会等の試合を対象としたくじの販売に当たっては、正しい情報を取得するための環境を整備すること等により、試合の指定や試合結果の確認等を適切に行う。</p>	<p>ビニエンスストアは、販売店舗の拡充及び販売・払戻を実施していることの認知の促進、インターネットは、モバイル販売の充実や決済手段の拡充を進める。これらにより新たな購入者の獲得や、購入者の定着に努める。</p> <p>(i) toto 特約店(約2,500店舗) 全国の toto 売場にて販売</p> <p>(ii) コンビニエンスストア(約52,400店舗) ローソン、ファミリーマート、サークルK・サンクス、セブンイレブン及びミニストップにて販売</p> <p>(iii) インターネット toto オフィシャルサイト、楽天銀行 toto サイト、ジャパンネット銀行サイト、Yahoo! toto サイト、楽天 toto サイト、三井住友銀行 SMBC toto サイト、au toto サイト、住信 SBI ネット銀行 toto サイト、じぶん銀行 toto サイトにて販売</p> <p>ウ スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>(i) マスメディア等を通じた広報の実施 スポーツ振興投票制度が、我が国のスポーツ振興に重要な役割を果</p>	<p>・販売促進のための広告宣伝を効果的に行ったか。</p> <p>・広告宣伝の効果検証</p> <p>・制度趣旨の普及・浸透(助成事業であることの明示等)</p> <p>・制度周知のための広報を効果的に行ったか。</p>	<p>(2) 海外サッカーを対象としたくじの実施状況 英プレミアリーグ、独ブンデスリーガ、ワールドカップ地区予選等を対象とした開催回を16回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：平成29年8月、9月、10月、11月～平成30年2月 ・売上金額：約207億円 <p>■効果的・効率的な広告宣伝の実施</p> <p>(1) 販売促進のための広告宣伝の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビCM、WEB広告を中心に、接触頻度を高めるため定期的に広告を展開する「恒常施策」や、短期集中的に広告を展開する「集中施策」を実施。 ・テレビ、新聞、WEBを利用したパブリシティ(メディアへの積極的な情報提供による広報活動)を実施 <p>(2) 広告宣伝の効果検証 広告宣伝の効果を以下の調査により検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上影響度調査：7回実施(インターネット調査) ・テレビCM媒体価格調査：5回実施 ・テレビCMの質調査：5回実施 <p>■助成制度の普及</p> <p>(1) 助成団体の協力による広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロゴマーク等の表示の徹底 スポーツ振興助成として、全国において、地方公共団体やスポーツ団体が実施する約2,000件の事業について、ロゴマーク等の表示を行った。 ・助成団体の制度広報への協力度合いを審査項目に追加 助成団体が積極的に助成制度の趣旨を広報するよう、助成事業の採択に当たり、助成事業のPR協力(JSCホームページへのリンクバナーの掲示、広報誌等への『スポーツくじ(toto・BIG)』理念広告の掲出等)の度合いを審査項目に追加 ・大会等での広報活動の実施 大規模スポーツ大会(第73回国民体育大会冬季大会等)やトップリーグの試合会場におけるPR横断幕の設置等、助成団体等と協調した広報活動を実施した。 <p>(2) マスメディアを通じた広報活動</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ニュースリリースの発信：112件 ② 新聞 <ul style="list-style-type: none"> ・理念広告(新聞2紙) 	<p>とが求められている。</p> <p>一方で、我が国のくじ市場は長期的に減少傾向にあることから、今後は売上額の確保がより困難となることが予想される。</p> <p>このため、新商品の検討、販売体制の整備及び効果的・効率的な広告宣伝を実施することにより、引き続き売上額の確保に努めるとともに、平成28年5月の「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」及び「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」等の改正に伴い、スポーツ振興くじの販売等に係る運営費の限度額が引き下げられていることもあり、不断の業務の見直しにより、スポーツ振興投票等業務の効果的・効率的な運営が必要となる。</p> <p>また、スポーツ振興基金に充てるため政府から出資を受けた原資について、不要財産として段階的に国庫納付(平成29年度については25億円)しているため、スポーツ振興基金助成の安定的な財源確保について検討する必要がある。</p>	
--	--	---	---	--	--	--

		<p>たしていることについて国民の理解を深めるため、CM、グラフィック、新聞等を活用して助成活動を紹介するなど、スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透に取り組む。</p> <p>(ii) 助成団体等と協調した広報活動の実施 助成事業を広報へ活用するなど助成団体等と協調した以下の活動を充実する。</p> <p>a 大規模なスポーツ大会やトップリーグの試合会場にバナーを設置</p> <p>b 助成団体が主催するスポーツ大会等の挨拶の場などにおいて、助成団体からも、積極的に情報を発信してもらうことを促す取組を実施</p> <p>c オリンピアンを活用した取組の推進</p> <p>d 「SPORTS JAPAN アンバサダー」(女子柔道五輪金メダリスト谷本歩実氏ほか16名)による広報活動の推進</p> <p>エ 効果的・効率的な広告・宣伝の実施 BIGについて、テレビCMやWEB広告等広告・宣伝の効果的・効率的な実施を図る。その際には、新たな購入者の獲得や、購入者の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじの販売における定量的な調査 ・スポーツ振興くじの販売員等の研修等の実施 ・業務における契約形態の見直し等による経費削減 	<p>③テレビ番組等における理念CMの放映 平成29年度に作成した理念CM「僕らは走る」篇について、スポーツ情報番組や、様々な競技の国際大会等スポーツ振興と親和性の高い大型スポーツコンテンツ、Jリーグが開催されるスタジアムのビジョンにおいて、放映を実施</p> <p>④その他 Jリーグが開催されるスタジアムにおいて、Jリーグ公式戦開催時にバナーを掲出</p> <p>(3) 自社メディアを活用した広報活動 スポーツ振興投票制度の意義を伝えるとともに、国民の意見への傾聴や良好な関係の構築を目的としたFacebookページの運営、アスリートやオリンピアンが出演するムービーを軸としたコンテンツを掲載するスポーツ応援サイト『GROWING』の運営のほか、平成29年9月よりInstagramのアカウントを開設する等、自社メディアを活用し情報を発信</p> <p>■定期的な調査・研修等の実施状況</p> <p>(1) 特約店説明会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特約店本部説明会 全国主要6都市(札幌市、仙台市、東京、名古屋市、大阪市、福岡市)で開催(平成29年5月) ・特約店研修会 全国主要都市(上記6都市含む30都市)で実施(平成29年5・6月及び平成29年10.11月の2回) <p>(2) 店舗巡回等の実施 平成29年度新規販売開始の110店舗を含む延べ5,944店舗に対し店舗巡回等を実施</p> <p>(3) その他法令遵守のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアについて、新たに販売を開始する店舗等に周知を徹底するよう要請 ・インターネットを利用した販売に当たっては、19歳に満たない者へは販売することができない仕組みを継続して実施 <p>■業務等の見直し等</p> <p>(1) 業務効率化ワーキンググループ報告書を踏まえた見直し 業務効率化ワーキンググループ報告書(平成24年8月29日)に基づき、調達の見直しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理業務 		
--	--	--	--	---	--	--

		<p>定着に確実につながるよう、広告・宣伝の効果を第三者によるものを含め、P D C A 調査※などにより継続的に検証した上で、効果的・効率的に実施する。</p> <p>※広告実施前後の商品認知や購入意向の数値の動きについての調査</p> <p>② 経営の安定化への取組</p> <p>ア 効率的な運営による経費の効率化</p> <p>継続的に実施してきた経費節減の取組の成果や業務効率化ワーキンググループの報告を踏まえ、さらなる経費の効率化に取り組む。</p> <p>イ 事業実施体制の整備</p> <p>スポーツ振興投票の実施に当たっては、民間の経営手法を十分に活用するため、民間コンサルタントとの統合経営チームを引き続き設け、経営企画、システム企画、広告宣伝、販売推進等の業務を効果的・効率的に実施する。また、必要となる情報システムを適時整備する。</p>	<p>・外部の専門家の意見等を踏まえられよう運用体制を整備したか。</p> <p>・くじの対象試合の指定や試合結果の確認等を適切に行ったか</p> <p><評価の視点></p> <p>基金の有効活用、より多くの助成財源確保に資するものか</p>	<p>当せん金の払戻業務等を行う事務処理支援業務の平成 27 年以降の契約について、一般競争入札による業者選定を実施したことにより、経費を削減した。</p> <p>(2) その他の見直し状況</p> <p>toto 広告宣伝業務については、平成 25 年度に続き公共サービス改革法の事業選定などに関するヒアリングを受けたが、これまでの取組や今後の方針などを説明し一定の評価を得ることでヒアリングは終了となった。</p> <p>■試合の指定及び試合結果の確認</p> <p>国内におけるくじの対象となる試合の指定や試合結果の適切な実施に加え、海外サッカーを対象としたくじの販売に当たっては、試合の指定や試合結果に関する正確な情報を取得するため、情報配信を受ける業者の精査・選定を実施するとともに、当該業者が受領した情報と対象となる指定組織（英プレミアリーグや独ブンデスリーガ等）の公式サイトにより提供される情報から適切に確認を実施した。</p>		
--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-(B)	助成業務の透明性の確保等		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める幅広いスポーツ施策の推進に当たって、貴重な財源として有効活用することが期待されており、さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等に向けた要請が加わり、重要度が高い。 また、効果的・効率的な助成の実施に加えて、閣議決定「独立行政法人等に関する基本的な方針」で、不正防止策の強化・受給団体のガバナンス強化に対する支援が求められており、より総合的かつ公正・的確な審査が必要となるなど、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
助成件数（件）	—	3,836	3,492	3,089	3,253	3,453	3,292	予算額（千円）	—	—	—	—	—
助成額（千円）	—	17,693,602	15,618,841	15,639,847	23,031,109	29,257,676	26,628,509	決算額（千円）	—	—	—	—	—
オンラインによる申請率（%）	95	100	100	100	100	100	100	経常費用（千円）	—	—	—	—	—
								経常利益（千円）	—	—	—	—	—
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
								従事人員数（人）	—	—	—	—	—

※インプット情報については「I-3-(A) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保」を参照
 ※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																
				業務実績			自己評価	評価																																																
<p>(B) 透明性の確保等</p> <p>(1) 助成に係る要綱等により、基準を明確にするとともに、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、外部の有識者による配分に係る審査を行う。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>なお、審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・交付先等についてホームページ等により公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金及びスポーツ振興</p>	<p>(B) 助成業務の透明性の確保等</p> <p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及び競技力向上事業等による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>④ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開すると</p>	<p>(B) 助成業務の透明性の確保等</p> <p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① スポーツ振興基金及び競技力向上事業等による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② スポーツ振興基金等による助成においては、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p> <p>③ 競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する旨文部科学省が示した方針等を踏まえ、効果的・効率的に配分を行う。</p> <p>④ 審査委員会の審議・資料・議事録を公開するとともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後</p>	<p><主な定量的評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金交付件数、金額 <p>・オンラインによる助成金申請率</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成基準の明確化 ・審査委員会の審査を踏まえた採択の有無 ・文部科学省が示した方針等を踏まえた配分 	<p><主要な業務実績></p> <p>■助成金交付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スポーツ振興基金助成</td> <td>件数(件)</td> <td>473</td> <td>605</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>936,321</td> <td>1,201,421</td> <td>1,342,105</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">競技強化支援事業助成</td> <td>件数(件)</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>144,528</td> <td>271,216</td> <td>258,315</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">スポーツ振興くじ助成</td> <td>件数(件)</td> <td>2,290</td> <td>2,226</td> <td>2,001</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>16,293,369</td> <td>21,359,655</td> <td>16,683,485</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">競技力向上事業助成</td> <td>件数(件)</td> <td>478</td> <td>607</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>5,656,891</td> <td>6,425,384</td> <td>8,344,604</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数(件)</td> <td>3,253</td> <td>3,453</td> <td>3,292</td> </tr> <tr> <td>助成額(千円)</td> <td>23,031,109</td> <td>29,257,676</td> <td>26,628,509</td> </tr> </tbody> </table> <p>■オンライン化の推進状況</p> <p>募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの方法を明記し、徹底を図った(申請率100%)。</p> <p>■助成基準の明確化状況</p> <p>交付要綱、要領及び募集の手引に、助成要件や審査の視点等を明記し、助成基準を明確化するとともに、ホームページで公開した。</p> <p>■助成審査委員会の審査・採択状況</p> <p>交付要綱等に基づき、平成28年11月に、外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、募集内容を決定した上で、募集を開始し、平成29年4月の同委員会での審査を踏まえ、交付対象事業及び配分額を決定した。</p> <p>■競技力向上事業助成の配分</p> <p>「平成29年度競技力向上事業の実施に関する基本方針」(スポーツ庁長官決定)を踏まえ策定した「平成29年度競技力向上事業に関する実施基準」に基づき、各競技団体のパフォーマンス(成績)、資源(有望選手)、プログラム(強化戦略プラン等)及び組織体制(ガバナンス等)等の観点から評価し、配分額を決定した。</p>	区分		H27	H28	H29	スポーツ振興基金助成	件数(件)	473	605	638	助成額(千円)	936,321	1,201,421	1,342,105	競技強化支援事業助成	件数(件)	12	15	13	助成額(千円)	144,528	271,216	258,315	スポーツ振興くじ助成	件数(件)	2,290	2,226	2,001	助成額(千円)	16,293,369	21,359,655	16,683,485	競技力向上事業助成	件数(件)	478	607	640	助成額(千円)	5,656,891	6,425,384	8,344,604	合計	件数(件)	3,253	3,453	3,292	助成額(千円)	23,031,109	29,257,676	26,628,509	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>以下の取組を実施したことにより、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p> <p><平成29年度における主な取組></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 助成金交付要綱等により基準を明確にするとともに、外部有識者による審査や、文部科学省・スポーツ庁が示した方針等を踏まえて助成金の配分を行うこと等により、公平性・透明性を確保 2. 実地調査やアンケート調査等により、助成団体のニーズ等を把握するとともに、外部有識者会議において、成果指標に基づく事業の評価を行い、翌年度の助成内容の見直しを実施 3. 審査担当部署を増員し審査体制を整備すること等により、助成業務の効率化・適正化等を図り、安定的な助成を実施 <p><課題と対応></p> <p>地域スポーツの振興に資するための助成団体のニーズや2020年東京大会及びラグビーワールドカップ2019に向けた社会的要請を的確に把握するとともに、</p>	<p>評定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付要綱等を適時適切に見直すとともに外部有識者の審査を行うなどにより、公平性・透明性を確保している。 ・実地調査やアンケート調査などにより、助成団体のニーズ等の把握に努めるとともに、その結果を翌年度の助成事業に反映させている。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>
区分		H27	H28	H29																																																				
スポーツ振興基金助成	件数(件)	473	605	638																																																				
	助成額(千円)	936,321	1,201,421	1,342,105																																																				
競技強化支援事業助成	件数(件)	12	15	13																																																				
	助成額(千円)	144,528	271,216	258,315																																																				
スポーツ振興くじ助成	件数(件)	2,290	2,226	2,001																																																				
	助成額(千円)	16,293,369	21,359,655	16,683,485																																																				
競技力向上事業助成	件数(件)	478	607	640																																																				
	助成額(千円)	5,656,891	6,425,384	8,344,604																																																				
合計	件数(件)	3,253	3,453	3,292																																																				
	助成額(千円)	23,031,109	29,257,676	26,628,509																																																				

<p>投票等による助成においては、効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</p> <p>なお、スポーツ振興基金、スポーツ振興投票及び競技力向上事業等による助成においては、スポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けた団体における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行う。</p>	<p>ともに、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票等による助成においては、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用するとともに、助成事業の成果指標を平成25年秋までに設定する。なお、その設定にあたっては、各助成事業の特色に十分留意するものとする。</p> <p>また、競技力向上事業による</p>	<p>速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2) 助成業務の効率化・適正化</p> <p>① 安定的・計画的な助成に資するため、ヒアリングや実地調査を行うつつ、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。</p> <p>② より効果的な助成を実施する観点から、スポーツ振興基金等による助成においては、助成による効果を具体的に検証し、審査等に活用する。</p> <p>また、競技力向上事業による助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分反映する。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。また、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査委員会の議事録及び採択状況等の公開 ・ 助成団体のニーズや社会的要請等の把握 ・ 助成事業の評価 ・ 競技力向上事業助成の評価 ・ 専門的かつ十分な審査体制の整備 ・ 助成金の使途についての適切な把握 	<p>■議事録等の公開状況 審査委員会開催後、速やかに資料、議事要旨、助成内容、助成額及び交付先について、ホームページに公開した。</p> <p>■助成団体のニーズや社会的要請等の把握状況 以下の取組により、助成団体のニーズ等を把握し、翌年度の助成内容の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実地調査において、助成団体及びアスリート助成を受給する選手に対するヒアリングを実施：通年 99 件 ・ 平成 30 年度の助成対象事業の募集説明会において、助成対象団体に対するアンケートを実施 ・ 各種会議の参加時に助成事業に関する情報を収集 <p>■助成事業の評価 外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループ（平成 29 年 8 月 25 日開催）において、成果指標に基づく評価を行い、翌年度の助成内容の見直しを実施した。</p> <p>■競技力向上事業助成の評価 助成金の配分に当たり、PDCA サイクルの強化を図るため、各競技団体のパフォーマンス（成績）、資源（有望選手）、プログラム（戦略強化プラン等）及び組織体制（ガバナンス等）等の観点から評価し、翌年度の配分へ反映させる仕組みを実施した。</p> <p>■審査体制の整備状況 実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、審査担当部署を増員し、審査体制のより一層の充実を推進した（3 課 8 係 46 名体制）。</p> <p>■助成金の使途の把握状況 審査担当部署の職員及び外部専門家による助成団体における経理状況の調査・監査を通じて、助成金の使途について適切な把握を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1249 1707 1911 1839"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>260</td> <td>305</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>うち、外部の専門家による実施数</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 約 3,400 件の助成金を交付した約 1,200 団体について、2～5 年間を目安に調査対象とすることとして、交付要 		H27	H28	H29	実施件数	260	305	315	うち、外部の専門家による実施数	150	150	150	<p>助成事業を客観的に評価し、翌年度の助成に反映させるなど、効果的な助成の実施に努めていく。</p> <p>あわせて、明確な基準に基づく審査や成果指標に基づく事業の評価に継続して取り組むとともに、外部専門家による監査やガバナンス強化に対する支援による助成業務の透明性の確保及び効率化・適正化等を図る。</p>	
	H27	H28	H29															
実施件数	260	305	315															
うち、外部の専門家による実施数	150	150	150															

<p>さらに、助成を受けた団体が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成事業の申請者の利便性を考慮し、対象となる各事業の内容や受付窓口等をホームページ等により公開する。</p>	<p>助成においては、その達成状況を含めた評価等を配分に十分に反映する。</p> <p>③ 助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行えるよう、センターの専門的かつ十分な審査体制を整備するとともに、助成を受けたスポーツ団体等における対象事業の経理状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、研修等を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p>	<p>状況について、専門的かつ十分な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>④ 助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、センター自ら及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、経理に関する事務処理や不正防止に関する意識・知識等の向上に努めるとともに、スポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援を行う。</p> <p>(3) 助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期</p>	<p>・助成団体に対する研修の実施</p> <p>・ガバナンス強化に対する支援</p> <p>・助成の申請等に関するホームページへの公開</p> <p><評価の視点> 助成の公平性・透明性の確保、助成業務の効率化・適正化、申請者の利便性の向上に資するものか。</p>	<p>綱及び調査実施要綱に基づき抽出した 315 件の監査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業者による助成金の執行について、外部専門家へ監査業務を依頼することで、専門的かつ充実した監査体制を推進 ・監査により不適切な会計処理が確認された団体については、適正な執行に向けての改善方策の提出を求め、再発防止に努めた。 <p>■助成対象者に対する研修の実施状況</p> <p>助成団体が助成金の適切な執行を行えるよう、募集説明会等では、募集内容と併せて会計処理の留意点を説明するとともに、アスリート助成の対象者として選定されたアスリートに対して、制度の趣旨・目的、コンプライアンス及びドーピング防止等に関する研修会を実施した。</p> <p>■ガバナンス強化に対する支援状況</p> <p>競技力向上事業助成を受ける競技団体に「NF 組織運営におけるフェアプレーガイドラインセルフチェックリスト」等による自己点検を実施させることにより、競技団体の自発的な取組を促した。</p> <p>また、スポーツ振興くじ助成の助成対象事業に、競技団体における、役職員、加盟団体等を対象としたガバナンス・コンプライアンス及びインテグリティに関する研修会を平成 29 年度から追加した。</p> <p>■ホームページによる公開状況</p> <p>助成対象内容、申請手続き、採択基準及び受付窓口等、助成金募集に関する情報をホームページで公開した。</p> <p>■ホームページ以外による情報提供</p> <p>スポーツ振興助成事業に関する説明会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央競技団体対象：1 回 ・地方公共団体、スポーツ団体対象：17 回 <p>全国主要 7 都市（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡）で開催</p>		
--	--	--	---	---	--	--

		<p>をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中95%以上の水準を維持できるように、利用促進を図る</p>	<p>間中95%以上の水準を維持できるように、利用促進を図る。</p> <p>平成29事業年度事業計画（スポーツ振興投票等業務）</p> <p>（1）平成28年度スポーツ振興くじ助成について</p> <p>平成28年度に助成を行った団体等における対象事業の経理状況について、外部の専門家を活用するなど専門的な体制を整備して調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。</p> <p>（2）平成29年度スポーツ振興くじ助成について</p> <p>平成28年11月から募集を行った下記の助成対象事業について、各団体からの申請に基づき、外部の有識者からなる「スポーツ振興事業助成審査委員会」の議を経て、交付の対象となる事業及び配分額を4月中に決定する。</p> <p>その際、国が実施する東日本大震災の復興事業の状況等を踏まえ、被災地のスポーツ環境の復興支援</p>				
--	--	--	--	--	--	--	--

		<p>に配慮した助成を行う。</p> <p>さらに、助成を受けたスポーツ団体等から提出される実績報告書等の内容の確認を適切に行うため、専門的かつ十分な審査体制を整備し、業務体制の改善を図る。</p> <p>(3) 平成30年度スポーツ振興くじ助成について</p> <p>① 助成内容の見直し</p> <p>スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握のため、6月から8月にかけてヒアリングや実地調査を行いつつ、設定した助成事業の成果指標に基づき、助成による効果を具体的に検証し、助成内容の見直しを適宜行うとともに、審査等を行う。</p> <p>また、国が実施する東日本大震災の復興事業の状況等を踏まえ、被災地のスポーツ環境の復興支援に配慮した助成を行う。</p> <p>② 助成対象事業の募集</p> <p>平成30年度の助成対象事業については、上記の助成内容</p>				
--	--	---	--	--	--	--

見直し後、速やかに募集を開始することとし、募集に当たっては、ホームページにおいて必要な資料をすべて掲載するとともに、全国6か所以上での説明会を実施し、募集内容の周知徹底を図る。

③ 助成申請者の利便性の向上

スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が95%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

④ 助成事業者の意識・知識等の向上

助成を受けたスポーツ団体等が対象事業の適正な執行を行えるよう、「スポーツ振興事業助成金を受ける団体の心得」を配布するとともに、センターが主催する説明会及び統括団体が加盟団体を集める会議等を活用し、経理に関する事務処理や不正防止に関する意識・知識等の向上に努める。

⑤ スポーツ団体等のガバナンス強化への支援

		<p>助成金の不正受給等の実態を踏まえ、不正防止策を強化するとともに、適正な執行が可能となるようにスポーツ団体等のガバナンス強化に対する支援を行う。</p> <p>(4) 特定目的資金による助成財源の確保について</p> <p>複数年度にわたる事業への安定的助成や、大規模な国際大会への支援、国民体育大会冬季大会の対象施設やスポーツ振興投票の対象となる試合を実施する施設の整備等のため、助成財源の執行状況に応じ、その一部を特定目的資金に積み立てる。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定めるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上に資するもので、平成 25 年に法人設置法が改正された項目であることも踏まえ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
第三者相談・調査制度受付件数（件） （*対象案件数）	—	—	1 （* 0）	3 （* 0）	8 （* 1）	4 （* 0）	2 （* 0）	予算額（千円）	0	60,899	73,915	59,866	53,286
第三者相談・調査制度受付窓口開設日数（日）	—	—	32	150	151	147	149	決算額（千円）	2,364	13,797	22,972	53,015	52,506
アンチ・ドーピングに係る行政機関への情報照会（件）	—	—	—	—	1	0	0	経常費用（千円）	2,364	11,690	22,972	52,130	52,601
アンチ・ドーピング規律パネル開催件数（件）	—	—	—	—	9	4	4	経常利益（千円）	△61	△754	△1,154	6,851	6,559
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
								従事人員数（人）	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0

※平成 25～27 年度の従事人員数について、全員が併任発令のため 0 となっている

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務</p> <p>スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を実施する。</p>	<p>4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項</p> <p>スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務について、関係団体等と連携して業務内容の明確化を図り、計画的に実施する。</p>	<p>4 スポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務に関する事項</p> <p>「スポーツ・インテグリティ」(スポーツの価値、スポーツにおける高潔性及び完全性)の保護によるスポーツに関する活動の公正かつ適切な実施に向けて、下記の取組を実施する。併せて、「スポーツ・インテグリティ」に関連した他の業務についても、総合的に取り組む。</p> <p>(1)「スポーツを行う者を暴力等から守るための第三者相談・調査制度の構築に関する実践調査研究協力者会議報告」(平成25年12月19日)に基づき、第三者調査・相談制度に係る業務を実施する。</p> <p>(2) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携し、インテリジェ</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数 ・窓口開設日数 <p>・第三者相談・調査制度の認知度</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>平成25年5月の独立行政法人日本スポーツ振興センター法改正に対応するため、平成26年4月から「スポーツ・インテグリティ・ユニット」を設置し、ユニット内にガバナンス、スポーツ相談、アンチ・ドーピング、くじ調査の4グループを設置し、業務を実施した(平成29年度に西が丘地区にあるハイパフォーマンスセンターの組織として再編)。</p> <p>(1) スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務</p> <p>①制度の運用実績</p> <p>(ア) 第三者相談・調査制度窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績 2件(対象案件はなし) ・窓口開設日数 149日 <p>(イ) 第三者相談・調査委員会</p> <p>外部有識者8名(弁護士、臨床心理士、元アスリート)を委員とする第三者相談・調査委員会を1回開催し、相談の受付状況や認知度アンケートの結果について検討した。</p> <p>②制度の周知の取組</p> <p>(ア) パンフレットの配布</p> <p>第三者相談・調査制度に関するパンフレット(820部)及びポスター(300部)をオリンピック、パラリンピアン、JOC強化指定選手、JPC強化指定選手等に配布した。</p> <p>(イ) アスリートへのアンケート調査</p> <p>オリンピック・パラリンピアン等を対象に本制度の認知度や暴力行為等に対する意識調査を行った結果、本制度の認知度は、オリンピック等で14.7%(H28:17.6%)、パラリンピアン等で34.8%(H28:25.6%)であり、パラリンピアンでの認知度が向上した。</p> <p>(2) スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務</p> <p>平成28年11月8日に公開された文部科学省「アンチ・ドーピング体制の構築・強化に向けたタスクフォース」(以下「タスクフォース」という。)の最終報告書の内容等を踏まえ、ドーピング検査だけでは捕捉できないアンチ・ド</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>スポーツ・インテグリティ・ユニットを平成29年度からハイパフォーマンスセンター組織に再編し、機能強化を図った。また、各グループの職員構成は併任を活用し、関連部署に横串を通して設置する組織形態は継続して、既存の業務と連携した効果的・効率的な事業展開を図った。</p> <p>第三者相談・調査制度については、相談案件は対象事案ではなかったものの、相談者に他の機関を紹介する等、適切に対応した。パンフレットの配布を通じて、制度の周知及びスポーツハラスメントの更なる理解促進に努めた結果、パラリンピアンにおける認知度が向上した。</p> <p>スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務については、警察経験者をドーピング調査担当者に配置し、体制を強化するとともに、JADAと連携し、ドーピング検査関連の情報共有に関する枠組みを整備した。情報収集の機能強化の一環としてドーピング通報窓口を設置した7ヶ月後には国内アンチ・ドーピング関係者による約80%の認知度を獲得し、積極的な広報活動が同通報窓口の周知に繋がっていることを確認した。JSCの主催セミナーにおけ</p>	<p>評定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価ではA評定であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。 <p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者相談・調査制度について、制度の周知及びスポーツハラスメントの更なる理解促進に努めた結果、パラリンピアンにおける認知度が向上した。 ・平成29年度スポーツ庁委託事業「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」において、「スポーツ・コンプライアンス評価指標」を開発した。 ・英国、オーストラリア等の政府系スポーツ機関や国際オリンピック委員会等におけるガバナンス強化に関する取組についての情報収集を行った。 ・スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務について、情報収集機能強化の一環としてドーピング通報窓口を設置及び運用を開始するとともに、JADAと連携し、ドーピング検査関連の情報共有に関する枠組みを整備し、インテリジェンス活動の実効性の向上に取り組んだ。 ・通報窓口の認知度について「知っている」との回答は約78%、「通報窓口の設置がドーピング行為の抑止効果がある」との回答が約69%となっている。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者相談・調査制度について、オリンピック等を含めトップアスリートにより一層認知されるよう、効果的な周知をされ 	

			<p>ンスを用いた調査、日本アンチ・ドーピング規律パネルの運営等、ドーピング防止活動の推進に関する業務を実施する。</p>	<p>・ドーピング通報窓口の認知度</p>	<p>ーピング規則違反の特定に向けた情報収集の一環として、ドーピング通報窓口を設置するとともに、同通報窓口の周知活動を行った。同通報窓口の設置に伴い、調査をはじめとする情報の収集、分析及び評価活動（アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動）を円滑に実施するため、他国の先進事例を参考に警察経験者を採用し、インテリジェンス活動の担当者として配置した。</p> <p>また、外部有識者からの助言を受けつつ、行政機関との連携並びにインテリジェンス活動の枠組及び運用方法に関する検討を行った。</p> <p>① ドーピング通報窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設日 平成 29 年 5 月 31 日 ・通報方法 ドーピング通報窓口専用サイトにおける入力フォームへの記載及び送信 ・設置先 https://www.report-doping.jpnsport.go.jp/ <p>② ドーピング通報窓口の周知の取組</p> <p>(ア) 広報ツールの配布</p> <p>ドーピング通報窓口の周知のために、広報カード（名刺サイズ）、リーフレット及びポスターを製作し、オリンピック、パラリンピアン、JOC 強化指定選手、JPC 強化指定選手、NF 内アンチ・ドーピング担当者等に幅広く配布した（広報カード：約 11,700 部、リーフレット：約 400 部、ポスター：約 450 部）。</p> <p>また、NF からの要望を受け、NF が主催する研修会に JSC 職員が登壇しドーピング通報窓口や JSC によるインテリジェンス活動の取組に関する情報提供を行った（2 件）。</p> <p>(イ) ドーピング通報窓口の認知度調査</p> <p>ドーピング通報窓口の設置から約 7 ヶ月後（平成 29 年 12 月）における通報窓口の認知度を公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）加盟団体・都道府県体育協会アンチ・ドーピング担当者を対象に調査した結果、「知っている」との回答は約 78%、「通報窓口の設置がドーピング行為の抑止効果がある」との回答が約 69%であった。</p> <p>(ウ) JSC の主催セミナーの開催</p> <p>ドーピング通報窓口の更なる周知及び理解促進を図るため、JADA 加盟団体強化指定選手、強化担当者、アン</p>	<p>る参加者を対象としたアンケート調査では、約 94%が「参考になった」と回答し、高い評価を得た。これらの活動の結果、NF 主催の研修会において JSC によるアンチ・ドーピングの取組に関する情報提供の要望が来るようになるなど、NF によるインテリジェンス活動の理解促進に関する取組に繋がった。</p> <p>スポーツ・インテグリティに関連した業務の総合的な取組に資するものとして、我が国スポーツ団体のガバナンス強化のさらなる支援等の検討を進めるため、諸外国や国際スポーツ団体におけるガバナンス強化に関する取組についての情報収集・提供を行った。加えて、スポーツ振興投票の公正性を確保するための取組として、J リーグ及び JFA 等の関係機関と連携しコンプライアンス強化のための活動を行ったほか、スポーツ振興くじの趣旨、制度、仕組みについての理解促進を図った。</p> <p>以上により、第三者相談・調査制度に関するパラリンピアンにおける認知度の向上、並びにインテリジェンス活動の実施体制の強化の達成、ドーピング通報窓口の設置及び周知に関する取組の効果を考慮し、年度計画における所期の目標を上回る実績を上げていることから、A 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>第三者相談・調査制度は、対</p>	<p>ることを期待する。また、最近の不祥事の発生を踏まえ、スポーツ・インテグリティの確保に向けた社会的要請に的確に応えていくことが望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援は、収集した情報を参考に、我が国スポーツ団体のガバナンス強化のさらなる支援やその仕組み、体制等の検討を進めていくことを期待する。 ・スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律が成立したことを踏まえ、JADA をはじめ関係団体と連携し、ドーピング検査だけでは捕捉できないアンチ・ドーピング規則違反の特定のため、インテリジェンス活動のより一層の充実を図っていく必要がある。
--	--	--	---	-----------------------	---	---	---

				<p>・規律パネル開催回数</p>	<p>チ・ドーピング担当者等 102 名の参加のもと、「スポーツにおけるドーピング防止に向けたインテリジェンス活動共同セミナー」を開催した（平成 30 年 1 月）。同セミナーでは、オーストラリア及びデンマークにおけるインテリジェンス活動の実務者（共に警察経験者）を招聘し、先進事例に関する情報提供を行った。</p> <p>なお、参加者を対象としたアンケート結果では、「参考になった」との回答が約 94%であった。</p> <p>③ アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動推進会議</p> <p>行政機関との連携及び適正かつ実効的なアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動の推進を図るため、法律家等の外部有識者で構成する「アンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動推進会議」（以下「インテリジェンス推進会議」という。）を 3 回にわたり開催し、ドーピング通報窓口の運用方法、ドーピング調査のフロー、インテリジェンス活動支援データベース、世界アンチ・ドーピング機構及び諸外国のアンチ・ドーピング機関等との連携等について審議・検討した。</p> <p>インテリジェンス推進会議での助言を踏まえ、JADA と連携し、JADA が保有するドーピング検査に関する情報等をインテリジェンス活動に必要となる範囲で JSC に提供できる枠組を整備した。</p> <p>④ 日本アンチ・ドーピング規律パネル</p> <p>外部有識者で構成され、聴聞会で当事者の主張を聴いた上で、アンチ・ドーピング規則違反についてその事実の有無を認定し、措置を決定する機関である「日本アンチ・ドーピング規律パネル」の運営支援を実施した（聴聞会の開催：4 回）。</p> <p>⑤ 諸外国におけるアンチ・ドーピングに係るインテリジェンス活動及び規律手続きの動向に関する情報収集並びにネットワーク強化</p> <p>世界アンチ・ドーピング機構（WADA）常任理事会・理事会、国際アンチ・ドーピングに関する申合せ（International Anti-Doping Arrangement）会議、WADA 年次シンポジウムへの参加及び WADA 欧州事務所へのヒアリング調査を行い、諸外国におけるアンチ・ドーピングの最新動向の把握及び諸外国の機関とのネットワーク</p>	<p>象者であるオリンピック等の入れ替わりがあったため、オリンピック等の認知度と全体の認知度は昨年度と比べて若干下がったが、認知度アンケートの実施により、新たな対象者への周知に繋がった。制度がトップアスリートにより一層認知されるよう、周知していくことが必要である。</p> <p>スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に向けては、アンチ・ドーピング規則違反に関する情報収集機能を強化するためにもドーピング通報窓口の更なる周知が必要である。ラグビーワールドカップ 2019 日本大会、2020 年東京大会等に向け、開催国に求められるインテリジェンススキームの構築のため、タスクフォースの最終報告書で述べられた JSC への期待や推進会議での審議を踏まえ取組を推進する必要がある。</p> <p>スポーツ団体のガバナンス強化に対する支援は、収集した情報を参考に、我が国スポーツ団体のガバナンス強化のさらなる支援やその仕組み、体制等の検討を進めていく必要がある。</p> <p>スポーツ振興投票の公正性の確保に係る取組は、関係機関との連携や八百長対策等のスポーツ界のコンプライアンス強化に関する情報収集を継続的に実施することが必要である。</p>	
--	--	--	--	-------------------	--	--	--

			<p>強化を図った。</p> <p>（3）その他、スポーツ活動が公正かつ適切に実施されるために必要な業務 英国、オーストラリア等の政府系スポーツ機関や国際オリンピック委員会（IOC）、オリンピック夏季大会競技団体連合（ASOIF）等）におけるガバナンス強化に関する取組についての情報収集を行った。また、笹川スポーツ財団の依頼により同財団主催のアカデミー（公開講義）に JSC 職員が登壇し、これらの収集した情報を整理し提供した（平成 30 年 2 月）。</p> <p>また、日本サッカー協会（JFA）・J リーグインテグリティセミナー2017 及び J リーグ新人選手、審判員、マッチコミッショナー等への研修に参加し、スポーツ振興投票の公正性の確保に係る情報収集を行った。</p> <p>（4）受託事業の実施 平成 29 年度スポーツ庁委託事業「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」を受託し実施した（実施期間：平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月）。</p> <p>NF へのヒアリング結果及び外部有識者を含む「スポーツ・コンプライアンス委員会」による審議・検討を踏まえ、「スポーツ・コンプライアンス評価指標」を開発し、合計 4 団体に試行した。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	災害共済給付事業に関する事項		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進		
当該項目の重要度、難易度	国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度として、全国のほとんどの義務教育諸学校等が加入しており、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
給付件数（件）	—	2,135,456	2,101,749	2,109,280	2,108,161	2,079,399	2,053,219	予算額（千円）	1,128,476	1,244,800	1,142,187	1,134,788	1,142,473
給付金額（千円）	—	18,529,069	18,648,743	18,753,890	19,040,218	18,498,142	18,741,117	決算額（千円）	1,054,227	1,171,181	1,152,755	1,126,935	1,155,262
災害共済給付審査専門委員会での重要案件審議件数（件）	—	404	422	403	413	421	445	経常費用（千円）	1,040,800	1,060,684	1,040,174	987,897	1,065,691
重要案件の現地調査件数（件）	—	209	212	205	222	226	221	経常利益（千円）	0	0	0	△7,806	△4,706
不服審査審議件数（件）	—	58	54	55	54	35	53	行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
システム利用率（%）	—	91.1	93.2	94.8	95.8	96.5	96.8	従事人員数	97.0	94.9	95.4	92.4	95.3

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

※災害共済給付オンライン請求システムは、給付システムと統計機能を兼ね備えているため、システム関連経費はインプット指標（I-6-（4））にも同額を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
5 災害共済給付事業 (1) 審査機能の充実を図ることに	5 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管	5 災害共済給付事業に関する事項 公正かつ適切な給付を着実に実	<主な定量的指標> ・給付実績	<主要な業務実績> ■災害共済給付の状況 平成 29 年度は約 205 万件について、災害共済給付審査専門委員会や現地調査などを行うことにより、公正かつ適切な給付を実施した。また、重要案件や前例のない案件については、給付事務総括部	<評定と根拠> 評定：B 以下の取組により、平成 29 年度は約 205 万件の給付を公正か	評定	B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

<p>より、公正かつ適切な給付を着実に実施する。</p>	<p>理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応</p> <p>重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応</p> <p>災害共済給付の決定に関し、学校</p>	<p>施するとともに、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 重要案件等への対応</p> <p>重要案件等の審査に当たっては、外部有識者で構成する審査委員会に付議するとともに、必要に応じ、学校及び学校設置者の協力のもと、担当職員による実地調査を行う。</p> <p>② 不服審査請求への対応</p> <p>災害共済給付の決定に関し、学校若しく</p>	<p>・災害共済給付審査専門委員会での審議件数</p> <p>・実地調査の件数</p> <p>・不服審査審議件数</p>	<p>署でまとめ、給付の可否の判断や考え方について共有を進めるとともに、災害共済給付業務に関する実務研修を定期的実施し、担当職員の資質向上を図った。</p> <p>(災害共済給付件数及び給付金額) (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費</td> <td>2,107,667</td> <td>16,080,448</td> <td>2,078,964</td> <td>16,020,232</td> <td>2,052,764</td> <td>15,819,417</td> </tr> <tr> <td>障害見舞金</td> <td>431</td> <td>1,530,370</td> <td>388</td> <td>1,440,510</td> <td>398</td> <td>1,642,100</td> </tr> <tr> <td>死亡見舞金</td> <td>63</td> <td>1,429,400</td> <td>47</td> <td>1,037,400</td> <td>57</td> <td>1,279,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,108,161</td> <td>19,040,218</td> <td>2,079,399</td> <td>18,498,142</td> <td>2,053,219</td> <td>18,741,117</td> </tr> </tbody> </table> <p>■災害共済給付審査専門委員会の開催状況</p> <p>障害見舞金及び死亡見舞金の支払請求に係るもののうち、医学的その他専門的見解が必要と認められる案件について、各事務所に設置された、10名程度の外部有識者で構成される審査専門委員会（各事務所年6回開催）に付議し、適切に審査を行った。</p> <p>【審議件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議件数（件）</td> <td>413</td> <td>421</td> <td>445</td> </tr> </tbody> </table> <p>■実地調査の実施状況</p> <p>公正かつ適切な審査を実施するため、死亡案件、障害案件及び医療費案件のうち、業務管理役が実地調査を行うことを適切と認める案件について、学校等の関係者との連携協力のもと各事務所の担当職員による実地調査を実施した。</p> <p>併せて、実地調査校における事故後の再発防止策の取組事例等に関する情報収集と資料提供を実施した。</p> <p>【調査件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査件数（件）</td> <td>222</td> <td>226</td> <td>221</td> </tr> </tbody> </table> <p>■不服の審査請求への対応状況</p> <p>災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含む不服審査会（年9回）を開催し、中立かつ公正に審査を実施した。</p> <p>専門的見地からの助言を得るため、学校安全アドバイザー等外部有識者から医学的、法的見解を聴取。（4名、5回）</p> <p>【不服審査審議件数】</p>		H27		H28		H29		件数	金額	件数	金額	件数	金額	医療費	2,107,667	16,080,448	2,078,964	16,020,232	2,052,764	15,819,417	障害見舞金	431	1,530,370	388	1,440,510	398	1,642,100	死亡見舞金	63	1,429,400	47	1,037,400	57	1,279,600	合計	2,108,161	19,040,218	2,079,399	18,498,142	2,053,219	18,741,117	区分	H27	H28	H29	審議件数（件）	413	421	445	区分	H27	H28	H29	調査件数（件）	222	226	221	<p>つ適切に実施した。</p> <p>① 重要案件の審査に当たっては、災害共済給付審査専門委員会を各事務所年6回、合計36回開催し、445件付議し適切に審査を行った。</p> <p>② 実地調査は、各事務所の担当職員により221件実施した。併せて、実地調査校における事故後の再発防止の取組事例に関する情報の収集と提供を行った。</p> <p>③ 災害共済給付の決定に関し、学校若しくは保育所等の設置者又は保護者等からあった53件の不服の審査請求に対し、外部有識者等で構成する不服審査会において、中立かつ公正に審査を実施した。</p> <p>④ 実務研修は、統一研修を4回、各事務所における個別研修を38回行うとともに、重要案件や前例のない案件について、審査の判断や考え方の共有や研修後の理解度確認などを行い、審査担当職員の能力及び</p>	<p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等の災害共済給付制度への理解を促進するために説明会等を開催しており、「利用者サービスの向上に向けた取組」を実施している。 ・審査専門委員会について外部有識者を入れ、審査担当職員の能力向上及び専門的知識向上のための実務研修を行っていることから、「公正かつ適切な給付」を実施している。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、平成29年度法改正により、対象拡大に伴う業務の増加に対し、職員に対する実務研修等を通じて、利用者サービスの維持・向上や業務効率化等の改善の促進のための取組を行い、災害共済給付制度の更なる広報に努めることを期待する。
	H27		H28			H29																																																									
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																									
医療費	2,107,667	16,080,448	2,078,964	16,020,232	2,052,764	15,819,417																																																									
障害見舞金	431	1,530,370	388	1,440,510	398	1,642,100																																																									
死亡見舞金	63	1,429,400	47	1,037,400	57	1,279,600																																																									
合計	2,108,161	19,040,218	2,079,399	18,498,142	2,053,219	18,741,117																																																									
区分	H27	H28	H29																																																												
審議件数（件）	413	421	445																																																												
区分	H27	H28	H29																																																												
調査件数（件）	222	226	221																																																												

	<p>若しくは保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、実務研修を充実・強化する。</p>	<p>は保育所の設置者又は保護者等からの不服の審査請求に対し、外部有識者を含め構成する不服審査会において審査を行う。</p> <p>③ 審査担当職員の資質向上</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識の維持・向上を図るため、給付事例のケーススタディ等の統一的な研修を年4回程度実施するとともに、職場研修を計画的に実施する。</p> <p>実施に当たっては、教材の充実を図るとともに、各事務所に配置した研修推進リーダーを中心に、研修内容の伝達を図るなど研修内容の定着化を推進する。</p>	<p>・研修会の開催回数</p>	<table border="1" data-bbox="1089 90 1718 180"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議件数(件)</td> <td>54</td> <td>35</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>【審議案件に関する情報共有】</p> <p>不服審査会における審議結果及び決定経緯について、各事務所の給付事務担当者等とTV会議等により情報共有を行い、給付事務の適正化を図った。</p> <p>■実務研修の実施状況</p> <p>審査担当職員の能力及び専門的知識向上のため、研修実施計画に基づき、給付事務総括部署による統一研修及び各事務所における個別研修を実施した。</p> <p>実施に当たっては、各事務所の研修推進リーダーと定例ミーティング(年6回)を行い、給付事務総括部署との連携体制を維持し、統一研修(年4回延べ64名参加)及び個別研修(年38回延べ412名参加)を推進した。</p> <p>平成29年度の統一研修は、係長・専門職を重点対象とし、脳・せき髄損傷、疼痛及び眼の障害並びに精神疾患に係る医療費の給付の可否について、実際の事例の判断や処理の解説、適用する法令や基準の解釈等について審査担当職員の資質向上を図った。また、外部講師による講義、事例演習も実施し、集中的に疑問点の解決や意見交換を行った。以上の取組により、研修参加者からは、研修内容の理解に対して93.7%のプラスの評価(「とてもよかった」「よかった」の合計)を得た。</p> <p>また、平成29年度個別研修は、「統一研修の伝達研修」として各事務所で実施した他、研修推進リーダーを中心に各事務所の課題等に応じた研修も実施した。</p>	区分	H27	H28	H29	審議件数(件)	54	35	53	<p>専門的知識の向上を図った。</p>	
区分	H27	H28	H29											
審議件数(件)	54	35	53											
<p>(2) 学校及び学校の設置者等、利</p>	<p>(2) 利用者サービスの向上</p> <p>① 給付事務</p>	<p>(2) 利用者サービスの向上</p> <p>① 給付事務</p>	<p>・給付制度の理解度</p>	<p>■給付制度の理解度調査状況</p> <p>制度の理解を促進するため、学校の設置者及び養護教諭等を対象とした給付制度説明会等を開催した(年132回)。なお、参加者の詳</p>	<p>説明会後に実施したアンケート調査の結果、参加者が詳しく</p>									

用者に対しては、給付事務の円滑化及びシステムの安定的運用等により、サービス向上を図る。

の円滑化
 学校及び学校の設置者等の災害共済給付制度の理解を促進し、給付事務の円滑化を図るため、学校及び学校の設置者等に対し、新しいシステムを活用した事務手続きなどを含めた給付制度の理解度調査を行う。また、その調査結果を踏まえ、給付制度のより一層の周知を図る。

② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用
 学校及び学校の設置者における請求事務手続きの省力化、給付の迅速化・効率化を図るための災害共済給付オンライン請求シ

の円滑化
 学校及び学校の設置者等利用者に対し、給付制度及び請求事務手続き等の理解を促進し、給付事務の円滑化を図る。

なお、利用者の給付制度及び事務手続きの理解度・要望等を把握するため、説明会等においてアンケート調査を行う。

② 災害共済給付オンライン請求システムの安定的運用
 災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）の性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全で安定したシステムによるサービス

・システム利用率

<評価の視点>

公正かつ適切な給付、利用者サービスの向上に資するものか。

しく知りたい内容等を把握するためアンケート調査を実施し（回答数4,760名）、制度の理解に対して88.2%のプラスの評価（「分かりやすい」「どちらかというとなりやすい」の合計）を得た。

アンケート結果からは、参加者は、災害共済給付業務への従事年数に関わらず、「公費負担医療制度との調整」について詳しく知りたいとの意見が多く、また、従事年数の少ない参加者においては、「学校の管理下の範囲」、「進学・転入等による引継ぎ」、「高額療養費」といった制度の対象や手続きに関する意見が多く見受けられた。これらの結果を踏まえ、次年度に実施する説明会に向けて内容の改善を検討した。

■法制度改正への対応

【新たな加入対象者への平成29年度の加入促進】（平成29年4月施行）

- ・文部科学省、内閣府及び厚生労働省から提供があった加入対象となる学校等のリストに基づき、加入意思がある又は加入を検討する設置者に対して、契約関係書類を送付した。
- ・全国高等専修学校協会が主催する会議において、災害共済給付制度の説明を行った。
- ・契約手続の期限を2ヶ月延長し、7月31日までとした（平成29年度限り）。

【平成27年度以降の法改正による新たな加入対象者への平成30年度に向けての加入促進】

- ・都道府県及び市区町村の保育事業担当部署、認定こども園、特定保育事業、一定の基準を満たす認可外保育施設及び企業主導型保育施設の未加入施設に対し、加入促進用の災害共済給付制度の概要を記載したパンフレットを送付した。
- ・高等専修学校の未加入学校に対し、「災害共済給付制度」のお知らせ及び学校安全・災害共済給付ガイドを送付した。

■災害共済給付システムの利用促進状況

未利用あるいは利用率が低い設置者等に対して重点的な利用勧奨を行うとともに、新任の養護教諭等へのシステム操作方法の習得等を目的とした説明を36回行った。その結果、災害共済給付システム利用率は前年度と比較して0.3ポイント利用促進が進んだ。

区分	H27	H28	H29
災害共済給付システム利用率(%)	95.8	96.5	96.8

【完全実施できない特別な事情】

- ・インターネットに接続によるデータの送受信について、インタ

知りたい内容は、公費負担医療制度との調整に係る事項が多く、特に、災害共済給付業務への従事年数の少ない参加者においては、制度の対象や手続き、「高額療養費」に関する事項が多かった。

子ども・子育て支援体制の充実を図るに当たり、平成29年4月から、災害共済給付への新たな加入対象者に対する加入促進については制度説明会等で関係者へ周知するとともに、加入意思がある又は加入を検討する設置者に対して、契約関係書類を送付した。また、平成30年度の契約に向け、市区町村担当部署及び平成29年度から災害共済給付の対象となった保育事業者などへ制度周知パンフレットを配布するなど、制度説明・加入促進に努めた。

災害共済給付システムの運用においては、性能維持及び確実なデータ管理を行い、年度を通して安定的に稼働させることができた。

また、災害共済給付システムの利用促進においては、未利用あ

	<p>システム(以下「災害共済給付システム」という。)を継続的・安定的に運用するとともに、国の政策に基づき災害共済給付制度の改正等に対応する災害共済給付システムに改修する。</p> <p>③ 災害共済給付システムの利用促進</p> <p>災害共済給付システムに関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、災害共済給付システムの更なる利用促進を図り、特別な事情がある場合を除き、中期目標の期間終了時までオンラインによる請求の完全実施を目指す。</p>	<p>を継続的に提供する。</p> <p>また、利用者に対してサービスの向上を図るための新たなシステム構築に向けて、システム内容の精査及び仕様の策定等の検討を行う。</p> <p>③ 災害共済給付システムの利用促進</p> <p>災害共済給付システムを利用していない又は特に利用率が低い学校の設置者に対して、利用勧奨を重点的に実施するとともに、「特定保育事業」など、平成27年度以降法改正により新たに災害共済給付の加入対象となった設置者等へのシステム利用周知を図る。</p>		<p>ーネット環境整備や自治体の個人情報保護条例等により制約があるため。</p> <p>■災害共済給付システムの運用状況</p> <p>災害共済給付システムの性能維持及び確実なデータ管理を行い、利用者に安全なシステムによるサービスを提供し、年間を通じて安定的に稼動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期メンテナンスの実施(年1回) ・専用の監視端末による24時間体制のシステム監視 <p>■災害共済給付システムの改修状況</p> <p>1 法令改正への対応</p> <p>高等専修学校、一定の基準を満たす認可外保育施設及び企業主導型保育施設の制度加入に伴い、アプリケーションを改修し、制度改正に対応した。</p> <p>2 セキュリティ対策</p> <p>日々高度化する不正アクセスや改ざん等に対応するため、セキュリティ専門業者による外部からの攻撃に対する脆弱性診断(ネットワーク診断、Webアプリケーション診断)を行い、災害共済給付システムの安全性を確保した。</p> <p>3 第4期システムの構築</p> <p>第4期システムについては、第3期システムから機器更新を行うこととし、コンサルタントと契約の上、機器更新に伴うアプリケーション改修要件の整理等を行った。</p>	<p>るいは利用率の低い地域の学校設置者等に対し、説明会等を通して重点的に利用勧奨を行ったところ、災害共済給付システム利用率を第2期中期計画期末(平成24年度)と比較した結果5.7ポイント利用促進が進んだ。</p> <p>以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、業務の質の向上、利用者サービスの向上を図る必要がある。</p> <p>については、次年度も引き続き計画的な研修等人材育成に努め、重要案件等への対応、不服審査請求への対応を行うことで、公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、利用者の利便性の向上や業務の効率化等の改善の促進を行うこととする。</p>	
--	---	---	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(1)	スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技力の向上に向けた人材養成、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進等に資するもので、平成 25 年に法人設置法が改正された項目であることも踏まえ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
組織間の覚書(MOU)締結数(累計)(件)	-	-	5	6	6	8	8	予算額(千円)	328,251	366,474	685,448	581,739	477,796
配信メール数(件)	-	-	200	248	242	296	247	決算額(千円)	329,661	507,463	617,552	544,486	463,187
データベース登録情報数(件)	-	-	1,900	2,037	1,310	1,885	1,456	経常費用(千円)	329,459	504,712	620,204	547,271	462,889
								経常利益(千円)	△6,762	△15,820	△12,513	△10,293	7,521
								行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-	-	-
								従事人員数(人)	11.1	12.3	13.0	13.0	13.5

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載
 ※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																								
				業務実績	自己評価	評価																																								
<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) 国内外の関係機関とのネットワークを構築し、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行う。</p>	<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p> <p>(1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p> <p>国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築を進め、国際競技力の向上、国際競技大会の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献の推進など、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資する国内外の</p>	<p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</p> <p>(1) スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p> <p>我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資するため、以下の取組により、国内外の情報の収集・分析・提供と研究を行い、それらの情報及び研究成果等を、国やスポーツ団体、大学、地域スポーツ関係団体等に提供する。</p> <p>・国際競技力強化やスポーツ参加促進、学校体育・スポーツ、スポーツを通じた国際交流・貢献等のスポーツ政策・施策に関する国内外の最新情報の収集・分析・</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・関係機関との組織間の覚書(MOU)締結数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>■国内外の関係機関との連携・ネットワーク構築状況</p> <p>(1) 国内外の関係機関との連携・ネットワークの構築</p> <p>①組織間の覚書(MOU:Memorandum of Understanding)締結・推進状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規締結数(件)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>MOU締結数(累計)(件)</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・MOU締結国との連携活動実績44件</p> <p>(連携の難易度が高い順に、新規共催事業5件、カンファレンス共同開催2件、人事交流(研修)1件、アスリート交流プログラム2件、競技団体海外合宿実施支援1件、現地調査実施5件、海外事例調査11件、受入プログラム5件、情報共有ミーティング12件)</p> <p>・今後の情報共有先として重要となるフランスとのMOU再締結に合意するとともに、ノルウェー、ドイツ、フィンランドなどの新規ネットワーク開拓に着手した。</p> <p>②複数国間連携ネットワーク構築・推進状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規構築数(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>複数国間連携ネットワーク数(累計)(件)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>新たに2件の複数国間連携ネットワーク(Athlete Life Asia(JSC主導による。)及びAPEC Sport Policy Network)を構築し、以下の新規活動を含む計17回の会議を実施した。</p> <p>・Athlete Life Asia シンポジウム 1回</p> <p>・APEC Sport Policy Network 会議 1回</p> <p>③MOU等に基づく情報収集等の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外機関国内受入プログラム(件)</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>情報収集・交換機会創出(件)</td> <td>112</td> <td>72</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>海外講師招へい協力(件)</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 国内関係機関との情報ネットワークの運営</p> <p>スポーツ庁、スポーツ統括団体、競技団体、地域スポーツ関</p>		H27	H28	H29	新規締結数(件)	0	2	0	MOU締結数(累計)(件)	6	8	8		H27	H28	H29	新規構築数(件)	0	0	2	複数国間連携ネットワーク数(累計)(件)	2	2	4		H27	H28	H29	海外機関国内受入プログラム(件)	10	7	16	情報収集・交換機会創出(件)	112	72	108	海外講師招へい協力(件)	3	2	5	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>国内外のスポーツ諸施策の最新情報の収集・分析・提供のため、平成29年度は新たに2件の複数国間連携ネットワークを構築し、国際会議を通じて様々な情報交換を行うなど、アジア太平洋地域におけるスポーツ関連情報の収集ネットワークを飛躍的に拡大した。さらに、既存の8件のMOUを活かし、特に平成29年度からの新規取組として、MOUを締結しているオランダオリンピック委員会とJSNに加盟する自治体との共同プロジェクトをコーディネートし、JSCの持つ国外と国内の連携ネットワークを結び付けた新たな事業展開にチャレンジしており、我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資するため、主体的な役割と先進的な取組を推進している。</p> <p>また、国内外から収集した最新情報等を、情報ネットワークを通じて配信し、地方公共団体の9割以上に利用(購読率90.5%)されるなど、JSCが提供した情報が有用な情報として認知・活用されていると評価できる。さらに、海外で効果が確認された女性のス</p>	<p>評定 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価では、A評定であるが、今後の課題の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>・既存の8件のMOUを活かし、国外からの情報収集の枠組みを創出している。</p> <p>・スポーツ政策に関する取組事例を情報収集・分析し、関係者ネットワークの運営と同時に継続した情報発信を行った。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・今後は、地域スポーツ政策における新たなスポーツ参加促進等の施策・事業の実効性に役立つ国内外情報の収集・分析・提供を目指す。特に、地方自治体個別の状況や資源に応じた地域政策に関わるインサイト分析や政策提案を行う。</p> <p>・スポーツ政策・施策の推進・充実に寄与するため、現在のスポーツ政策における主要な観点である、女性や働き盛り世代、子供のスポーツ参加促進、スポーツツーリズム等に関する情報の収集・分析を充実させるとともに、新たな観点の特定を図るための情報収集・分析、及び情報提供先とのコミュニケーションを強化する必要がある。</p>
	H27	H28	H29																																											
新規締結数(件)	0	2	0																																											
MOU締結数(累計)(件)	6	8	8																																											
	H27	H28	H29																																											
新規構築数(件)	0	0	2																																											
複数国間連携ネットワーク数(累計)(件)	2	2	4																																											
	H27	H28	H29																																											
海外機関国内受入プログラム(件)	10	7	16																																											
情報収集・交換機会創出(件)	112	72	108																																											
海外講師招へい協力(件)	3	2	5																																											

	<p>情報の収集・分析・提供と研究を行う。</p>	<p>提供とこれらの情報の有効活用のための国内外関係組織との連携の在り方等に関する調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国外の政府系スポーツ機関等との持続的な情報連携の枠組みを構築・強化し、我が国のスポーツ政策・施策の質向上及び新たな施策開発に資する国外のベストプラクティス情報の収集・分析・提供を推進する。 ・ 国際スポーツ統轄機関や国際競技連盟、国連機関等とのネットワークを構築・強化し、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化及び国際競技大会等の招致・開催の支援その他のスポーツに係る国際交流・貢献を推進するとともに、その在り方に関する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配信メール数 ・ データベース登録情報数 ・ その他の関係機関との連携件数 	<p>係団体等で構成する情報ネットワークに情報を配信した。</p> <table border="1" data-bbox="1199 138 1923 323"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配信メール数 (件)</td> <td>242</td> <td>296</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>データベース登録情報数 (件)</td> <td>1,310</td> <td>1,885</td> <td>1,456</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク登録アカウント数</td> <td>1,566</td> <td>1,677</td> <td>1,538</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) スポーツ参加促進に関する情報収集等の状況 子供や若者、女性、高齢者のスポーツ参加促進等に関する国内外の取組について、情報収集・分析及び提供した。</p> <table border="1" data-bbox="1199 499 1923 642"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外情報の収集・分析 (件)</td> <td>363</td> <td>522</td> <td>418</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>スポーツ庁等への情報提供 (件)</td> <td>67</td> <td>88</td> <td>65</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 国内外の関係機関との連携促進</p> <p>(1) MOU に基づく連携活動を創出・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 海外連携国・機関数 22 カ国 44 機関 - 海外連携機関情報収集・交換機会創出 161 件 - 国内情報収集・提供先 13 部署・組織 <p>(2) MOU に基づく連携活動例</p> <ul style="list-style-type: none"> - オーストラリアスポーツコミッションとの連携において、同機関に所属するスポーツ栄養分野の世界的権威である専門家との我が国初の国際共同プロジェクトを設置した。 - 香港体育学院との連携において、オリパラ一体型アスリート発掘プロジェクトでの我が国初の海外育成プログラムを構築・実施した。また、日本代表チームの独自の練習環境（練習会場）として、競技団体が要望する、香港では希少な天然芝練習場を手配し、日本代表チームの香港セブンズ 2018 優勝に貢献するとともに、平成 30 年度以降の同大会の練習環境確保に繋がった。 - オランダオリンピック委員会との連携により、地方公共団体等とのネットワークである JAPAN SPORT NETWORK (JSN) 加盟自治体を含む 3 者による共生社会の実現を目指すプロジェクトを開始したほか、2020 年までの長期に渡り、アスリートの行動変容に関する研究を実施することとなった。 <p>(3) 在英拠点において、英国側政府系スポーツ機関（英国デジタル・文化・メディア・スポーツ省 (DCMS) やスポーツ・</p>		H27	H28	H29	配信メール数 (件)	242	296	247	データベース登録情報数 (件)	1,310	1,885	1,456	ネットワーク登録アカウント数	1,566	1,677	1,538		H26	H27	H28	H29	海外情報の収集・分析 (件)	363	522	418	380	スポーツ庁等への情報提供 (件)	67	88	65	162	<p>スポーツ参加促進に関するプロジェクトの情報が新たな事業の企画立案に活用されるなど、国外のベストプラクティス情報の収集・分析・提供による具体的な成果が生まれており、スポーツ政策・施策の推進・充実に大きく寄与した。</p> <p>また、学校管理下における体育活動での事故防止対策とその成果についてホームページを活用して広く情報提供しており、特に学校の管理下における過去の死亡・障害事例について検索できるデータベースは、情報に対するニーズが高まっており、多くのアクセス数が得られた。</p> <p>以上により、年度計画における所期の目標を上回る実績を上げていることから、A 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後は、地域スポーツ政策における新たなスポーツ参加促進等の施策・事業の実効化に役立つ国内外情報の収集・分析・提供を目指す。特に、地方自治体個別の状況や資源に応じた地域政策に関わるインサイト分析や政策提案を行う。</p> <p>スポーツ政策・施策の推進・充実に寄与するため、現在のスポーツ政策における主要な観点である、女</p>	
	H27	H28	H29																																		
配信メール数 (件)	242	296	247																																		
データベース登録情報数 (件)	1,310	1,885	1,456																																		
ネットワーク登録アカウント数	1,566	1,677	1,538																																		
	H26	H27	H28	H29																																	
海外情報の収集・分析 (件)	363	522	418	380																																	
スポーツ庁等への情報提供 (件)	67	88	65	162																																	

		<p>る調査研究等を行う。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに係る国際交流・貢献の推進などの情報の収集・分析・提供と研究の実施状況 <p><評価の視点></p> <p>我が国のスポーツ諸施策の効果的な推進と充実に資するものか。</p>	<p>イングランドなど)からの情報提供やネットワーキングの依頼に対応した。</p> <p>(4) 2018年平昌大会における連携活動(MOU 理事長会談2件、各種情報収集機会創出9カ国15機関)を実施するとともに、連携する海外機関からADカード(22枚)を取得し、関係各国のオープンソースでは得られない情報収集の機会を獲得した。</p> <p>(5) スポーツ庁国際課との国際スポーツラウンジを7回実施した。</p> <p>■スポーツに関する国内外の情報収集・分析及び提供</p> <p>(1) スポーツ参加促進等に関する調査研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国におけるスポーツ参加促進に関する最新情報の収集・分析を実施し、特にスポーツ庁には、スポーツ実施率向上に向けた各種分析手法(インサイト分析等)、スポーツ実施率向上政策・施策の実施効果、子供や女性、労働者のスポーツ参加促進に係る取組事例等に関する情報・知見、助言を提供した。特に英国で効果が確認された女性のスポーツ参加促進に関するプロジェクトに係る情報は、新たな事業の企画立案に活用された。 ・スポーツ庁の政策会議(スポーツを通じた女性の活躍促進会議、日本版NCAA(全米大学体育協会)創設に向けた学産官連携協議会におけるワーキンググループ、運動・スポーツガイドライン(仮称)策定に向けた作業部会等)に情報を提供した。 <p>(2) 国際スポーツイベント招致・開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際スポーツイベントに関する情報・知見を有していることから、北海道庁より、2026年オリンピック・パラリンピック冬季大会招致活動に係るアドバイザー就任依頼を受け、情報提供、国際会議でのネットワーク形成支援を実施した。 ・各国のIF役員ポスト獲得状況を調査・分析し、170カ国以上を対象とした、日本で唯一となる国際力指標をスポーツ審議会スポーツ国際戦略部会に提供した。 <p>(3) スポーツに係る国際交流・貢献の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発と平和のためのスポーツ(SDP)分野を主導する国際的な諸機関とのネットワーク強化とSDP国際政策に係る情 	<p>性や働き盛り世代、子供のスポーツ参加促進、スポーツツーリズム等に関する情報の収集・分析を充実させるとともに、新たな観点の特定を図るための情報収集・分析、及び情報提供先とのコミュニケーションを強化する必要がある。</p>	
--	--	-------------------	--	---	--	--

				<p>報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNESCO のワーキンググループ (Asia-Pacific Task Force for Youth and Sport) において情報を提供した。 ・自治体を対象としたスポーツと SDP に関する調査としては日本初となる「地方スポーツ推進計画と SDP」に関するアンケート調査を 47 都道府県・791 市・924 町村・23 特別区を対象に実施し、国際会議での発表及び報告書の発行を行い、海外機関への情報提供を行った。 <p>(4) 国際競技力向上に関する調査研究等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁に対して、①重点競技種目評価得点算出のための資料、②2018 年平昌大会メダル有望選手、③戦略的強化費配分のための選定資料等の基礎情報を提供した。これらの情報は、重点競技種目選定の根拠として直接的に活用されるなど、我が国の競技力の向上に重要な役割を果たし、国際大会での躍進に寄与した。 ・エリートスポーツに係る各国のメダル獲得の潜在能力を有するメダルポテンシャルアスリート (MPA) 分析を日本で唯一行っており、国際競技力の向上に寄与した。 <p>(5) スポーツ政策研究</p> <p>①欧州スポーツ政策情報研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英国大学スポーツに関する情報をスポーツ庁等の国内外関係者に対して定期的に提供 (120 件) し、関連書籍 (平成 30 年度刊行予定) へも寄稿した。 <p>(6) 学校における体育活動での事故防止に関する情報提供 (I-6- (4) 学校安全支援を参照)</p> <p>スポーツ関係者や学校関係者等に対して、学校における体育活動での事故防止対策推進事業の成果について情報提供を行った。</p> <p>学校における水泳事故防止やスポーツ活動中の眼の事故防止と発生時の対応などについて、ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布するなどして、全国の教育委員会等に情報提供を行って周知を図った。また、JSC が提供した学校安全に関する情報資料の利活用状況を把握して更なる活用促進を図った。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

成果物		配布先及び配布部数
平成29年度成果物	成果報告書 A4判 150 ページ	・教育委員会等 約 2,000 部
	『学校における水泳事故防止必携 [2018年改訂版]』 B6判 242 ページ	・教育委員会等 約 2,000 部
	『ゴール等の転倒による事故防止対策について』資料 A4判 8 ページ	・教育委員会等 約 2,000 部
平成28年度成果物の増刷	映像資料 (DVD) 「これからの組体操を考える」安全に配慮した楽しい組立体操 (41分16秒)	・教育委員会等 約 2,000 部
	スポーツ事故防止 DVD 「スポーツ活動中の眼の事故防止と発生時の対応 (9分38秒)」	・小学校 約 22,000 部
	「体育的行事における事故防止事例集」 A4判 26 ページ	・中学校 約 12,000 部

また、災害共済給付のデータを活用し、学校管理下における過去の死亡・障害事例が検索できる「学校事故事例検索データベース」により 6,549 件（平成 17 年度～平成 28 年度給付分）の事例をホームページに掲載し、体育活動を含めて学校管理下の事故防止に資する情報として公開した。

	H27	H28	H29
学校事故事例検索データベースアクセス数 (件)	134,634	145,799	148,053

■提供した情報の評価

主要な情報提供先（スポーツ庁及び地方公共団体）に対して、提供した情報の活用度や今後の期待等についてヒアリング及びアンケート調査を行い、提供情報の評価を行った。

(1) スポーツ庁の評価

- ・提供した情報に関して、「事業立案に活用した」、「事業化につながった」、「分析観点が良い」との評価を得た。また、メーリングリストの登録希望や、事業検討の際の参考とするための、女性、働きざかり、スポーツツーリズムに関する参考情報について提供希望を受けた。

(2) 地方公共団体の評価

- ・提供した情報を利用したとの回答は 90.5%であり、「活用した」と回答した自治体は 47.4%であった。（平成 28 年度 29.1%）。活用先は、スポーツ推進委員会や体育協会との会議等での基礎資料、自治体内での供覧、地域スポーツクラブやクラブアドバイザーへの情報提供等であった。

				<p>■スポーツ庁からの受託事業</p> <p>【戦略的二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロー）】</p> <p>「スポーツ・フォー・トゥモロー」(SFT) プログラムの円滑な推進のための国際協力事業と SFT コンソーシアム事務局業務を実施した。(平成 29 年度契約額：230,000 千円)</p> <p>(1) スポーツ国際協力事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>裨益国(ヶ国)</td> <td>21</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>裨益者数(人)</td> <td>4,005</td> <td>42,337</td> <td>846,706</td> <td>180,917</td> <td>1,073,965</td> </tr> </tbody> </table> <p>※裨益国数は、一部重複あり。 ※裨益者数は平成 30 年 5 月 8 日時点。</p> <p>(2) SFT コンソーシアム事務局業務</p> <p>①コンソーシアム会員の拡充</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員団体(団体)</td> <td>53</td> <td>127</td> <td>117</td> <td>83</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>認定事業(件)</td> <td>12</td> <td>70</td> <td>140</td> <td>89</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>認定事業裨益者数(人)</td> <td>2,989</td> <td>76,027</td> <td>638,859</td> <td>199,646</td> <td>917,521</td> </tr> </tbody> </table> <p>※認定事業裨益者数は平成 30 年 5 月 8 日時点。</p> <p>【その他の受託事業】</p> <p>その他、①スポーツ国際展開基盤形成事業（スポーツ国際政策推進基盤の形成）、②スポーツキャリアサポート推進戦略の 2 事業をスポーツ庁から受託し、委託内容に基づき適切に実施。</p>	年度	H26	H27	H28	H29	累計	裨益国(ヶ国)	21	36	38	39	74	裨益者数(人)	4,005	42,337	846,706	180,917	1,073,965		H26	H27	H28	H29	累計	会員団体(団体)	53	127	117	83	380	認定事業(件)	12	70	140	89	311	認定事業裨益者数(人)	2,989	76,027	638,859	199,646	917,521	
年度	H26	H27	H28	H29	累計																																										
裨益国(ヶ国)	21	36	38	39	74																																										
裨益者数(人)	4,005	42,337	846,706	180,917	1,073,965																																										
	H26	H27	H28	H29	累計																																										
会員団体(団体)	53	127	117	83	380																																										
認定事業(件)	12	70	140	89	311																																										
認定事業裨益者数(人)	2,989	76,027	638,859	199,646	917,521																																										

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(2)	登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
登山指導者養成 研修会の受講者 数（人）	150人以上	337	363	364	374	328	444	予算額（千円）	102,303	80,868	78,220	76,074	89,102
伝達講習の受講 者数（人）	—	5,500	7,819	5,955	7,671	6,788	5,327	決算額（千円）	158,430	81,393	78,921	91,132	91,231
一般登山者向け 公開講座の参加 者数（人）	4,000人以上	—	7,280	9,373	2,555	4,919	4,464	経常費用（千円）	102,543	82,286	79,690	91,568	93,864
一般登山者向け 冊子の配布部数 （部）	200,000部 以上	—	200,000	300,000	300,000	300,000	300,000	経常利益（千円）	△2,100	△5,133	△3,869	△121	584
救助活動従事者 養成研修会の受 講者数（人）	40人以上	51	54	51	48	47	52	行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
								従事人員数（人）	2.9	3.0	3.0	3.0	3.9

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(2) 登山事故を未然に防止し、健全な登山の発展を図るため、高い資質を	(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 ① 登山指導者等の養成	(2) 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 ① 登山指導者等の養成	<主な定量的指標> ・研修会の受講者数	<主要な業務実績> ■登山指導者の養成のための研修会実施状況 (1) 登山指導者養成研修会等の開催 次の研修会を開催し、登山指導者を養成。特に平成29年度は、例年行っている研修会に加えて、平成29年3月に発	<評価と根拠> 評価：A 登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供に関して年度計画に掲げる4つ	評価	A <評価に至った理由> ・評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。

<p>有する登山指導者の養成を行う。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ、技術・知識を伝達・指導させる。また、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者養成の改善を図る。</p> <p>さらに、登山者が自らの知識を向上させて登山することができるよう、安全な登山のための情報を提供する。</p> <p>また、登山事故が起きた場合の被害の軽減を図るため、救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図</p>	<p>大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に安全に配慮しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。</p> <p>・登山指導者養成研修会の開催 年間150人以上を養成</p> <p>② 安全な登山のための情報の提供</p> <p>登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、</p>	<p>大学山岳部や中高年登山者の指導者等の資質の向上を図るための研修会を開催する。これらの指導者と共に、事前に必要な情報（火山情報などを含む）を収集しながら登山することを促進するとともに、指導者にはその属する組織等の構成員へ技術・知識を伝達・指導させる。また、山岳遭難事故の抑止に寄与すべく、指導者による伝達・指導状況について調査を行い把握し、状況に応じて伝達講習等の見直しを行う。なお、登山に関する調査研究の成果を研修会等に活用する。</p> <p>また、登山者ニーズを的確に捉え登山指導者等の養成に関する事業の見直しを図る。</p> <p>・登山指導者養成研修会の開催 年間150人以上を養</p>	<p>・伝達講習の受講者数</p>	<p>生じた那須雪崩事故を受け、外部からの要請を踏まえて高等学校等の山岳部顧問等を対象とした新たな研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生登山リーダー養成コース ・中高年安全登山指導者養成コース ・山岳遭難救助従事者コース ・研修会指導者コース ・高等学校等安全登山指導者養成コース(H29年度～) <p>(目標：受講者数年間150人以上、達成率296%)</p> <table border="1" data-bbox="1199 495 1798 726"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース数(コース)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>回数(回)</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>開催日数(日)</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>374</td> <td>328</td> <td>444</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 研修・講習内容の改善</p> <p>御嶽山の噴火など、一部で火山活動が活発化していることから、研修会・講習会要項に「登山する前には気象庁発表の最新火山情報を入手すること」を加え、その重要性を伝えている。</p> <p>■指導者による伝達・指導状況</p> <p>(1) アンケート調査による状況把握</p> <p>平成28年度に研修を受講した参加者(195名)に対してアンケート調査を実施し、参加者が所属する組織内外への技術・知識の伝達状況を把握。</p> <table border="1" data-bbox="1199 1264 1846 1495"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者(人)</td> <td>212</td> <td>202</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>回答率(%)</td> <td>58</td> <td>49</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>伝達講習受講者数(人)</td> <td>7,671</td> <td>6,788</td> <td>5,327</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 伝達講習等の見直し状況</p> <p>組織内への伝達講習は、研修参加者が所属する組織内のメンバーに研修内容を伝えていることが確認でき、十分な成果が見られる。</p> <p>前年度よりアンケート回答率は向上しているが、伝達人数については、一人当たりの伝達数が昨年より減少したため全体の伝達人数が減少となった。</p> <p>なお、平成26年度からアンケートの配布・回収方法を改</p>	区分	H27	H28	H29	コース数(コース)	4	4	5	回数(回)	12	12	13	開催日数(日)	50	50	52	受講者数(人)	374	328	444	区分	H27	H28	H29	対象者(人)	212	202	195	回答率(%)	58	49	57	伝達講習受講者数(人)	7,671	6,788	5,327	<p>の定量指標(登山指導者養成研修会の受講者数等)について、目標の達成率は4項目の平均で172%となっており、目標以上の実績を上げることができた。</p> <p>具体的には、国際機関が認定する国際山岳ガイドの資格を有するなど、国内外の第一線で活躍する講師を迎えて登山指導者養成研修会を開催し、目標数を上回る大学山岳部や中高年登山者の指導者を養成するとともに、救助活動従事者に対しても知識・技術向上のための研修会を開催した。</p> <p>特に、平成28年度末に発生した那須雪崩事故を受け、外部からの要請もあり、急遽、高等学校等の山岳部顧問等を対象とした新たな研修会を開催するとともに、高等学校等登山指導者向けテキストや高校生等登山初心者向け参考資料の作成も開始し、社会的要請に対応した取組を行った。</p> <p>平成28年度の研修受講者に対してアンケート調査を実施したところ、所属する組織内での技術・知識の伝達は十分に行われていることが確認できた。</p> <p>安全な登山のための情報提供としては、全国13会場で公開講座を開催するとともに、一般登山者向け「安全登山ハンドブック」を関係機関に配布した。</p> <p>国外との連携では、韓国</p>	<p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山指導者養成、公開講座等の受講者等について、目標を大きく上回っている。 ・平成29年3月に発生した那須雪崩事故を受け、新たに高校の山岳部顧問等を対象とした研修会を開催するほか、指導者向け参考資料の作成に取り組むなど、社会的要請に対応している。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年の遭難者数は高止まりしており、引き続き一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動が求められているため、各目標値に関して、適切な設定となっているか検討する必要がある。公開講座については引き続き、同時開催するイベント・団体の検討や、独自開催の講座の効果的な告知、開催方法・場所等の検討を強く期待する。一般登山者向け冊子についても配布先の拡大や変更、内容の見直し等を継続的に実施することを期待する。 一方で、平成29年3月に発生した那須雪崩事故においては、高校山岳部顧問等の知見・技術の向上が必要との指摘もあり、高等学校登山指導用テキスト編集委員にて指導者向けテキスト及び高校生等向け参考資料を作成しているが、テキスト、参考資料の活用等も含めて、高等学校等の山岳部顧問等を対象とした安全登山指導者研修会の内容の見直し等の改善を図ることや、一般登山者向けの安全登山に関する啓発活動への展開を期待する。
区分	H27	H28	H29																																							
コース数(コース)	4	4	5																																							
回数(回)	12	12	13																																							
開催日数(日)	50	50	52																																							
受講者数(人)	374	328	444																																							
区分	H27	H28	H29																																							
対象者(人)	212	202	195																																							
回答率(%)	58	49	57																																							
伝達講習受講者数(人)	7,671	6,788	5,327																																							

<p>る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山指導者養成研修会等の開催 年間150人以上を養成 ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p>自ら知識を向上させて登山することができるよう、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 <p>③ 救助活動従事者の養成等</p> <p>救助活動に従事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p>成</p> <p>② 安全な登山のための情報の提供</p> <p>登山スタイルの多様化による事故を防止するため、登山者が、自ら知識を向上させて登山することができるよう、国内外の関係機関・団体と連携を密にして、公開講座の開催や冊子の配布等を通じて安全な登山のための情報を広く提供する。また、国立登山研修所や関係機関・団体のHPにおいても一般登山者向け冊子などにより、広い情報提供を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般登山者向け公開講座の開催 年間4,000人以上を対象 ・一般登山者向け冊子の配布 年間200,000部以上を配布 <p>③ 救助活動従事者の養成等</p> <p>救助活動に従</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の参加者数 ・冊子の配布部数 ・研修会の受講者数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登山事故防止と安全登山のための情報提供の状況 	<p>善しメール等を利用して回収率の向上に努めている。</p> <p>■一般登山者向けの情報提供状況</p> <p>(1) 公開講座の開催</p> <p>平成25年度から、日本山岳ガイド協会と連携して公開講座を開催。</p> <p>(目標：参加者数年間4,000人以上、達成率112%)</p> <table border="1" data-bbox="1202 405 1783 543"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>2,555</td> <td>4,919</td> <td>4,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度までは、日本山岳ガイド協会などが共催する集客力のある「夏山フェスタ」と同時開催されていたが、平成27年度は先方主催者の都合により別日程で開催されたことから目標を大きく下回ったが、平成28年度からは、開催回数も増やし、目標数を達成した。</p> <p>(2) 冊子(安全登山ハンドブック)の配布</p> <p>平成25年度から、日本山岳ガイド協会と連携して安全な登山のための冊子を配布。</p> <p>(目標：配布部数年間200,000部以上、達成率150%)</p> <table border="1" data-bbox="1202 993 1795 1085"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数(部)</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>配布先について、より一般登山者への効果的な情報発信となるよう見直し検討を行い、また、日本山岳ガイド協会や国立登山研修所のHPでも冊子の閲覧が出来るよう取組を行った。</p> <p>■救助活動従事者養成研修会の開催状況</p> <p>警察・消防・自衛隊・民間救助組織において山岳遭難救助に携わる者を対象に研修会を開催。受講者はそれぞれの所属先で救助活動に従事。</p> <p>(目標：受講者数年間40人以上、達成率130%)</p> <table border="1" data-bbox="1202 1535 1813 1673"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数(回)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>受講者数(人)</td> <td>48</td> <td>47</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>■国内外の関係機関との連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大韓民国国立公園管理公団北漢山生態探訪研修院との協約書に基づき、登山事故防止と安全登山の普及のための情報提供等を実施。 	区分	H27	H28	H29	開催回数(回)	11	14	13	参加者数(人)	2,555	4,919	4,464	区分	H27	H28	H29	配布数(部)	300,000	300,000	300,000	区分	H27	H28	H29	回数(回)	1	1	1	受講者数(人)	48	47	52	<p>の関係機関に対し、登山事故の防止や安全登山の普及に関する情報提供を行うとともに、韓国側から日本では想定できない山域の状況や登山装備に関する情報を得ることができ、有意義な情報交換が実施できた。</p> <p>以上により、年度計画における所期の目標を上回る実績を上げていることから、A評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>「山の日」の制定、登山人口の増といった社会背景の変化により、安全な登山のための取組がより重要なものとなっている。</p> <p>研修修了者による技術・知識の伝達については、アンケート調査による状況把握を行っており、平成29年度の回答率は増加したが、1人当たりの伝達人数が減少したことから、研修生に対してより多くの人に伝達するよう働きかける必要がある。今後は組織外の一般登山愛好家への伝達講習も活発に行っていくよう、協力を要請する。</p> <p>安全登山の情報を提供している安全のための冊子(安全登山ハンドブック)の配布等により、今後もより広く、多くの一般登山者に対しての情報提供を行うよう引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
区分	H27	H28	H29																																		
開催回数(回)	11	14	13																																		
参加者数(人)	2,555	4,919	4,464																																		
区分	H27	H28	H29																																		
配布数(部)	300,000	300,000	300,000																																		
区分	H27	H28	H29																																		
回数(回)	1	1	1																																		
受講者数(人)	48	47	52																																		

			<p>事する者が、より安全・確実に救助作業に従事するために必要な技術・知識の向上を図る研修会を行い、その研修会を通じ、消防や警察等の職域間の連携が十分に図れるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救助活動従事者養成研修会の開催 年間40人以上を養成 	<p><評価の視点> 各種研修や情報提供が安全登山に寄与するものであるか。</p>	<p>・平成29年5月31日～6月5日の間、担当理事、国立登山研修所職員及び講師6名が大韓民国国立公園管理公団北漢山生態探訪研修院へ訪問し、研究協議と技術研修を行った。また交流事業において、お互いの国の登山事情、登山技術や知識等の情報交換を行い今後の活動に生かせるような研修会となった。</p>		
--	--	--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(3)	事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定めるライフステージに応じたスポーツ活動の推進及び地域スポーツ環境の整備に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講習会等の開催件数（回）	4	6	6	6	6	7	8	予算額（千円）	64,118	70,784	82,835	138,990	116,003
								決算額（千円）	92,800	92,439	118,623	132,758	109,425
								経常費用（千円）	92,800	93,200	142,933	133,821	109,793
								経常利益（千円）	24,276	68,119	48,360	48,181	43,935
								行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	-
								従事人員数（人）	3.0	3.0	4.5	4.9	4.0

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価								
				業務実績		自己評価	評価	理由							
(3)これまでの国際大会などの開催実績から得られたノウハウ等を活用し、スポーツターフの維持管理等の情報の提供を行うことにより、地域のスポーツ	(3)事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供 ① 施設維持管理情報等の提供 スポーツの普及・振興に資するため、スポーツターフの	(3)事業の成果を活かしたスポーツに関する情報提供 ① 施設維持管理情報等の提供 ア スポーツの普及・振興に資するため、次に掲げる研修会等を開催し、スポーツタ	<主な定量的指標> ・講習会等の開催件数	<主要な業務実績> ■講習会等の開催状況 (1) 関係団体と連携した講習会等の開催 ・日本体育施設協会との共催事業 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> <tr> <td>6回</td> <td>7回</td> <td>8回</td> </tr> </table> ※H29年度実績内訳 全国体育施設研究協議大会1回（参加者253名） 水泳指導管理士養成講習会1回（受講者58名） 体育施設管理士養成講習会2回（受講者94名、160名） トレーニング指導士養成講習会1回（受講者82名）			H27	H28	H29	6回	7回	8回	<評定と根拠> 評定：B 施設維持管理情報等の提供については、主催講習会等2回、共催講習会等8回、スポーツ教室2種類を実施し、施設管理運営に関する情報提供及びスポーツの普及振興に努めた結果、参加者から高い満足度を得ることができた。	評定	B
H27	H28	H29													
6回	7回	8回													
							<評定に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。								
							<評価すべき実績> ・講習会・研修会等の開催を通じて、法人が持つ芝生の管理方法や施設の管理方法等のノウハウの周知・普及に努めた。								

<p>施設の環境整備などを支援する。</p> <p>また、国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用し、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。</p>	<p>維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <p>講習会等の開催 年4回程度</p> <p>② 研究・支援活動の成果の還元</p> <p>国際競技力の向上に係るスポーツ医・科学の研究・支援活動の成果をスポーツ事故・外傷・障害等の防止等に活用するため、ホームページ等を通じて情報提供することにより、人々の日常のスポーツ活動に広く還元する。</p>	<p>一の維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要スタジアム情報交換会 ・スポーツターフ維持管理研修会 <p>イ 関係団体と連携して次に掲げる講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体育施設研究協議大会 ・水泳指導管理士養成講習会 ・体育施設管理士養成講習会 ・トレーニング指導士養成講習会 ・体育施設運営士養成講習会 ・スポーツターフ管理者養成講習会 ・各種スポーツ教室 <p>ウ 秩父宮記念スポーツ博物館が所蔵する資料の全国各地の大学・博物館・公共</p>		<p>体育施設運営士養成講習会1回（受講者113名） スポーツターフ管理者養成講習会1回（受講者72名） 木製床管理者養成講習会1回（受講者137名）</p> <p>(2) 各種スポーツ教室の開催</p> <table border="1" data-bbox="1202 315 1914 546"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代々木競技場水泳教室</td> <td>在籍者数(人)</td> <td>2,498</td> <td>2,521</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>23,108</td> <td>23,637</td> <td>5,901</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代々木競技場フットサル教室</td> <td>在籍者数(人)</td> <td>653</td> <td>572</td> <td>656</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>18,074</td> <td>20,425</td> <td>17,413</td> </tr> </tbody> </table> <p>※代々木競技場水泳教室は、耐震改修工事のため、第1期(4-6月分)のみ開催。</p> <p>■スポーツ博物館・図書館を活用した情報提供</p> <p>秩父宮記念スポーツ博物館・図書館が所蔵する資料の貸出等を行い、並行して、研究者及び一般利用の利便性を図るため、資料の整理・データ化業務(所在情報の確認、検索性を高めるための再配架、登録情報の是正など)を行った。</p> <p>また、2020年東京大会に向け、当館や国内のスポーツ博物館が所蔵する貴重なスポーツ資料を広く国内外の人々に伝える取組として、文化庁文化振興補助金(25,040千円)を活用し、スポーツミュージアム連携・啓発事業実行委員会を組織して、日本のオリンピック歴史を伝える地域と連携した巡回展事業を全国4か所で開催した。</p> <p>博物館の今後の在り方については、法人内のプロジェクトチームで検討を行った。(全4回)</p> <table border="1" data-bbox="1202 1260 1914 1627"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">博物館</td> <td>入場者数(人)</td> <td>休館</td> <td>休館</td> <td>休館</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">資料貸出数</td> <td>(件)</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>(点)</td> <td>122</td> <td>149</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">図書館</td> <td>入場者数(人)</td> <td>17</td> <td>37</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>来館者資料利用数(冊)</td> <td>310</td> <td>1,559</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>資料複写依頼対応数(件)</td> <td>515</td> <td>774</td> <td>895</td> </tr> <tr> <td>レファレンス回答数(件)</td> <td>112</td> <td>87</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新国立競技場整備事業に伴い、スポーツ博物館は平成26年5月7日から休館。また、図書館は平成25年12月27日から休館しているが、平成26年9月から、事前予約の上、閲覧・複写サービスを実施。</p>	区分		H27	H28	H29	代々木競技場水泳教室	在籍者数(人)	2,498	2,521	618	参加者数(人)	23,108	23,637	5,901	代々木競技場フットサル教室	在籍者数(人)	653	572	656	参加者数(人)	18,074	20,425	17,413	区分		H27	H28	H29	博物館	入場者数(人)	休館	休館	休館	資料貸出数	(件)	9	15	17	(点)	122	149	77	図書館	入場者数(人)	17	37	20	来館者資料利用数(冊)	310	1,559	309	資料複写依頼対応数(件)	515	774	895	レファレンス回答数(件)	112	87	77	<p>また、ホームページを通じて一般向けに情報を提供することにより、スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果を日常のスポーツ活動へ還元することができた。</p> <p>その他、スポーツミュージアム連携・啓発事業では、地域の博物館と連携した巡回展を通して、来場者へスポーツ文化を広く発信し、スポーツに対する興味や関心を持っていただく機会を提供した。</p> <p>以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>秩父宮記念スポーツ博物館・図書館については、検討内容を踏まえ、早急に機能や役割など今後の在り方について結論を出すとともに、検討結果を踏まえて具体的な取組を進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室の開催等により、スポーツに対する興味・関心を喚起するとともに、ホームページを活用し法人の活動成果を情報提供している。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>
区分		H27	H28	H29																																																													
代々木競技場水泳教室	在籍者数(人)	2,498	2,521	618																																																													
	参加者数(人)	23,108	23,637	5,901																																																													
代々木競技場フットサル教室	在籍者数(人)	653	572	656																																																													
	参加者数(人)	18,074	20,425	17,413																																																													
区分		H27	H28	H29																																																													
博物館	入場者数(人)	休館	休館	休館																																																													
	資料貸出数	(件)	9	15	17																																																												
		(点)	122	149	77																																																												
図書館	入場者数(人)	17	37	20																																																													
	来館者資料利用数(冊)	310	1,559	309																																																													
	資料複写依頼対応数(件)	515	774	895																																																													
	レファレンス回答数(件)	112	87	77																																																													

		<p>機関等への貸出しや研究者及び一般利用の利便性を図るための資料の分類化、目録整備及びアーカイブ化等を行うことによりスポーツの普及・振興を図る。</p> <p>なお、効果的・効率的に実施するため、関係行政機関等からの外部資金の獲得に努める。</p> <p>また、博物館の今後の在り方について、検討をすすめる。</p> <p>② 研究・支援活動の成果の還元</p> <p>サポートや研究成果をわかりやすくまとめた資料や、アスリートのための栄養管理に関する情報をウェブサイトに掲載する等、研究・支援の成果などの一般に向けた情報提供を積極的に行う。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供の状況 スポーツ医・科学の研究・支援活動の成果の情報提供の状況 <p><評価の視点></p> <p>地域のスポーツ施設の環境整備を支援したか。</p> <p>人々の日常のスポーツ活動に広く還元したか。</p>	<p>■施設の維持管理方法に関する情報提供</p> <p>国内主要スタジアムの施設管理・運営担当者を対象に、芝生の管理方法や施設の管理運営の方策等を検討する研修会等を開催。</p> <p>(1) 主要スタジアム情報交換会 (平成 30 年 1 月 18～19 日/会場：ヤンマースタジアム長居) 参加者：41 施設 135 名 内 容：基調講演 『Jリーグクラブが主導する官民連携によるスタジアム建設～桜スタジアムプロジェクトの目指すところ』 分科会（スポーツターフ部門・管理運営部門） 満足度：「参考になった」「大変参考になった」 合わせて 94.9%</p> <p>(2) スポーツターフ維持管理研修会 (平成 29 年 7 月 13 日/会場：正田醤油スタジアム) 参加者：21 施設 45 名 内 容：事例発表・講演 満足度：「満足」「やや満足」合わせて 96.8%</p> <p>■ホームページ等を活用した成果の普及状況【再掲】</p> <p>ホームページを活用し、研究・支援の成果を一般の方にもわかりやすく提供。「アスリートのわいわいレシピ」アクセス数 116,216 件</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サポートのたね」アクセス数 12,795 件 「ニューズレター」配布数 2,716 部 		
--	--	---	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(4)	学校安全支援業務		
業務に関連する政策・施策	<ul style="list-style-type: none"> 政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり <ul style="list-style-type: none"> 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進 政策目標 11 スポーツの振興 <ul style="list-style-type: none"> 施策目標 11-1 子供の体力の向上 		
当該項目の重要度、難易度	閣議決定「学校安全の推進に関する計画」に定める学校安全計画・安全点検、及び「スポーツ基本計画」に定める子供のスポーツ機会の充実（安全性の向上）に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
情報提供に関する学校関係者からのプラス評価 (%)	80%以上	—	98.9	99.15	99.03	98.64	97.58	予算額 (千円)	521,083	742,073	891,385	657,275	622,541
ホームページ掲載数 (件)	70 件程度	—	83	87	86	103	127	決算額 (千円)	504,471	763,940	909,871	649,173	676,777
								経常費用 (千円)	558,557	564,627	649,593	694,242	712,952
								経常利益 (千円)	△9,987	△24,124	△19,740	1,713	4,564
								行政サービス実施コスト (千円)	—	—	—	—	—
								従事人員数	12.9	13.1	12.8	12.8	10.9

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	主担当部署	評価	
(4) 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年4月27日閣議決定)	(4) 学校安全支援業務 「学校安全の推進に関する計画」(平成24年	(4) 学校安全支援業務 学校における事故防止のための取組を効果的	<主な定量的指標> ・情報提供に関する学校関係者からのプラス評価	<主要な業務実績> ■情報提供の達成状況 学校関係者等に対して、学校災害防止調査研究や「教材カード」をはじめとした情報提供の取組が児童生徒等の事故防止の観点から有意義であったかについて、アンケート調査を実施し	<評価と根拠> 評価：A 災害事例等の整理・分析については、「学校の管理下の災害」を作成し、学校	評価	A
						<評価に至った理由> ・評価すべき実績の欄に示すとおり、中期目標に定められた以上の進捗が認められるため。	

<p>及び「スポーツ基本計画」（平成24年3月30日文科科学大臣決定）に基づき、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供することにより、学校における事故防止のための取組を支援する。</p>	<p>4月27日閣議決定）及び「スポーツ基本計画」（平成24年3月30日文科科学大臣決定）に基づき、災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。</p> <p>実施に当たっては、学校関係者等のニーズを的確に把握するとともに、国、関係団体、研究機関及び専門家等との連携・協力並びにセンター内のスポーツ医・科学分野の資源の活用を図る。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例及び実地調査等により収集した情報を整理・分析し、「災害統計調査」及び「死</p>	<p>に支援するため、災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供する。</p> <p>実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「学校安全推進会議」及び「学校安全業務運営会議」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、事業を円滑かつ効果的に実施する。</p> <p>① 災害事例等の整理・分析 災害共済給付事業から得られる災害事例等を整理・分析し、「学校の管理下の災害」の作成及び「学校事故事例検索データベース」の更新等を行う。また、引き続き災害共済給付における実地調査等により事故の詳細情報及び</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校災害防止に関する情報のホームページ掲載数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害共済給付事業から得られる災害事例等の整理、分析、提供状況 	<p>た。</p> <p>調査対象：都道府県教育委員会・医師会・学校関係団体等 回答数：207 団体 (調査結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大変有意義である」、「有意義である」のプラス評価の合計が 97.58%となり、目標の「80%以上」を達成。 ・教材カードをタイムリーに掲載（5、7月に熱中症予防、6月に水泳中の事故防止、9月に運動会での事故防止）する等、ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の件数は、127 件となり、目標の年 70 件を達成。 <table border="1" data-bbox="1219 541 1893 636"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ掲載数（件）</td> <td>86</td> <td>103</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table> <p>■関係団体との連携 関係団体との諸会議を通じて、学校関係者等への事故防止情報の提供と活用方策について意見交換を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1196 814 1911 1451"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>構成</th> <th>委員数 団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校安全推進会議</td> <td>・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者</td> <td>15 名</td> </tr> <tr> <td>学校安全業務運営会議</td> <td>・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体</td> <td>23 都道府県 281 団体 (2 年間で全国一巡)</td> </tr> <tr> <td>学校安全部連絡協議会</td> <td>・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会</td> <td>67 団体</td> </tr> <tr> <td>学校安全情報の提供に関する協力者会議</td> <td>・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等</td> <td>8 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学校安全推進会議等での主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約時、保護者の同意取得について、学校の負担軽減策を検討してほしい。 ・「スポーツ事故防止ハンドブック」の使い勝手が良い。 等 <p>【学校安全業務運営会議の参加団体との連携】 学校安全業務運営会議の参加団体の協力を得て、団体の開催する会議等での「学校安全 Web PR チラシ」の配布など、学校事故防止情報の団体会員への周知促進を図った。</p>	区分	H27	H28	H29	ホームページ掲載数（件）	86	103	127	会議名	構成	委員数 団体数	学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者	15 名	学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体	23 都道府県 281 団体 (2 年間で全国一巡)	学校安全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	67 団体	学校安全情報の提供に関する協力者会議	・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等	8 名	<p>関係者等に直接提供するとともに、ホームページに掲載し、事故防止の啓発資料として広く活用されるよう公表した。</p> <p>調査・研究の推進については、体育活動中の事故による死亡等の重大事故を防止するため、「スポーツ事故防止対策推進事業」を実施した。医療関係者、法曹関係者、大学教授等の外部有識者で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置し、災害共済給付から得られる事故事例の分析、現地調査の実施、スポーツ事故防止対策推進会議（セミナー）開催により、都道府県教育委員会及び関係団体との研究協議と情報共有を行った。特に、セミナーにおいては、座学における成果発表（全国 9 会場）に加え、2 会場において、学校現場で直接指導に当たる教員等を対象とした組体操の実技講習会を行うなど、スポーツ事故防止に必要な取組を強化し、過去最高の延べ 1,765 名の参加をみた。</p> <p>また、「第 2 次学校安全の推進に関する計画」の策定や「学習指導要領」の改訂を踏まえた資料を作成するため、「学校安全資料作成のための調査研究事業」を実施した。学校安全の 3 領域（生活安全、交通安全、災害安全）の知見を</p>	<p><評価すべき実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者等への情報提供については、「学校の管理下の災害」の刊行物を配布するとともに、「教材カード」を毎月掲載する等、学校災害防止のための情報等を 127 件ホームページに掲載し、目標の 70 件を大きく上回っている（目標対比：181%）。アンケート結果では、その満足度は目標の 80%を大きく上回る 97.58%となっている（目標対比：122%）。目標の「80%以上」を大幅に上回ったことにより、「災害共済給付事業から得られる災害事例等を、学校における事故防止対策に活用できるよう整理・分析し、学校関係者等に分かりやすく提供している」と評価できる。 ・調査・研究の推進については、「スポーツ事故防止対策推進事業」を実施し、セミナーの動員数が過去最高であり、アンケート結果において、参加者から高い満足度が得られていること、また、「学校安全資料作成のための調査研究事業」の調査研究を行い、「学校の危機管理マニュアル作成の手引」を作成し、全国の学校・教育委員会へ配布し、その成果の普及を行っている。 <p>以上により、中期目標に基づき業務を実施する中で、中期目標を大きく上回る成果が得られていると認められるため「A」評定とする。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害共済給付業務を通じて蓄積された学校の管理下での事故事例や統計情報等、事故防止に役立つ情報を教職員まで行き渡るよう工夫し、学校の管理下の災害の減少につながる取組を期待する。
区分	H27	H28	H29																										
ホームページ掲載数（件）	86	103	127																										
会議名	構成	委員数 団体数																											
学校安全推進会議	・日本医師会等医療関係団体 ・全日本中学校長会等学校関係団体 ・外部有識者	15 名																											
学校安全業務運営会議	・各都道府県医師会等の医療関係団体 ・教育委員会、小・中・高等学校長会、幼稚園協会、保育協会、PTA 連合会等の学校関係団体	23 都道府県 281 団体 (2 年間で全国一巡)																											
学校安全部連絡協議会	・各都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会	67 団体																											
学校安全情報の提供に関する協力者会議	・教育委員会、安全担当教員及び養護教諭等	8 名																											

	<p>亡・障害事例集」を毎年度作成する。</p> <p>② 調査・研究の推進</p> <p>学校災害防止のための調査・研究については、体育活動中の事故及び通学中の事故などその時々の課題並びに学校関係者のニーズ等を踏まえ、研究課題を設定する。</p> <p>実施に当たっては、医学・歯学、教育、学校安全等の外部有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」の体制充実、関係機関との連携強化及び内部体制の充実を図る。</p> <p>③ 学校関係者等への情報提供</p> <p>学校災害防止のための有用な情報及び調査・研究成果等について、ホームページ、広報誌</p>	<p>事故後の再発防止策等を収集・蓄積し、事故防止対策の調査研究等に活用する。</p> <p>② 調査・研究の推進</p> <p>学校災害防止のための調査研究については、学校安全推進会議の意見や学校関係者のニーズ等を鑑み、体育活動中の事故などその時々の課題等を踏まえ、「学校災害防止調査研究委員会」において調査・研究課題を選定し、学校における事故防止対策の実践に有用な調査・研究を重点的に推進する。</p> <p>なお、効果的・効率的に実施するため、センター内のスポーツ医・科学分野の資源を活用するとともに、外部資金の獲得に努める。</p>		<p>■「学校の管理下の災害」の作成（毎年作成）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度の災害共済給付事業の実施によって得られたデータを整理・分析し、「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を合わせた形で「学校の管理下の災害 平成 29 年版」を作成した。事故防止の啓発資料として、災害共済給付契約している全設置者に配布するとともに、大学関係者、医療関係者等にも広く活用されるよう、ホームページに掲載した。 また、学校における重大事故防止に資するため、広報誌「学校安全ナビ特別号」に、死亡・障害事例を抜粋し掲載した。 <p>■学校災害防止のための調査研究</p> <p>1 調査研究委員会の開催</p> <p>災害共済給付事業の実施によって得られる災害事例等を分析し、学校における事故防止に資する調査研究を行うため、「学校災害防止調査研究委員会」を開催。（2 回開催）</p> <p>平成 30 年度以降の調査研究事業や事故防止のための資料の活用促進等について意見を得た。</p> <p>2 スポーツ庁委託事業「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」の実施</p> <p>体育活動中における重大な事故の発生の背景や要因、再発防止のために留意すべき点や方策について事例ごとに調査研究を行った。</p> <p>（1）研究体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者 30 名（医療関係者、法曹関係者、大学教授等）、内部委員 1 名で構成する「スポーツ事故防止対策協議会」を設置した。（1 回開催） 体育活動中に依然と重大事故が発生している「水泳事故」及び「サッカーゴール等の転倒による事故」の防止を調査研究課題に選定し、研究課題ごとに分析・研究を行うワーキンググループを設置して専門的な議論を行った（各 2 回開催）。 <p>（2）研究の実施状況・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の管理下のサッカーゴール等の転倒をはじめ、サッカーゴール等に起因する事故災害の分析を行った（医療費発生件数 計 3,791 件〔平成 25 年度～平成 27 年度〕） 水泳事故の重大事故等の事例について、スポーツ事故防止対策協議会の委員が現地調査を実施（1 回）し、再発防止等について関係者と連絡・協議を行った。 開催地の教育委員会の協力を得て、学校の関係者とスポ 	<p>有する外部有識者で構成する「学校安全資料作成会議」を設置し、「学校の危機管理マニュアル作成の手引」を作成し、学校・教育委員会へ配布した。</p> <p>学校関係者等への情報提供については、スポーツ事故防止事例集や DVD 等を配布するとともに広報誌「学校安全ナビ」で定期的に周知した。</p> <p>教材カードを毎月掲載する等、学校災害防止のための有用な情報等を 127 件ホームページに掲載し、目標の 70 件を大きく上回った。（目標対比：181%）</p> <p>その結果、情報提供に対する学校関係者等の満足度は目標の 80% を大きく上回る 97.58% であった。（目標対比：122%）</p> <p>提供情報の活用状況については、学校事故防止に関する説明会で実施するアンケートや、資料を提供した際の活用報告により、学校・設置者の利活用状況の把握に努めた。</p> <p>以上により、年度計画に基づき業務を実施する中で、中期計画における所期の目標を大きく上回る成果が得られていると認められることから、A 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>災害共済給付事業から得られる災害事例等を学校</p>	
--	---	---	--	---	---	--

等を活用することにより、学校関係者等に分かりやすく提供する。また、学校関係者等が自らのニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用方法について広報に努め、オンライン機能を活用した統計情報の利用拡大を図る。

- ・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。
- ・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規又は更新件数 年70件程度

③ 学校関係者等への情報提供

ア 学校における事故防止対策に有効に活用できるように、学校関係者等のニーズに即した実用的な情報を提供するとともに、大学や研究機関等に災害共済給付データから得られる災害事例等を提供し、連携を図る。

- ・災害事例及び調査・研究成果等の事故防止情報については、ホームページ及び「学校の管理下の災害」等により学校関係者等に広く周知する。
- ・災害共済給付における実地調査及び制度説明会等において、事故防止情報を学校関係者等へ提供する。
- ・教育委員会及び関係機関が開催する教員及びスポーツ指導者等を対

一ツ事故防止に必要な取組や相互連携について情報の共有を図るため、全国11会場（和歌山、奈良、高松、岡山、静岡、長野、水戸、山形、熊本、東京、神戸 合計1,765名参加）でスポーツ事故防止対策推進会議（セミナー）を開催し、スポーツ事故防止に関する調査、研究・分析の成果を発表した。また、東京及び神戸会場では、学校現場で直接指導に当たる教員等を対象として組体操の実技講習会を行った。

	H26	H27	H28	H29
セミナー開催会場数 【()は実技講習会場数】	3	6	8(1)	11(2)
セミナー参加人数(人)	625	1,139	1,501	1,765

- ・各セミナー会場ではアンケート調査を実施し、参加者から高い満足度を得た。
- 【アンケート集計結果】
- ・事故の動向、情報等を把握できた 98.5%
- ・事故防止の新たな知見、情報を得られた 96.2%
- ・パネリストの発表が印象に残った 80.0%

(3) 成果の普及

- ・成果報告書等は、ホームページに掲載するとともに全国の教育委員会等に配布した。また、「学校における水泳事故防止必携」を改訂し、教育委員会等に配布した。（詳細は、後述「学校関係者等への情報提供」参照）

3 文部科学省委託事業「学校安全資料作成のための調査研究事業」

各種の学校安全資料について、平成28年度に「第2次学校安全の推進に関する計画」の策定や「学習指導要領」の改訂等が行われたことを受け、それらを踏まえた資料を作成する必要があることから調査研究を行った。

(1) 体制の充実

- ・学校安全の3領域（生活安全、交通安全、災害安全）の知見を有する外部有識者24名（大学教授、学校関係者等）で構成する「学校安全資料作成会議」を設置した。
- ・調査研究を効果的に進めるため「危機管理マニュアルワーキンググループ(WG)」及び「生きる力WG」を設置して、専門的な議論を行った。

学校安全資料作成会議	2回開催
危機管理マニュアルWG	3回開催
生きる力WG	2回開催

における事故防止対策に活用できるよう、教職員までに行き渡るよう工夫する必要がある。

また、全国の都道府県教育委員会、医療関係団体等との新たな連携・協力関係を構築して学校における事故防止の取組を促進する必要がある。

象とした研修会等において事故防止情報を提供する。

- ・文部科学省・スポーツ庁等と連携し、全国的な会議等において事故防止情報を提供する。

イ 学校が自らの安全対策のニーズに応じて収集・分析できる災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、災害共済給付制度に関する説明会等においてデータ活用事例を紹介するなど活用方法を学校関係者に周知する。

- ・学校関係者等に対して、情報提供に関するアンケート調査を行い、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。
- ・ホームページに掲載する学校災害防止のための有用な情報等の新規

- ・学校における体育活動での事故防止対策推進事業の成果普及・展開

(2) 成果の普及

- ・「学校の危機管理マニュアル作成の手引」を作成し、学校・教育委員会へ配布した。

4 共同研究

- ・産業技術総合研究所と締結している共同研究契約に基づき、災害共済給付データを活用した学校管理下の傷病予防技術の研究のために情報提供を行った。
- ・大阪大学と共同研究のために締結している覚書に基づき、災害共済給付データと救急蘇生統計とのリンクによる分析を行い、学校における事故防止に資する調査研究のために情報提供を行った。

■学校関係者等への情報提供

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の成果の普及

ホームページに掲載するとともに全国の学校等に配布した。また、学校安全業務運営会議等で収集した関係団体、学校現場からの要望を踏まえ、これまでの成果物について、増刷・追加配布を行った。

成果物		配布先及び配布部数
平成29年度成果物	成果報告書 A4 判 150 ページ	・教育委員会等 約 2,000 部
	『学校における水泳事故防止必携 [2018 年改訂版]』 B6 判 242 ページ	・教育委員会等 約 2,000 部
	『ゴール等の転倒による事故防止対策について』資料 A4 判 8 ページ	・教育委員会等 約 2,000 部
平成28年度増刷	映像資料 (DVD) 「これからの組体操を考える」安全に配慮した楽しい組立体操 (41 分 16 秒)	・教育委員会等 約 2,000 部
	スポーツ事故防止 DVD 「スポーツ活動中の眼の事故防止と発生時の対応 (9 分 38 秒)」	・小学校 約 22,000 部
	「体育的行事における事故防止事例集」 A4 判 26 ページ	・中学校 約 12,000 部

2 学校安全資料作成のための調査研究事業の成果の普及

「学校の危機管理マニュアル作成の手引」を作成し、学校・教育委員会へ配布 (約 53,700 ヲ所) した。

3 学校事故事例検索データベース

障害・死亡事例 6,549 件 (平成 17 年度～平成 28 年度給

		<p>又は更新件数 年70件程度</p>	<p>付分) をホームページに掲載</p> <p>4 教材カード 学校関係者等のニーズに即した実用的かつタイムリーな情報(熱中症予防等)を毎月ホームページに掲載することで学校現場に提供した。(対象は幼稚園・保育所向け、小学生向け、中学生向け、高校生向け、教職員向け、保護者向け)</p> <p>5 災害実地調査の実施学校における事故後の再発防止策の取組事例等(眼部の事故防止、頭頸部外傷防止等) 学校事故防止に関する説明会での紹介及びホームページへの掲載 99件</p> <p>6 広報誌「学校安全ナビ」 統計情報や地域情報、その他学校安全に関わる情報等を掲載した。 ・年3回発行(9月・12月・3月) ・全国の学校や関係団体に配布(約80,000ヵ所)するとともに、ホームページに掲載した。 ・学校安全ナビ特別号として、死亡・障害事例の抜粋版を発行した。(9月)</p> <p>7 災害実地調査・説明会等での情報提供 ・災害実地調査(I-5-(1)参照) ・給付制度説明会等(I-5-(2)参照) ・学校事故防止に関する説明会(120回開催 10,872名参加) ・諸会議に参加した医療関係団体等からの講習会等へ講師の派遣依頼や資料の提供依頼に対して、事故防止情報を提供した。なお、説明会や講習会等で使用する情報提供の統一資料の内容改善を図り、効率的でわかりやすい情報提供に努めた。また、学校関係者等から要望の多いテーマ(眼の事故防止)について説明資料を作成した。 ・災害共済給付システムの利用及び統計情報の活用を促進するため、学校現場でのシステムによるデータ活用事例を学校事故防止に関する説明会、ホームページ、広報誌「学校安全ナビ」、関係団体との諸会議にて紹介した。</p> <p>8 ホームページ(学校安全Web)の活用方策 学校安全Webに掲載している事故防止情報等の活用促進のためのPRチラシ(Web PRチラシ)を学校事故防止に関する</p>		
--	--	--------------------------	---	--	--

				<p>説明会、関係団体との諸会議、スポーツ事故防止対策推進事業セミナーなど、あらゆる機会に学校関係者等に配布し、「学校の管理下の災害」などの資料や学校事故事例検索データベースの周知を行った。</p> <p>9 提供した情報・資料の活用状況の把握</p> <p>学校事故防止に関する説明会で実施するアンケートや、学校事故防止ハンドブック・映像資料（DVD）を追加配布した際に得た活用報告により、センターが提供した学校安全に関する情報資料の利活用状況を把握し、学校等での更なる活用促進を図った。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(5)	広報の充実		
業務に関連する政策・施策			
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務の拡大を踏まえ、さらなる国民の理解促進及び業務の透明性の確保が必要であり、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ニュースリリース発信本数(本)	-	24	36	83	103	88	80	予算額(千円)	86,923	78,645	84,780	79,420	66,456
Facebook掲載件数(件)	-	125	148	160	145	183	127	決算額(千円)	72,626	77,420	78,021	78,181	67,274
ホームページアクセス数(万件)	-	1,974	2,287	2,108	1,945	1,648	1,258	経常費用(千円)	72,626	77,420	78,021	78,364	67,396
								経常利益(千円)	△1,867	△4,990	△3,918	1,213	1,887
								行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-	-	-
								従事人員数(人)	4.5	5.0	5.8	5.5	4.0

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均（小数点以下第1位まで）記載

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(5) 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等における情	(5) 広報の充実 国民の理解促進及び業務の透明性の確保の観点から、ホームページ等におけ	(5) 広報の充実 スポーツを通じた社会貢献・開発のための取組を進める組織であるとの認識のもと、以	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> ■マスメディアへの情報発信、報道対応及び関係強化 情報のバリューに応じ、理事長による会見、新国立競技場整備事業に関する定例ブリーフィング及び各事業が実施するセミナー・研修会などを公開するとともに、ニュースリリースの配布など、きめ細かな手法により情報を提供、記事掲	<評定と根拠> 評定：A 記者会見、ブリーフィング及びニュースリリースによる情報発信を通じJSCの事業について理解促進	評定	B
						<評定に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価では、A評定であるが、今後の課題の欄に示す点について、さらなる改善を期待	

<p>報発信を行うとともに、多様な媒体を通じた広報活動を実施する。</p>	<p>る情報発信を行うとともに、マスメディアやソーシャルメディア等の多様な媒体やイベント等を通じた広報活動を実施し、センター及び事業の認知・理解を促進する。</p> <p>特に新国立競技場整備を着実に推進するため、平成27年度末までに専門的知識を持った担当及びスポーツマンを明確化した広報体制を整備する。平成28年度以降にわたって、新たな広報体制の下、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信など、プロセスの透明性確保に向けた国民への情報発信の充実を図る。</p>	<p>下の広報に関する取組により、センター及び各事業の認知向上、理解促進のための広報活動を戦略的かつ積極的に展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好なメディアリレーションによる報道対応の強化 ・法人全体の広報と各事業の広報の連携による広報活動の強化 ・ブランディングへの取組 ・社内広報活動の充実 ・Webサイトによる情報発信とSNSの活用 <p>なお、新国立競技場整備事業の情報発信については、引き続き建築の専門的知識を持った担当及びスポーツマンを明確化した広報体制により、定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信など、プロセスの透明性確保の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースリリース発信本数 ・ホームページアクセス数 	<p>載化及び理解促進を図り、積極的な情報発信を展開した。具体的には、平成28年1月より本格稼働させた新国立競技場の情報発信体制の整備や、新国立競技場設置本部と連携した、定例ブリーフィング(11回)の開催など、平成29年度も安定した情報発信を継続的に実施した。</p> <p>さらに、新設されたハイパフォーマンスセンター(HPC)の情報発信については、平成29年7月より担当役職員が定期的に情報連絡会を実施し、情報一元化の体制を構築・稼働させ、HPCが実施する事業をメディアに公開(14回)し、国内メディアはもとより、海外通信社などへも報道アプローチするなど積極的に情報を発信した。</p> <p>また、主要新聞社・テレビ局の論説委員との意見交換会、及び担当記者などマスメディアとの意見交換会を実施し、JSC事業への理解とマスメディアとのコミュニケーションを促進した。</p> <p>マスメディアからの問合せ内容に対しては、的確なキャスティングによる対面取材を重視し、あわせて正確な回答(電話取材など)を実施した。</p> <p>《マスメディアへの発信本数》</p> <table border="1" data-bbox="1219 989 1887 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニュースリリース発信本数</td> <td>103本</td> <td>88本</td> <td>80本</td> </tr> <tr> <td>うち、会見・レクチャー・公開など、直接的な手段でも発信した本数</td> <td>36本</td> <td>40本</td> <td>34本</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度は、新国立競技場の再整備に関する特殊要因が15本を占め、平成28年度は、新国立競技場の起工式、要人・関係者による工事敷地への視察・公開など、着工前ゆえに可能な機会が多かった特殊要因が5本を占める。特殊要因を除くと発信の実件数は年間80本レベルで推移(月7本、週2本ペース)しており、会見・レクチャー・公開など、直接的な手段による情報発信も積極的に実施。</p> <p>■ホームページ、ソーシャルメディア等による広報活動</p> <p>(1) ホームページを活用した情報発信</p> <p>新国立競技場整備事業や学校事故防止に関する情報などの発信を行うとともに、定期的な更新を通して積極的に情報を発信した。</p> <p>《ホームページアクセス件数》</p> <table border="1" data-bbox="1249 1843 1822 1896"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	ニュースリリース発信本数	103本	88本	80本	うち、会見・レクチャー・公開など、直接的な手段でも発信した本数	36本	40本	34本	H27	H28	H29				<p>を図り、戦略的・積極的な広報活動を展開するにあたり、可能な限りメディアに事前レクチャーを行い丁寧な対応を付加するなど、広報担当の要員の削減を含む効率化を進めながらも、情報発信力の維持、クオリティ水準の向上といった生産性の向上を実現させた。</p> <p>新国立競技場の情報発信体制は、引き続き安定的に稼働し、定例的にマスメディア向けブリーフィングを開催した。また、新たに英語版ホームページにおけるイメージムービーやリーフレット等の掲載、2018年平昌大会での新国立競技場のイメージパースの掲出による広報を実施するなど、国内外への情報発信を強化、国民の理解促進及びプロセスの透明性の確保・充実を図った。</p> <p>さらに、効率的な情報の還流を目指し、2020年東京大会に向けて注目度の高い、新国立競技場事業及びハイパフォーマンス事業において、情報の効率的な入手と迅速なワンボイス化の仕組み構築を目的とした「連絡会」を設置、ともに広報・事業両部門の担当理事が出席し、経営が関与した情報一元化体制を整備した。特に、平成29年度より新たに「連絡会」を設置したハイパフォーマ</p>	<p>したい。</p> <p>《評価すべき実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場整備事業については、工事工程が厳しい中、マスメディア向けに工事現場の公開を2回実施するとともに、ホームページで英語版のイメージムービーとリーフレット等の掲載を開始するなど、プロセスの透明性を確保しつつ、国内外への情報発信を充実させた。 ・JSC事業の理解促進等を図るため、戦略的・積極的な広報活動が行われている。 ・特に新国立競技場整備事業やハイパフォーマンスセンター事業などの注目度の高い事業については、積極的な広報活動により、プロセスの透明化が図られている。 <p>《今後の課題・指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な広報活動が行われていることは認められるものの、ニュースリリースの件数やホームページのアクセス件数等の指標は全て下落している。これらについては、考慮すべき事情があり、広報の成果がこのような指標のみで判断できるものではないことも事実であるため、ホームページの定期的な更新状況や部署毎のアクセス件数の取得など、広報の成果が質・量ともに適切に評価できるような取組が行われることを期待する。
	H27	H28	H29																					
ニュースリリース発信本数	103本	88本	80本																					
うち、会見・レクチャー・公開など、直接的な手段でも発信した本数	36本	40本	34本																					
H27	H28	H29																						

1,945 万件	1,648 万件	1,258 万件	<p>ンス事業では、メディアに14回公開し、国内メディアはもとより、海外通信社などへも報道アプローチするなど積極的に情報発信ができた。</p> <p>また、主要メディアの論説委員等との意見交換、及び担当記者との懇談を通じ公聴の機会を設けるとともに、JSC 事業への理解を促進とコミュニケーションの強化を行っている。</p> <p>認知度は国立代々木競技場などの施設、スポーツ振興くじ事業などで高い水準を維持しているものの、法人名称 (JSC) は平成28 年度より 4 ポイントほど下がった。これは、新国立競技場整備事業が安定的に推移しているためマスメディアへの露出が減ったことによる影響が考えられる。しかしながら、これまで認知度の低かった施設・事業の認知度が向上したことにより、全体的な底上げを図ることができた。</p> <p>以上により、年度計画における所期の目標を上回る実績を上げていることから、A評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>新たな事業の展開や、ステークホルダーとの接点の増加が想定され、レピュテーション (評判)・マネジメントのさらなる向上が</p>						
・Facebook 掲載件数	<p>(注) 平成 28 年度と比べ 390 万件減少しているが、平成 29 年 7 月から代々木競技場が耐震工事のため休業したことによる (約 335 万件減)。</p> <p>(2) ソーシャルメディア等を活用した情報発信</p> <p>Facebook を活用し、2018 年平昌大会時に設置したハイパフォーマンス・サポートセンターや各種セミナー、イベントなど、JSC が行う事業の情報についてタイムリーに発信。</p> <p>《Facebook 掲載件数》</p> <table border="1" data-bbox="1249 583 1739 680"> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> <tr> <td>145 件</td> <td>182 件</td> <td>127 件</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	145 件	182 件	127 件	<p>また、主要メディアの論説委員等との意見交換、及び担当記者との懇談を通じ公聴の機会を設けるとともに、JSC 事業への理解を促進とコミュニケーションの強化を行っている。</p> <p>認知度は国立代々木競技場などの施設、スポーツ振興くじ事業などで高い水準を維持しているものの、法人名称 (JSC) は平成28 年度より 4 ポイントほど下がった。これは、新国立競技場整備事業が安定的に推移しているためマスメディアへの露出が減ったことによる影響が考えられる。しかしながら、これまで認知度の低かった施設・事業の認知度が向上したことにより、全体的な底上げを図ることができた。</p> <p>以上により、年度計画における所期の目標を上回る実績を上げていることから、A評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>新たな事業の展開や、ステークホルダーとの接点の増加が想定され、レピュテーション (評判)・マネジメントのさらなる向上が</p>
H27	H28	H29							
145 件	182 件	127 件							
・認知度	<p>■アンバサダーを活用した広報活動</p> <p>「SPORTS JAPAN」の理念を広く伝える役割を担う JSC SPORTS JAPAN アンバサダーを新たに 4 名任命 (合計 21 名)。</p> <p>法人が実施する事業への参加、及び復興支援活動として熊本県阿蘇市が実施するイベントへの参加など「みんながスポーツで笑顔になれる、そんなニッポンをつくろう。」という SPORTS JAPAN の理念を訴求。全国各地で幅広い層を対象に広報活動を 11 回実施。</p> <p>■社内広報活動の充実</p> <p>風通しの良い組織風土を形成に向け、JSC の事業活動及び情報について、役職員向けに社内報「JSC ニュース」(Web サイトを活用) 月 1 回発信。</p> <p>理事長をはじめ役員の声を定期的に発信し、経営方針の周知、併せて職員間のコミュニケーションの向上を目的とした記事掲載などを行った。</p> <p>■認知度調査</p> <p>各事業等の認知・理解度を測り、国民の声及び評価を公聴し、広報活動の方向性に資するべく、毎年定点による調査を実施。国立代々木競技場などの施設、スポーツ振興くじ事業において認知度は高い水準を維持しており、また、これまで認知度の低かった施設・事業の認知度が向上したことにより、全体的な底上げを図ることができた。</p> <p>《法人名称の認知度》 (単位：%)</p>		<p>また、主要メディアの論説委員等との意見交換、及び担当記者との懇談を通じ公聴の機会を設けるとともに、JSC 事業への理解を促進とコミュニケーションの強化を行っている。</p> <p>認知度は国立代々木競技場などの施設、スポーツ振興くじ事業などで高い水準を維持しているものの、法人名称 (JSC) は平成28 年度より 4 ポイントほど下がった。これは、新国立競技場整備事業が安定的に推移しているためマスメディアへの露出が減ったことによる影響が考えられる。しかしながら、これまで認知度の低かった施設・事業の認知度が向上したことにより、全体的な底上げを図ることができた。</p> <p>以上により、年度計画における所期の目標を上回る実績を上げていることから、A評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>新たな事業の展開や、ステークホルダーとの接点の増加が想定され、レピュテーション (評判)・マネジメントのさらなる向上が</p>						

				<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名称</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)</td> <td>29.9</td> <td>25.8</td> <td>21.4</td> </tr> <tr> <td colspan="4">《施設・事業の認知度》 (単位：%)</td> </tr> <tr> <th>施設／事業名</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)</td> <td>70.3</td> <td>70.8</td> <td>68.8</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興くじ toto・BIG</td> <td>71.8</td> <td>72.7</td> <td>68.7</td> </tr> <tr> <td>新国立競技場の建設</td> <td>65.1</td> <td>64.3</td> <td>61.3</td> </tr> <tr> <td>秩父宮ラグビー場</td> <td>49.5</td> <td>45.6</td> <td>43.7</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興くじの助成</td> <td>29.9</td> <td>31.2</td> <td><u>33.4</u></td> </tr> <tr> <td>味の素フィールド西が丘 (西が丘サッカー場)</td> <td>27.6</td> <td>23.2</td> <td><u>26.5</u></td> </tr> <tr> <td>味の素ナショナルトレーニングセンター (味トレ)</td> <td>21.7</td> <td>22.2</td> <td><u>25.9</u></td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>25.8</td> <td>21.8</td> <td><u>23.6</u></td> </tr> <tr> <td>国立スポーツ科学センター (JISS)</td> <td>20.2</td> <td>18.9</td> <td><u>20.0</u></td> </tr> <tr> <td>災害共済給付・学校安全支援</td> <td>13.7</td> <td>13.4</td> <td><u>14.3</u></td> </tr> <tr> <td>秩父宮記念スポーツ博物館・図書館</td> <td>15.1</td> <td>12.7</td> <td><u>13.5</u></td> </tr> <tr> <td>国立登山研修所</td> <td>7.1</td> <td>8.5</td> <td><u>8.8</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※下線部は平成 28 年度から認知度の向上した施設・事業</p> <p>■新国立競技場整備事業関係 新国立競技場担当理事、専門的な知識を有する総括役、及び企画調整役によるスポークス体制の下で、適時適切に情報発信を実施。また、広報室と新国立競技場設置本部が連携し、新国立競技場建設工事現場の公開(2回)及び毎月1回程度、マスメディア向けに定例ブリーフィング(11回)を開催し、情報発信を行った。さらに、ホームページを通じて、定例ブリーフィング資料及び新国立競技場整備事業記録として建設工事の状況を動画で発信するなど、プロセスの透明性の確保・充実を図り、新国立競技場整備事業のホームページへのアクセスも増加した。(平成28年度494,704件→平成29年度564,477件) 平成29年度の新規取組としては、ホームページで英語版の新国立競技場整備事業イメージムービーとリーフレット等の掲載を開始し、さらに2018年平昌大会時に東京2020組織委員会の依頼に応じてTokyo 2020 JAPAN HOUSEでのイメージパースの掲出による広報を実施する等、国外への情報発信を充実させることができた。</p>	法人名称	H27	H28	H29	独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)	29.9	25.8	21.4	《施設・事業の認知度》 (単位：%)				施設／事業名	H27	H28	H29	国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)	70.3	70.8	68.8	スポーツ振興くじ toto・BIG	71.8	72.7	68.7	新国立競技場の建設	65.1	64.3	61.3	秩父宮ラグビー場	49.5	45.6	43.7	スポーツ振興くじの助成	29.9	31.2	<u>33.4</u>	味の素フィールド西が丘 (西が丘サッカー場)	27.6	23.2	<u>26.5</u>	味の素ナショナルトレーニングセンター (味トレ)	21.7	22.2	<u>25.9</u>	スポーツ振興基金	25.8	21.8	<u>23.6</u>	国立スポーツ科学センター (JISS)	20.2	18.9	<u>20.0</u>	災害共済給付・学校安全支援	13.7	13.4	<u>14.3</u>	秩父宮記念スポーツ博物館・図書館	15.1	12.7	<u>13.5</u>	国立登山研修所	7.1	8.5	<u>8.8</u>	<p>必要である。</p> <p>危機管理広報では、体制と基盤は年度当初構築されたが、更なる強化が求められる。</p> <p>新国立競技場整備事業に関しては、国家的プロジェクトとして幅広く国民の理解を得るため、引き続き定例的なマスメディア向けブリーフィングを実施するなど、情報発信の充実を図る。</p> <p>さらに、2020年東京大会に向けた強化拠点を目指すハイパフォーマンスセンターの広報についても、連絡会などを通じ情報の一元化を行い、適切・迅速な情報開示をより一層推進していく。</p> <p>社会から法人に対する理解促進、好意好感の更なる獲得に向け、引き続きマスメディア、ホームページ及びFacebookを通じた情報発信を展開することにより、ブランド向上に資する各種広報活動を展開する。</p> <p>また、内部統制の一環として、風通しの良い組織風土の形成及び社内コミュニケーション促進のため社内広報活動の充実を図る。</p>	
法人名称	H27	H28	H29																																																																			
独立行政法人日本スポーツ振興センター (JAPAN SPORT COUNCIL 通称：JSC)	29.9	25.8	21.4																																																																			
《施設・事業の認知度》 (単位：%)																																																																						
施設／事業名	H27	H28	H29																																																																			
国立代々木競技場 (第一体育館・第二体育館)	70.3	70.8	68.8																																																																			
スポーツ振興くじ toto・BIG	71.8	72.7	68.7																																																																			
新国立競技場の建設	65.1	64.3	61.3																																																																			
秩父宮ラグビー場	49.5	45.6	43.7																																																																			
スポーツ振興くじの助成	29.9	31.2	<u>33.4</u>																																																																			
味の素フィールド西が丘 (西が丘サッカー場)	27.6	23.2	<u>26.5</u>																																																																			
味の素ナショナルトレーニングセンター (味トレ)	21.7	22.2	<u>25.9</u>																																																																			
スポーツ振興基金	25.8	21.8	<u>23.6</u>																																																																			
国立スポーツ科学センター (JISS)	20.2	18.9	<u>20.0</u>																																																																			
災害共済給付・学校安全支援	13.7	13.4	<u>14.3</u>																																																																			
秩父宮記念スポーツ博物館・図書館	15.1	12.7	<u>13.5</u>																																																																			
国立登山研修所	7.1	8.5	<u>8.8</u>																																																																			

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6-(6)	関係団体等との連携		
業務に関連する政策・施策	・政策目標 11 スポーツの振興 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める関係者の連携・協働に資するもので、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	-	-	-	-	-	-	-	予算額（千円）	66,066	48,985	68,999	70,652	71,030
	-	-	-	-	-	-	-	決算額（千円）	85,439	75,845	71,145	72,145	70,449
	-	-	-	-	-	-	-	経常費用（千円）	85,439	75,845	71,145	72,150	70,456
	-	-	-	-	-	-	-	経常利益（千円）	△1,726	△3,530	△2,514	△49,926	△47,505
	-	-	-	-	-	-	-	行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	従事人員数（人）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※従事人員数について、各事業の取組の一環として実施しており専任の職員がいないため0となっている。

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(6) スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。	(6) 関係団体等との連携 スポーツ及び児童生徒の健康の保持増進を図る中核的専門機関として、公益財団法人日本体育協会、JOC、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、公益財	(6) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体及び関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進するため、以下をはじめとした取組を実施する。 ・地方公共団体等に参考となる	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・関係機関との連携協働の取組の状況 ・関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築の状況	<主要な業務実績> ■関係機関との連携に関する検討及び構築状況 (1) 競技力向上に関する国内外の連携 ①国際機関への加盟 ・国際コーチング・エクセレンス評議会 (ICCE) の A カテゴリに昨年度に引き続き加盟登録 コーチ教育・養成に関する国際情勢等の情報の収集・提供を通して、国内のコーチ教育・養成に関する諸機関 (日本スポーツ協会 (JSP0)、JOC、大学、日本障害者スポーツ協会 (JPSA) 等) の連携・協働を促進するため。 ②「スポーツ国際開発共同学位プログラム」によるインターンシップの受入	<評価と根拠> 評価：B 「国際コーチング・エクセレンス評議会」(ICCE) への加盟や「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」の運営等により、国際競技力向上に関する諸機関 (JSP0、JOC、JPSA、JADA、NF、大学、地方公共団体等) の連携・協働を促進することができた。	評価	B
						<評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	
						<評価すべき実績> ・JAPAN SPORT NETWORK を通じた地方自治体との取組、大学との連携協定による取組を通じて、連携強化に努めている。	
						<今後の課題・指摘事項> -	

	<p>団法人日本アンチ・ドーピング機構等のスポーツ関係団体及び地方公共団体、大学等の関係機関との連携・協働及び関係機関相互の連携・協働を推進する枠組みの構築を図る。</p>	<p>情報の提供及び関係者相互の情報交換の機会創出等、地方公共団体等との連携ネットワークである「JAPAN SPORT NETWORK」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競技力向上に関する人材・ノウハウ等の開発・活用に向けた枠組みの拡充・推進 ・体育の日の行事の円滑な開催 	<p><評価の視点> 中核的門機関としての役割を果たすことに資するものか。</p>	<p>筑波大学、鹿屋体育大学との連携による「スポーツ国際開発共同学位プログラム」を設置し、3名の大学院生をインターンシップとして受入。</p> <p>③JADA との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドーピングの防止活動におけるインテリジェンス活動の実施に当たり、JADA が保有するドーピング検査関連情報の共有に関する枠組みを整備した。また、ドーピング通報窓口の設置後、JADA 加盟 NF に周知した。 <p>(2) 地方公共団体との連携</p> <p>①JAPAN SPORT NETWORK (JSN)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加自治体数：615 団体（平成 30 年 3 月末現在） <table border="1" data-bbox="1213 627 1855 720"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JSN 参加自治体数 (累計)</td> <td>580</td> <td>595</td> <td>615</td> </tr> </tbody> </table> <p>参加自治体は、昨年度比で 20 団体の増加であった。</p> <p>ア 情報発信</p> <table border="1" data-bbox="1213 810 1855 995"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メール配信 (件)</td> <td>-</td> <td>87</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>ニューズレター (件)</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>Facebook 投稿記事数 (件)</td> <td>-</td> <td>102</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 共催事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Active For Sleep(A4S)プロジェクト (9/27-3/19) スポーツ・運動未実施者の参加促進と地域のスポーツ政策イノベーションを目指した事業を 3 自治体（北海道、名古屋市、宗像市）で実施し、2 自治体において本プロジェクトをモデルとした平成 30 年度新規事業を創設した。 ・オランダ連携プロジェクト (10/1-平成 30 年度継続) オランダオリンピック委員会・スポーツ連合 (NOC*NSF) との MOU に基づき、共生社会の促進を目指すモデル事業を、足立区、江戸川区、西東京市において実施し、全ての自治体で平成 30 年度の事業予算を獲得した。 ・朝倉市 (福岡県) において、九州北部豪雨被災地支援プロジェクトを実施した (1/14)。 <p>ウ JSN セミナーの開催</p> <p>次のセミナー等を開催し、地域スポーツ政策イノベーションに関する知識と情報を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ政策イノベーターカレッジ 2017FUKUOKA (福岡、19 名) ・地域スポーツ政策イノベーションセミナー (高知県、和歌山県、茨城県：合計 158 名) 		H27	H28	H29	JSN 参加自治体数 (累計)	580	595	615		H27	H28	H29	メール配信 (件)	-	87	139	ニューズレター (件)	-	7	12	Facebook 投稿記事数 (件)	-	102	35	<p>「JAPAN SPORT NETWORK」では、政策に直結する有用な国内外の最新事例を定期的な情報発信により自治体に提供した。これにより、活用率が増加し（昨年度比+18.3Pt）、購読率も 9 割を超えていること、また、提供した情報は自治体内で広く共有されていることから、新規事業の企画や地域のスポーツ政策の立案のための情報として活用されていると評価できる。また、Active For Sleep(A4S)プロジェクトやセミナーをモデルに、平成 30 年度新規事業を 6 自治体で創設したほか、JSN 参加自治体の新規事業の創設率は非参加自治体よりも高値であったことから、JSN での取組は地方自治体のスポーツ政策イノベーションに効果的に働いていると考えられる。</p> <p>体育の日中央記念行事は、多くの参加者を受け入れ、主催団体連携の下、各プログラムとも予定どおり実施した結果、過去最高の来場者数となり、スポーツの周知・普及に貢献した。</p> <p>大学との連携については、新たに包括連携協定を締結した大学はないが、HPC カンファレンス開催の機会を活かした意見交換会を開催する等、スポーツ振興等による社会貢献を</p>	
	H27	H28	H29																											
JSN 参加自治体数 (累計)	580	595	615																											
	H27	H28	H29																											
メール配信 (件)	-	87	139																											
ニューズレター (件)	-	7	12																											
Facebook 投稿記事数 (件)	-	102	35																											

福岡県は、本カレッジをモデルに「地域スポーツイノベーターカレッジ福岡」を平成30年度新規事業として創設した。

エ JSN 参加全自治体に対する調査研究

・「地域におけるスポーツ政策イノベーション」に関する実態調査

JSN 参加自治体における新規事業の創設率は 38%であり、未参加自治体のそれよりも 6 ポイント高かった。

・「JSN に関するアンケート調査」結果（抜粋）

JSN に対するイメージ等

（5段階評価／1：そう思わない～5：そう思う）

	H28 事前	H28 事後	H29
最新・新しい	3.62	4.00	3.73
高品質・良質	3.56	3.62	3.61
最大規模のネットワーク	3.65	3.79	3.68
加入に対する満足度	3.34	3.41	3.44

配信情報を政策・事業立案や関係者への回覧等で活用している自治体の割合（%）

	H28	H29
活用をしている自治体	29.1	47.4

ニュースレターや配信メールの購読率 90.5%とほとんどの自治体が購読していた。またその活用率については、昨年度比で 18.3 ポイント上昇し、局内での供閲・共有、新規事業の企画の参照、地方スポーツ推進計画策定の参考、政策会議（推進委員会や協議会）での参考情報として活用されたほか、新規予算獲得にも寄与した。

②地域タレント発掘・育成事業との連携

将来性の豊かなジュニアアスリートを発掘・育成していくための育成システムを支援することを目的に、地域タレント発掘・育成事業や競技団体などとの連携・協働のプラットフォームである「ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク」を運営し、地域のタレント発掘事業の高度化に関する助言やアドバイス、新任スタッフに対する研修会などを実施した。前年度は B カテゴリだった 9 団体に対し、新たに A カテゴリに認定した。

・平成 30 年 3 月末現在の参加団体（公益法人、自治体、スポーツ団体）：A カテゴリ 23、B カテゴリ 1

※A カテゴリ：タレント発掘・育成事業を実施している団体

B カテゴリ：タレント発掘・育成事業を企画、実施しよう

進めるための連携の強化を図った。

以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B 評価とする。

<課題と対応>

スポーツ基本計画を踏まえ、関係団体との連携の拡大を図るとともに、連携を活かした取組を実施していくことが必要である。

「JAPAN SPORT NETWORK」では、企業等からの協賛金や寄附金付自動販売機収入による財源の充実、ネットワークへの加盟自治体数増加が必要である。

				<p>としている団体</p> <p>(3) 体育の日中央記念行事の開催 平成 28 年度に引き続き、スポーツ庁、JSPO、JOC、JPC、日本レクリエーション協会等と連携し、「体育の日中央記念行事スポーツ祭り 2017」を実施。各種スポーツ教室を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成 29 年 10 月 9 日 ・会場：JISS・NTC 他 ・来場者数・報道露出獲得数：下表参照 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来場者数 (人)</td> <td>14,000</td> <td>12,000</td> <td>17,000</td> </tr> <tr> <td>報道露出獲得数 (件)</td> <td>151</td> <td>66</td> <td>433</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 大学との連携 平成 29 年度に新たに包括連携協定を締結した大学はないが、既に締結している大学との連携を充実させることを主眼に取り組んだ。各大学との意見交換の場を設け (11 大学、20 名参加)、大学連携の在り方について共通認識をもって取り組むこととした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携大学数 (累計)</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>①包括連携協定による取組 JSC 及び各大学の持つそれぞれの持つ強みを活かし、事業効果をより高められるよう、連携して以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSC 事業に関する広報協力 (ナショナルタレント発掘・育成 (NTID) プログラム、JSC 主催セミナー) ・NTC で開催する「アドバイザー養成研修プログラム」での参加受け入れ (3 大学、3 名) ・HPC カンファレンス参加呼びかけ、意見交換 (11 大学、20 名) ・インターンシップの受け入れ (3 大学、8 名) ・連携大学間の共同学位専攻運営委員会委員として協力 (JSC 職員 2 名) ・大学主催セミナーへの JSC 職員の講師派遣 ・学校における事故防止に資する調査研究のために大学の研究者に情報提供した。 		H27	H28	H29	来場者数 (人)	14,000	12,000	17,000	報道露出獲得数 (件)	151	66	433		H27	H28	H29	連携大学数 (累計)	7	9	9		
	H27	H28	H29																							
来場者数 (人)	14,000	12,000	17,000																							
報道露出獲得数 (件)	151	66	433																							
	H27	H28	H29																							
連携大学数 (累計)	7	9	9																							

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	経費の抑制		
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費及び事業費の削減率(%)	△6.0	7,896,075千円 (平成24年度の予算額)	△3.0	△2.6	△4.52	△5.22	△7.07	
総人件費(千円)	—	2,522,044	2,505,017	2,853,782	3,126,715	3,272,431	3,372,137	
特殊経費等を除く		—	2,505,017	2,833,799	2,969,547	2,937,000	2,974,713	
事務・技術職員給与水準(%)	—	国家公務員の水準	99.7	99.0	99.2	99.2	98.7	
研究職員給与水準(%)	—	国家公務員の水準	93.8	97.0	97.2	95.5	92.9	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価	評価												
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。 (1) 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質	1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。 (1) 経費の削減 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に	1 経費の抑制 (1) 経費の削減 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及	<主な定量的指標> ・一般管理費及び事業費の削減率	<主要な業務実績> ■一般管理費及び事業費の削減状況 一般管理費及び事業費の削減状況について、平成24年度に対して7.07%削減することができ、目標(H29年度:6%以上削減)の達成に向けて着実に削減することができた。 (単位:千円) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>7,433,238</td> <td>7,458,117</td> <td>7,122,256</td> </tr> <tr> <td>実績額</td> <td>7,539,095</td> <td>7,484,161</td> <td>7,338,121</td> </tr> </table> ・H29 実績額/H24 予算額…7.07%削減 ※運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務などの経費は含まない。 ※予算額に対して実績額が上回っている(H29)要因は、主に2020年東京大会に向けた選手強化に係る事業費が増加したことによる。 (参考)	区分	H27年度	H28年度	H29年度	予算額	7,433,238	7,458,117	7,122,256	実績額	7,539,095	7,484,161	7,338,121	<評価と根拠> 評価:A 【経費の抑制】 業務の効率化などの取組により、一般管理費及び事業費の削減率は平成24年度に対して7.07%となり、目標を上回る削減を進めることができた。 新国立競技場の整備に関しては、工事の進捗に合わせた設計の見直しにおいて、コスト、工期、要求水準への影響が生じないことを都度確認するとともに、建築の専門家等で構成される「新国立	評価 C <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価では、A評価であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。 <評価すべき実績> ・法人全体として経費削減に努めるとともに、新国立競技場
区分	H27年度	H28年度	H29年度															
予算額	7,433,238	7,458,117	7,122,256															
実績額	7,539,095	7,484,161	7,338,121															

の確保に留意しつつ、一般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。

特に新国立競技場の整備等については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を

留意しつつ、一般管理費及び事業費(スポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務及び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、中期目標期間の最後の事業年度において平成24年度比6%以上の削減を図ることを目標とする。

特に新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」及び新国立競技場整備事業の優先交渉権者から提出された技術提案書の内容を踏まえ、完成が大会に間に合うよう着実に推進するとともに、事業費に

び廃止される業務分等に係る経費を除く。)の合計について中期計画に定めた削減率の達成を目指す。

そのため、役員の方による予算配分及び執行管理の厳格化、(2)に掲げる業務運営の効率化等の措置を講じる。

特に新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」及び事業者との間で締結した「事業協定書」の内容を踏まえ、完成が大会に間に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行い、計画を着実に実行する。

また、総人件費については、政府の方針に基づき人件費改革の取り組みを実施する。

・総人件費

・職員給与水準

(単位：千円)

区分	H24年度 予算 (A)	H29年度 実績 (B)	増減率(%) (B-A) ÷ A) ×100
一般管理費	986,626	1,024,064	3.79
人件費(管理系)	657,055	573,768	※1 △12.68
物件費	329,571	455,157	38.11
(その他)※3	-	△4,861	-
業務経費	6,909,449	6,314,058	△8.62
人件費(事業系)	2,616,089	2,593,992	※1 △0.84
国立競技場運営費	954,604	587,853	※2 △38.42
JISS 運営費	1,688,134	1,580,058	△6.40
NTC 運営費	981,272	921,263	△6.12
国立登山研修所運営費	57,496	54,933	△4.46
スポーツ及び健康教育普及事業費	629,852	614,849	△2.38
(その他)※4	△18,000	-	-
(その他)※3	-	△38,890	-
合計	7,896,075	7,338,121	△7.07

※1 新国立競技場整備事業及びハイパフォーマンスセンターの体制整備など、国立競技場の耐震改修工事に伴う人員配置の見直しを行ったことにより、各人件費に増減が生じたものである。

※2 国立競技場運営費が減少したのは、国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の休業に伴い、経費が減少したことによるものである。

※3 平成26年4月1日に消費税率が5%から8%へ引き上げられたことによる影響額を控除したものである。

※4 過年度運営費交付金債務を評価対象外経費(スポーツ振興基金事業)に充当したものである。

■総人件費の見直し

社会一般の情勢を踏まえながら、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定を参考として、必要な措置を講じている。

総人件費については、新国立競技場整備事業に対応するための専門的人材の配置など、必要な人員配置を行った結果、前年度比3.0%増となっており、引き続き見直しを図ることとする。

・総人件費(給与・報酬等支給総額) 3,372,137千円(前年度比3.0%増)

■職員の給与水準の状況

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標

ア 事務・技術職員

i 对国家公務員 109.7

競技場整備事業に係るアドバイザー会議」においても見直し内容の妥当性について確認を受けており、引き続き、アドバイザー会議の助言を得ながら、事業の進捗やコスト管理の状況について、継続的な確認を行う。

総人件費は、新国立競技場整備事業やハイパフォーマンスセンター機能強化などの新規事業に対応したことなどの影響を大きく受けているが、社会一般の情勢を踏まえながら必要な措置を講じ、国家公務員との比較において事務・技術職員、研究職員ともに給与水準は適正な水準を確保している。

【業務の効率化】

調達については、規程に基づき原則一般競争入札等により実施しており、コストの削減や透明性の確保に努めている。なお、競争性のない随意契約の割合は、件数・金額ともに昨年度に比べ減少した。

また、一者応札の件数は昨年度より増加した要因は、HPCにおける特殊な研究、トレーニング及び医療機器の購入に係る一般競争入札において一者応札が多かったことによるものである。引き続きウェブサイトに掲載する「発注見直し」の毎月の更新及び仕様の見直しなどの改善に向けた取組を行うこととする。

平成29年度調達等合理化計画の重点的に取り組むべき課題については、全て実施することができた。

平成27年11月の会計検査院

整備事業についても、コストマネジメントがしっかり機能している。

- ・総人件費については、新規事業の対応が必要になったことは事実ではあるものの抑制には至っていない。
- ・会計検査院からの指摘事項を踏まえた再発防止策についても、取組が適切に行われている。

<今後の課題・指摘事項>

- ・総人件費については、新規事業の影響があったとはいえ、前年度比3%増となっている。この要因をしっかりと分析した上で適切な人員配置計画を作成する等の人件費の抑制が図られるような取組が行われることを期待する。
- また、一者応札・応募については、改善方策が効果的になっているのか等の検証を行うなど、速やかに対策を講じることを期待する。

<p>踏まえ、完成が大会に確実に間に合うよう着実に推進するとともに、事業費について適切なコストマネジメントを行い、計画を着実に実行する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>ついて適切なコストマネジメントを行い、計画を着実に実行する。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>なお、給与水準については、国家公務員の水準を十分考慮し、必要な場合は制度等の見直しを行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況について公表する。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費を抑制するための取組を進めたか。 	<p>(参考) 地域勘案 99.6、学歴勘案 107.8、地域・学歴勘案 98.7</p> <p>イ 研究職員</p> <p>i 对国家公務員 97.2</p> <p>(参考) 地域勘案 93.0、学歴勘案 96.9、地域・学歴勘案 92.9</p> <p>【国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員と JSC 職員の勤務地域及び学歴の構成が大きく異なることから、对国家公務員指数が高くなっているが、地域・学歴を勘案した指数は 100%以下となっている。引き続き、社会一般の情勢や国家公務員の状況を参考として、必要な措置を講じていく。 <p>■新国立競技場整備事業費に関するコストマネジメント</p> <p>平成 29 年度においては、工事の進捗に合わせて、建築部材の形状や納まり、色彩などの詳細な検討を行い、当初の設計に必要な見直しを行っている。これらの見直しについては、コスト、工期、要求水準への影響が生じないことを都度確認するとともに、建築の専門家等で構成される「新国立競技場整備事業に係るアドバイザリー会議」においても見直し内容の妥当性について確認を受けている。(見直しに伴う契約金額、工期の変更はない。)</p> <p>■効率化の方策</p> <p>以下の取組により、業務の効率化を図るとともに経費の削減を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画予算・予算執行計画作成時に、各部署に対し予算上の課題などを明示するとともに、予算管理部署による厳格なヒアリングを実施し業務の見直しを含めた支出内容の詳細な点検を行った。 ・執行計画予算の見直しを年 2 回実施し、予算の執行管理を効果的に行った。 <p>■会費の見直し状況</p> <p>会費の支出については、業務の遂行に必要な最低限なものとし、また、規程に基づき適切に運用した。日本体育施設協会、日本博物館協会等への支出があるが、全て年 10 万円未満の支出である。</p>	<p>による指摘も踏まえた、再発防止の対策については、継続的に取り組んでおり、適正な業務執行に努めることができた。</p> <p>季節業務のうち定型的な業務について人材派遣の導入を実施するなど、外部委託を推進し、効率的な業務執行を行うことができた。</p> <p>経費の抑制全体としては当初の計画が達成され、また、調達については必要な改善が図られた。</p> <p>以上の取組により、業務の効率化を行うとともに所期の目標を上回る経費削減を達成したことから A 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>経費の節減については引き続き業務の効率化を図る一方、新国立競技場の整備、2020 年東京大会開催などを踏まえた業務量の増に対応した適切な体制整備も必要となる。</p> <p>調達については、引き続き、平成 27 年 5 月総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に関して適切に対応していくことが必要である。</p> <p>平成 27 年 11 月の会計検査院による指摘に関して、今後も再発防止に向けた取組を適切に実施していくことが必要である。</p>	
--	---	---	---	--	--	--

■ 役員の報酬等の状況
 役員の報酬等の支給状況

(単位：千円)

役名	平成 29 年度年間報酬等の総額			
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	
理事長	18,318	11,004	5,114	2,200 (特別地域手当) 0 (通勤手当)
理事 (5名)	59,408	36,529	14,684	7,305 (特別地域手当) 891 (通勤手当)
監事 (1名)	13,861	8,244	3,831	1,648 (特別地域手当) 137 (通勤手当)
監事 (非1名)	936	936	0	0 (特別地域手当) 0 (通勤手当)

■ 役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況

① 役員報酬

平成 28 年度評価結果において役員の評価につながる業績評価はなかったことから、評価結果を踏まえた増減は行わなかった。

② 職員給与

勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映した。

勤務評定制度は、業績評価と能力評価による評価制度とし、評価者及び被評価者双方の納得性が高く、より職員個々の能力開発及び組織全体の業務遂行能力の向上を図るため、評価者と被評価者の面談を実施。また、契約研究員、契約職員、契約職員(事務)、事務補助者を対象に、同様の勤務評定を実施した。

■ 給与水準の適切性に関する検証状況

- ・ 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 8.5%
- ・ 累積欠損額 0 円 (平成 29 年度決算)

【検証結果】

国からの財政支出に係る人件費については、運営費交付金の算定ルールに基づき算定され、削減してきている。国から財政支出を受けている状況を踏まえ、給与水準について、国家公務員を含めた社会一般の情勢に適合したものになるよう、引き続き適切な対応を行うこととする。

■ 給与水準に関する公表状況

「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)(総務省)」に基づき、平成 29 年度に JSC で支払われた役職員の報酬・給与等について、文部科学省及び JSC のホームページにおいて、平成 30 年 6 月 29 日に公表予定。

・ 給与水準を検証し、適正化に取り組んだか。

<評価の視点>
 業務の質の確保に留意しつつ、効率化が図られているか。

				<p>■法定外福利費の見直しの状況</p> <p>法定外福利費に関しては、国家公務員において支出されていない費用については、すべて廃止している。現状では、医療・健康費用（メンタルヘルス相談業務、産業医、衛生管理、定期健康診断等）の支出を行っている。</p>																																																																																					
<p>(2)業務のうち、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を図る。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとする。随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争</p>	<p>(2)業務運営の効率化</p> <p>経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進する。</p> <p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入</p>	<p>(2)業務運営の効率化</p> <p>経費の抑制、業務の効率化及び国民へのサービス提供の維持向上の観点から業務内容を随時検討し、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を推進するとともに、定型業務をはじめとした業務プロセスを見直すための検討を行い、必要・可能な方策から実現に向けて取り組む。</p> <p>また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約件数 ・契約金額 	<p>■調達の現状及び前年度比較</p> <p>(単位：件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>127</td> <td>13,207,486</td> <td>191</td> <td>26,874,810</td> <td>64</td> <td>13,667,324</td> </tr> <tr> <td></td> <td>46.0%</td> <td>7.8%</td> <td>52.6%</td> <td>65.1%</td> <td>50.4%</td> <td>103.5%</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募等</td> <td>15</td> <td>322,917</td> <td>27</td> <td>594,309</td> <td>12</td> <td>271,393</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5.4%</td> <td>0.2%</td> <td>7.4%</td> <td>1.4%</td> <td>80.0%</td> <td>84.0%</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約(小計)</td> <td>142</td> <td>13,530,403</td> <td>218</td> <td>27,469,120</td> <td>76</td> <td>13,938,717</td> </tr> <tr> <td></td> <td>51.4%</td> <td>8.0%</td> <td>60.1%</td> <td>66.6%</td> <td>53.5%</td> <td>103.0%</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>134</td> <td>156,228,758</td> <td>145</td> <td>13,798,927</td> <td>11</td> <td>△142,429,831</td> </tr> <tr> <td></td> <td>48.6%</td> <td>92.0%</td> <td>39.9%</td> <td>33.4%</td> <td>8.2%</td> <td>△91.2%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>276</td> <td>169,759,161</td> <td>363</td> <td>41,268,047</td> <td>87</td> <td>△128,491,114</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>31.5%</td> <td>△75.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。</p> <p>■調達の現状に係る要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度については、競争性のある契約において次期 toto 販売払戻システムの構築及び運用保守契約(121.9億円)などがあったため、前年度と比較し契約金額が大幅に増加している。 ・競争性のない随意契約については、平成28年度に公募型プロポーザル方式により優先交渉権者と締結した新国立競技場整備事業(第Ⅱ期)契約(1504.9億円)があったため、前年度と比較し契約金額が大幅に減少している。 		平成28年度		平成29年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	127	13,207,486	191	26,874,810	64	13,667,324		46.0%	7.8%	52.6%	65.1%	50.4%	103.5%	企画競争・公募等	15	322,917	27	594,309	12	271,393		5.4%	0.2%	7.4%	1.4%	80.0%	84.0%	競争性のある契約(小計)	142	13,530,403	218	27,469,120	76	13,938,717		51.4%	8.0%	60.1%	66.6%	53.5%	103.0%	競争性のない随意契約	134	156,228,758	145	13,798,927	11	△142,429,831		48.6%	92.0%	39.9%	33.4%	8.2%	△91.2%	合計	276	169,759,161	363	41,268,047	87	△128,491,114		100%	100%	100%	100%	31.5%	△75.7%		
	平成28年度		平成29年度			比較増△減																																																																																			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																			
競争入札等	127	13,207,486	191	26,874,810	64	13,667,324																																																																																			
	46.0%	7.8%	52.6%	65.1%	50.4%	103.5%																																																																																			
企画競争・公募等	15	322,917	27	594,309	12	271,393																																																																																			
	5.4%	0.2%	7.4%	1.4%	80.0%	84.0%																																																																																			
競争性のある契約(小計)	142	13,530,403	218	27,469,120	76	13,938,717																																																																																			
	51.4%	8.0%	60.1%	66.6%	53.5%	103.0%																																																																																			
競争性のない随意契約	134	156,228,758	145	13,798,927	11	△142,429,831																																																																																			
	48.6%	92.0%	39.9%	33.4%	8.2%	△91.2%																																																																																			
合計	276	169,759,161	363	41,268,047	87	△128,491,114																																																																																			
	100%	100%	100%	100%	31.5%	△75.7%																																																																																			

入札等によることとする。
 さらに、入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けることはもとより、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、契約等の手続について、適正な手続の徹底や相互牽制体制確立・内部監査強化等の再発防止策を講じるとともに、適正化の取組状況をホームページにより公表する。
 特に、施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、「業務効率化ワーキンググループ報告書」（平成24年8月29

札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。
 入札及び契約の適正な実施については、事務処理の点検や運用体制の強化等の取組を進めることはもとより、平成27年11月の会計検査院による指摘も踏まえ、契約等の手続について、適正な手続の徹底や事業担当部署・契約担当部署・出納担当部署間の相互牽制体制確立、内部監査部署による重点監査の実施等の内部監査強化及び役職員に対する意識啓発等の再発防止策を講じるとともに、監事による監査を受け、適正化の取組状況をホ

務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとする。調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、競争性を確保することにより、コストの削減や透明性の確保を図る。
 入札及び契約については、事務処理の点検や下記の取組等を行う。
 ・監督・検査の適正化
 ・契約マニュアルの整備
 ・公正入札調査委員会等による談合防止対応
 ・発注者綱紀の厳格な保持
 また、契約監視委員会による審議及び監事による監査を受け、適正化の取組状況をホームページにより公表する。
 なお、会計検

・一者応札の件数及び金額

■一者応札・応募の状況及び前年度比較

(単位：件、千円)

		平成28年度		平成29年度		比較増△減	
2者以上	件数	78	54.9%	105	48.2%	27	34.6%
	金額	8,779,096	64.9%	16,124,843	58.7%	7,345,747	83.7%
1者以下	件数	64	45.1%	113	51.8%	49	76.6%
	金額	4,751,307	35.1%	11,344,276	41.3%	6,592,970	138.8%
合計	件数	142	100%	218	100%	76	53.5%
	金額	13,530,403	100%	27,469,120	100%	13,938,717	103.0%

※各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■一者応札・応募の原因、改善方策

(原因)

- ・前年度と比較して一者応札・応募の件数が増加した要因は、ハイパフォーマンスセンターにおける特殊な研究、トレーニング及び医療機器の購入に係る一般競争入札において一者応札が多かったことによるものである。

(改善方策)

- ・JSC ウェブサイトに掲載する「発注見通し」について、毎月の掲載内容を更新する。
- ・仕様内容が過度に限定的となっていないかについて、見直しを行っていく。

■一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

(競争参加資格)

- ・競争参加資格については、真に必要な資格等を条件としており、必要に応じて事前に契約審議委員会の意見を聴取し、決定している。

■平成29年度調達等合理化計画の取組の推進について

(自己評価)

- ・平成29年度調達等合理化計画については、重点的に取り組むべき課題について、全て実施できたことから達成できたものと評価している。

*平成29年度調達等合理化計画自己評価表(参考データ 資料5のとおり)

■入札及び契約の適正化実施状況

- ・監督及び検査については、平成28年度に制定した「独立行政法人日本スポーツ振興センター契約に係る監督及び検査に関する細則」、及び契約マニュアル(監督編、検査編)に基づき適正に実施した。
- ・契約マニュアル(総合評価落札方式編、企画競争編)を規定した。
- ・平成29年度については、入札談合に関する情報又は入札談合に関する疑

<p>日 文 部 科 学 省 独 立 行 政 法 人 評 価 委 員 会 ス ポ ー ツ ・ 青 少 年 分 科 会 日 本 ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ ー 部 会 業 務 効 率 化 ワ ー キ ン グ グ ル ー プ</p> <p>(以下「業務効率化WG報告書」という。)に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約により調達している業務のうちJISSの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。 	<p>ホームページにより公表する。</p> <p>特に施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、次をはじめとした効率化策を着実に実施する。</p> <p>① 随意契約により調達している業務のうちJISSの栄養指導食堂の運用業務、NTCの物品管理システムの保守業務、スポーツ振興投票の事務処理支援業務について、一般競争入札に移行する。</p> <p>② 性質が類似する業務(JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務</p>	<p>査院による指摘を踏まえた、再発防止の取組み及び業務効率化WG報告書に基づく効率化策を継続して実施する。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務について、外部委託を推進したか。 ・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 ・ 原則として一般競争入札等によることとしているか。 ・ 契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 	<p>義事実はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注事務を行うに当たっては、発注者綱紀の厳格な保持に努めた。 <p>■会計検査院による指摘を踏まえた再発防止対応</p> <p>平成27年度及び平成28年度の会計検査院による指摘を踏まえ、指摘以降に取り組んでいる不適正な契約手続の再発防止に継続的に取り組むとともに、役職員の意識・教育の徹底を図った。</p> <p>(1) 不適正な契約手続きの再発防止</p> <p>公印押印手続における日付確認や支払手続の際の契約書の確認の徹底など、不適正な契約が行われないよう引き続き内部牽制を働かせ、再発防止に取り組んだ。また、会計経理に関する監査及び資産管理の状況に関する監査の重点実施、月例の契約監査の実施など、内部監査機能の強化に努めた。</p> <p>(2) 役職員の意識・教育の徹底</p> <p>平成28年度に作成し全職員に配布した「行動指針広報カード」を新入職員に全員配布し、JSC 役職員としての行動指針について周知を徹底した。また、理事長と職員(管理職を除く)が対話をする「車座ミーティング」を前年度に引き続き実施(全18回、189名参加)し、組織の風通しをより良くするための取組を進めた。このほか、現場の職員を指導する立場である課長職を対象としたコンプライアンス研修(平成30年1月、2月)を実施するなど、職員のコンプライアンス意識の向上に努めた。</p> <p>■外部委託の推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンターの維持・管理業務委託については、包括業務として外部委託を実施。 ・ その他業務についても継続的に外部委託を実施。 <p>■契約に係る規程類の整備及び運用状況</p> <p>契約に係る規程類は、国の基準に準拠して整備・運用。</p> <p>■契約の競争性・透明性の確保の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「JSC 会計規則」において、契約をする場合においては、原則として公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならないと規定(原則として一般競争入札によることとしている。) <p>■契約事務手続きに係る執行体制</p> <p>決裁権者及び予定価格決定者(少額の随意契約範囲を超えるもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性のない随意契約： 理事長 ・ 一般競争入札等(予定価格5千万円を超える契約)： 総務・財務業務担当理事 		
--	---	--	---	---	--	--

<ul style="list-style-type: none"> 性質が類似する業務（JISSの基幹ネットワーク機器等保守業務と基幹サーバ機器等保守業務等）について、包括して調達する。 スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。 いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。 	<p>等）について、包括して調達する。</p> <p>③ スポーツ振興投票業務について、広告宣伝業務の効果の検証を第三者によるものを含めて適確に行い、その効率性・有効性を高める。</p> <p>④ いずれの業務についても、単年度契約とするか、複数年度契約とするか契約期間を検討する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 監事・監査室による監査を受けているか。 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。 当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 関連法人に対する 	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札等（予定価格5千万円以下）：財務部長 <p>■契約事務に係る審査体制</p> <p>(1) 個々の契約に関する審査（監事・監査室による監査）</p> <p>監事には役員会において審議された契約案件の契約手続に関する決裁文書、監査室へは少額随意契約を除く全ての契約案件について回付を行い、契約の適正化の観点から審査。</p> <p>(2) 契約監視委員会の審議状況</p> <p>平成29年度は3回開催し、審議案件についての競争性の確保、随意契約事由の妥当性などに関する点検を行った。また、平成28年度調達等合理化計画の実施結果に関する点検と平成29年度調達等合理化計画の策定に関する点検を行った。</p> <p>〈審議案件〉</p> <p>(第1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度契約案件のうち、3件を抽出して審議 平成28年度調達等合理化計画の実施結果に関する点検 <p>(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度調達等合理化計画の策定に関する点検 2か年連続一者応札・応募となった契約案件の点検（13件） <p>(第3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度契約案件のうち、5件を抽出して審議 <p>■再委託の有無と適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度においては、再委託割合が高率（50%以上）となる契約はなかった。 <p>■関連法人の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連法人との業務委託はなし。 		
---	---	--	---	---	--	--

			<p>出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。</p> <p>・施設管理業務及びスポーツ振興投票業務については、業務効率化WG報告書に基づき、効率化策を実施したか。</p> <p>・入札および契約について、適正化の取組状況をホームページにより公表したか。</p> <p><評価の視点> 業務運営の効率化及び国民の信頼性の確保が図られているか。</p>	<p>■業務効率化 WG 報告書に基づく効率化取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化 WG 報告書（平成 24 年 8 月 29 日）に基づき、スポーツ振興投票業務におけるデビット決済について、平成 32 年 1 月に予定しているくじ販売・払戻システムの更改に合わせて廃止することを検討している。 <p>■適正化の取組状況のホームページによる公開</p> <p>(1) 調達等合理化の取組に関する公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度調達等合理化計画自己評価の公表 ・平成 29 年度調達等合理化計画の公表 ・平成 29 年度契約監視委員会の審議概要を公表 <p>(2) 入札の公告</p> <p>入札公告については、ホームページに掲載し、競争性の確保に努めている。</p> <p>(3) 契約実績に係る公表</p> <p>センター契約事務取扱規程において、国の「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号）に基づく項目を公表する旨を定め、公表。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	組織及び定員配置の見直し		
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
1人1月あたりの平均超過勤務時間(H)	-	18.48	20.03	22.83	23.58	22.36	22.03	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 組織及び定員配置の見直し 業務執行が効果的・効率的に行えるよう、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。	2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、業務量等を随時検証し、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」を明確化して事業全体を統括させるとともに、事業の進捗に	2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、超過勤務時間の調査等により業務量を随時検証し、必要に応じて、組織体制及び定員配置を見直す。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、組織体制を整備する。	<主な定量的指標> ・超過勤務時間 <その他の指標> ・組織体制の見直し実績	<主要な業務実績> 新国立競技場整備事業などの進捗に応じた業務遂行に必要な建築などの専門的知識・資格を有する専門人材の配置に努めるとともに、超過勤務時間の調査を通じて、業務量を適切に測定しつつ、効果的・効率的な組織体制の維持を図るため、官房部門において、必要な情報を収集し、JSCの人員配置・組織体制の見直しを行った。 ■超過勤務の状況 1人1月平均：22.03時間 (平成28年度：22.36時間) ■組織体制の見直し状況 (1) 新国立競技場設置本部の体制強化 ・事業運営に係る企画・立案や広報・情報公開などの業務を一体的に実施するため企画課と事業運営企画課を統合し、「企画・事業運営課」を新設(H29.4)。 ・工事施工及び工事監理を担当する部署として、施設部に「工事監理課」を新設(H29.4)。	<評定と根拠> 評定：B 超過勤務時間については、1人1月平均で0.33時間の減となっており、全体として微減の状況であるが、主に新国立競技場整備に係る業務の繁忙、ハイパフォーマンスセンターの業務量増加に対応した人員配置の見直しを継続し、業務量の平準化を図った。 組織体制の見直しについて、新国立競技場設置本部については、工事の進捗に合わせて工事監理など必要な体制整備を行うとともに、新国立競技場の整備と大会後の運営に関する検討を着実に推進するための体制の整備・強化を図った。 国立競技場については、耐震工事の着実な推進のための体制の整備・強化を図った。 また、国際競技力向上のための取組	評定 B <評定に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・新国立競技場整備事業については、事業の進捗に応じた人材配置、組織体制の見直しを行った。 <今後の課題・指摘事項> -	

		<p>応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、組織体制を整備する。</p>		<p>・定員配置の見直し実績</p> <p><評価の視点> 見直しが、効果的・効率的な業務運営と事業成果の最大化の両立の実現に資するものか。</p>	<p>(2) 国立競技場の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代々木競技場耐震改修工事業務を着実に推進するため「建築課」を新設 (H29.4)。 <p>(3) ハイパフォーマンスセンターの体制強化</p> <p>ハイパフォーマンスセンターの機能をさらに強化するとともに、業務規模を勘案して以下の組織改編を実施。(H29.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ研究部」を新設 ・スポーツ開発事業推進部の業務の一部(ハイパフォーマンスサポート事業)をスポーツ科学部に移管し、分野別にハイパフォーマンスサポート事業を推進する3課(「ハイパフォーマンスサポート事業推進第一～三課」)を新設(スポーツ開発事業推進部は「スポーツ開発部」に改称) ・西が丘管理部に「IT推進課」を新設 ・ハイパフォーマンスセンターの機能強化を着実に推進するため、「機能強化ユニット」を新設 ・「スポーツ・インテグリティ・ユニット」の所管をハイパフォーマンスセンターに変更 <p>■定員配置見直しの状況</p> <p>新設部署や業務輻輳部署に対し、超過勤務時間などの実績を考慮しつつ業務量を検証し、繁忙部署の配置人員を見直し。</p>	<p>をさらに推進するため、ハイパフォーマンスセンターについては、機能強化に取り組むとともに業務規模を勘案して部・ユニットの新設や業務移管などを行い、西が丘地区全体で効率的に業務を行うための体制整備を図った。</p> <p>業務量については全体として増加しているが、新国立競技場の整備を着実に推進するための体制の整備・強化、2020年東京大会開催などの社会的ニーズへの対応が図られた。</p> <p>以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>新国立競技場の整備、2020年東京大会開催などを踏まえた業務量の増及び事業の進捗に応じて、専門人材の配置等による体制の強化を図るなど、適時・適切な体制整備が必要である。</p>	
--	--	---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—3	内部統制の強化		
当該項目の重要度、難易度	独立行政法人通則法改正によって内部統制システム整備が求められ、重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
内部統制委員会実施回数(回)		—	—	—	1	5	5	
運営点検会議実施回数(回)		—	—	—	1	4	4	
役員会実施回数(回)	—	18	22	24	39	41	36	
自己評価委員会実施回数(回)	—	3	3	3	3	2	2	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 内部統制の強化 内部統制については、「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）を参考にしつつ、更に充実・強化を図るものとする。 なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う	3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、次の取組等により充実、強化を図る。 ① 役員会、法人の長によるヒアリング等において、業務運営に係る経営方針を明確化する。 ② 業務運営に	3 内部統制の強化 内部統制については、法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効率的に果たす観点から、センター内の「内部統制委員会」を中心に次の取組等により充実、強化を図る。 また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体に係るガバナンスの強化を図るため、外部有識者による「運	<主な定量的指標> ・内部統制委員会実施回数 ・運営点検会議実施回数	<主要な業務実績> 平成27年度以降、優先課題として取り組んできた内部統制システムの整備について、内部統制委員会を中心に計画的に取り組み、課題について対応できた。 また、外部有識者で構成する運営点検会議を活用し、内部統制システムについて点検・助言を受け、必要な見直しを行うなど内部統制の充実、強化を図った。 これらの取組により、職員意識調査の結果、内部統制に関する職員の意識が高まっており、運営点検会議の委員から高評価を得るなど、着実に成果が上がっている。 ■内部統制システムの構築状況 (1) 内部統制委員会（年5回開催） 内部統制システム整備のための取組内容をまとめた内部統制アクションプランの進捗を確認し、必要な対策を講じた。 (2) 運営点検会議（年4回開催） 外部有識者による委員からの助言などを踏まえ、必要に応じて内部	<評価と根拠> 評価：A 業務方法書に基づく内部統制システムの整備を計画的に進めるため、平成27年度以降、内部統制委員会を中心に内部統制アクションプランによる取組を進めてきたが、平成29年度において対応すべき課題については整理することができた。 また、以下に記載のとおり年間を通して内部統制に関する様々な取組を行い、その効果を測るために実施した職員意識調査の結果について運営点検会議の委員から高い評価を得ており、年度計画におけ	評価 A <評価に至った理由> ・評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> ・検証委員会及び会計検査院からの指摘事項を踏まえて、理事長のリーダーシップの下、経営方針等の明確化、行動指針の周知、リスク管理・危機対応ガイドの作成等、様々な内部統制の強化に取り組んでいる。 ・これらの取組については、法人内部に設置された「内部統制委員会」においてアクションプラ	

<p>とともに、関係機関との連携強化、情報管理体制の強化など、情報管理の徹底を図る。</p> <p>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体について、理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を実施するため、外部有識者が参加する運営点検会議を設置する。運営点検会議については、毎年度4回程度実施することとし、その結果を踏まえ、法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</p>	<p>あたり、危機管理体制、意思決定に関する体制、業務に関する情報をタイムリーに共有する体制の整備を図る。</p> <p>③ センター内部の評価委員会により、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について、法人の長によるヒアリング及び監事による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>なお、情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行うとともに、関係機関との連携強化、責任体制の明確化をはじめとした情報管理体制の強化及び役職員に対する意識啓発など、情報管理の</p>	<p>営点検会議」を年4回程度実施し、法人のガバナンスに係る重要事項等について点検や助言を受け、その結果を踏まえ法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</p> <p>(1) 業務運営に係る経営方針の明確化</p> <p>理事長による平成29年度の業務運営に係る方針の説明会を開催することにより経営方針の明確化と浸透を図るとともに、役員と職員の意見交換の場を設けるなど、センターの基本理念、運営方針及び役職員の行動指針の周知徹底を図る。</p> <p>(2) 危機管理体制、意思決定体制、情報共有体制の整備</p> <p>① 危機管理体制の整備</p> <p>センター内の「リスク管理委員会」を中心とし、平成28年度に策定したアクションプランの取組状況の検証・モニタリング結果を踏まえ、リスク対策を着実に実施する。</p>	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムの構築状況 <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会実施回数 ・自己評価委員会実施回数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営方針・ミッション等の明確化の状況 	<p>規程の見直しを行うなど内部統制に関する各種取組を推進</p> <p>■役員会等の開催状況</p> <p>役員会実施回数：36回（定期12：臨時24）</p> <p>自己評価委員会実施回数：2回</p> <p>■経営方針の明確化と浸透</p> <p>(1) 理事長による経営方針等の発信</p> <p>重要な経営方針については理事長から職員に対して直接説明を行い、経営トップの考えを明確に発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営方針を明確に伝達するため、平成29年度の業務運営に係る方針を理事長が直接、職員に対して説明した。(4月) ・平成30年度から始まる第4期中期目標期間を見据え、既存業務の見直し(経費節減、業務効率化等)に向けた役員決定方針について、管理職に対し直接説明するとともに、職員にメッセージを発信して認識の共有を図った。(11月) <p>(2) 経営方針、行動指針等の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営方針や重要事項について、すべての職員が確認できるようイントラネットを有効活用して経営方針などを周知 ・JSC役職員行動指針をすべての職員が認識するよう、新入職員全員に対して携帯用「行動指針カード」を配布 ・車座ミーティング(組織の風通しを良くすることを目的に役員と職員が少人数で対話する場)を前年度から継続して実施し、理事長から行動指針の重要性などを伝達(H29年：18回開催、計189名参加) ・「車座ミーティング」で挙げた課題や意見、要望などを基に、具体的な対策を部署横断的なプロジェクトチーム(「風通し検討プロジェクトチーム」)において検討し、平成29年6月に研修の充実などを盛り込んだ提言書を理事長に報告 ・Web社内報において理事長のメッセージを毎月発信し、経営者の考え方を分かりやすく職員に伝えるツールとして風通しの良い組織風土の形成に役立てるとともに、社内報に業務報告の他に職員に関する業務外の情報も幅広く掲載し、職員間のコミュニケーションツールとして活用 <p>(3) 職員意識調査の実施</p> <p>内部統制の強化に関する取組の結果、職員の内部統制に関する意識について状況を把握するため、全職員を対象とした意識調査を実施(平成30年1~2月)。行動指針に対する意識度はポジティブな回答が高い傾向が見られた。</p>	<p>る所期の目標を上回る実績を上げていることから、A評価とする。</p> <p>4回開催した運営点検会議においては、外部の視点から内部統制推進に関する意見・助言を受け、取組内容の見直しや充実を図り、計画に沿って内部統制システムの整備を進めることができた。</p> <p>経営方針の明確化については、特に平成30年度からの第4期中期目標期間に向けて人員や予算が厳しいことを受け、既存業務見直しと経費節減等に関する経営方針を理事長から職員向けに発信し、厳しい課題に役職員一体となって取り組めるよう方針の明確化を図った。このほか、役職員間のコミュニケーションを円滑化するための車座ミーティングを精力的に実施し、そこで出された要望等を基に対応を「風通し検討プロジェクト」において提言として取りまとめるなど、前年度以上に理事長がリーダーシップを発揮し、内部統制の充実、強化に取り組んだ。</p> <p>リスク管理については、リスク管理アクションプログラムに基づきリスクの洗い出しや評価を継続して行うとともに、危機発生時の通報フロー見直しを行い、規程の改正及びリスク対応の強化のためにリスク管理・危機対応ガイドの改訂を行うとともに、初めて全職員にガイドの冊子を配</p>	<p>ンを作成し、進捗状況を把握することにより、取組が適切に進むよう対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者で構成される「運営点検会議」において、法人の内部統制の取組の結果として、職員の意識が向上していることが高い評価を受けている。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員意識調査の回答率が向上したことは評価できることであるが、回答率の向上を目指すだけでなく、ネガティブな回答をしっかり把握し、法人として適切な対応を行うことこそが重要であり、そのための体制整備等がなされることを期待する。
--	---	---	--	--	--	--

	<p>徹底を図る。</p> <p>また、新国立競技場の整備をはじめとする事業全体に係るガバナンスの強化を図るため、平成27年度末までに外部有識者による「運営点検会議」を設置する。平成28年度以降、同会議を年4回程度実施し、法人のガバナンスに係る重要事項等について点検や助言を受け、その結果を踏まえ法人の業務運営及び内部統制の仕組みの見直しを行う。</p>	<p>②意思決定に関する体制</p> <p>役員会の開催、文書決裁に関する規則の適正な運用等により、適切かつ迅速な意思決定を図るとともに、適正な決裁手順・手続の徹底を行う。</p> <p>③情報共有体制の整備</p> <p>必要な情報をタイムリーに共有するため、伝達のための会議やグループウェアの掲示板機能を積極的に活用する。</p> <p>(3)内部の評価委員会による自己評価</p> <p>理事長及び理事への定期的な業務報告を行うとともに、理事長を長としたセンター内部の評価委員会において、定期的に業務実施状況のヒアリング及び進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p> <p>また、業務運営全般について監事・監査室による監査を実施し、その結果を反映させることにより、改善を促進する。</p> <p>(4)情報通信技術</p>	<p>・組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握、危機管理体制等の対応状況</p>	<p>また、運営点検会議(平成30年3月)において意識調査結果を報告し、委員から高い評価を受けている。</p> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答率 85% (昨年回答率 66%) ・行動指針に対する意識 (5項目) <table border="1" data-bbox="1202 359 1991 682"> <thead> <tr> <th>行動指針</th> <th>意識している</th> <th>時々意識している</th> <th>意識したことがない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公正・誠実に行動</td> <td>58%</td> <td>37%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>誇りと責任感を持って行動</td> <td>67%</td> <td>31%</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>人々から共感を得られるよう行動</td> <td>56%</td> <td>38%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>より良い社会づくりに貢献</td> <td>43%</td> <td>47%</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>活力ある組織をつくる</td> <td>62%</td> <td>35%</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・規程の遵守 「規程を遵守しつつ期日も守りながら対応している」: 76% ・担当業務のリスクへの意識 「担当業務のリスクを意識して行動している」: 84% ・バッドニュースファーストの意識 「悪い情報があったとき、上司に速やかに報告しやすい」: 76% <p>■組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応状況</p> <p>(1) リスク管理・危機対応</p> <p>①リスク対策の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会において策定した「平成29年度リスク管理基本計画」に基づき、各部において関連するリスクの洗い出し・評価を行い、リスク管理アクションプログラムに沿ってリスク対策を推進 <p>②「リスク管理・危機対応ガイド」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理及び危機管理の関係・用語を明瞭に整理し、危機発生時の通報フローの見直しを行い「リスク管理・危機対応規程」を改正。あわせて、規程内容をより分かりやすく全職員に周知するため、「リスク管理・危機対応ガイド」を改訂し、冊子を全役職員へ配布することで、危機が発生した際に迅速に通報できるよう徹底した。また、管理職研修において内容を説明、イントラネットへの掲載、ガイドの全役職員への配布、研修会等での説明などを実施し、周知を図った。 <p>③総合訓練等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に策定した事業継続計画(BCP)に基づき、「職員行動マニュアル」を作成。説明会、震災を想定した総合訓練などを実施した。 	行動指針	意識している	時々意識している	意識したことがない	公正・誠実に行動	58%	37%	5%	誇りと責任感を持って行動	67%	31%	3%	人々から共感を得られるよう行動	56%	38%	5%	より良い社会づくりに貢献	43%	47%	10%	活力ある組織をつくる	62%	35%	3%	<p>付するなど更なる取組の強化を行った。</p> <p>内部監査については左記の実績に記載のとおり着実に実施しており、PDCAサイクルを踏まえた見直しも行っている。</p> <p>情報通信技術の運用状況については、政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠する取組を推進し、特に各部等の事務を統括する責任者を課長職以下から部長職を部門情報セキュリティ責任者に指名する体制に平成29年度から見直し、情報セキュリティに関する責任体制の一層の強化を図った。また、平成29年度は全職員を対象に情報セキュリティ研修において初めて統一基準の解説を実施するなどこれまで以上に実効性を高めるための取組を強化した。標的型攻撃メール訓練では、個人情報を多く取り扱う部署の職員を対象に実施した。そのほか、政府統一基準への対応にとどまらず、情報セキュリティ対策の強化として、PCのログ等の一元管理を効率的に行うソフトの導入や次世代型アンチウイルスソフト導入を検証する等の対策を進めた。</p> <p>これらの取組を進めつつ、内部統制に関する職員の意識を調査したところ、全職員の85%、723人から回答を得ることができた。前年の回答率が66%だったことを踏まえると、意識調査が浸透してきた</p>	
行動指針	意識している	時々意識している	意識したことがない																											
公正・誠実に行動	58%	37%	5%																											
誇りと責任感を持って行動	67%	31%	3%																											
人々から共感を得られるよう行動	56%	38%	5%																											
より良い社会づくりに貢献	43%	47%	10%																											
活力ある組織をつくる	62%	35%	3%																											

			<p>の適正な運用</p> <p>政府統一基準に準拠したセキュリティポリシーに基づき、引き続き、管理運用規則を周知徹底させ、自己点検及び監査を実施し、また、役職員のセキュリティ教育を実施する。これらを通して、運用管理能力を向上させると共に、関係機関との連携強化を図り、セキュリティの確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定・法人の長のリーダーシップに関する体制の整備状況 ・業務に関する情報を共有する体制の整備状況 ・中期目標・計画の達成状況に関する進捗管理・自己評価の実施状況 ・監事による監査の実施状況、把握した改善点に対する対応状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認システムを活用した安否確認テストを年間通じて複数回実施 <p>■意思決定に関する体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「役員会に付議すべき事項について」（平成 27 年 2 月役員会決定）に基づき、重要事項に関する役員会での審議を徹底 ・運営点検会議での助言などに基づき、案件ごとの決裁権限を見直し、文書決裁に関する規則を改正。あわせて、案件によって適切な決裁権者が確認できるよう運用ガイドラインを策定（平成 30 年 3 月） <p>■業務に関する情報を共有する体制</p> <p>(1) 重要な情報等の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会、役員ミーティング、担当理事主体のミーティングで定期的に業務実施状況の報告を実施 <p>(2) 情報共有体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長等会議を毎月役員会後に開催し、役員会の議事及び各部の情報を部署横断的に共有 ・部内・課内会議による伝達 ・重要な情報に職員が直接アクセスできるよう、役員会資料をはじめ各種情報をグループウェアや掲示板に掲載 ・グループウェア上で業務マニュアルなどを掲載しているページをリニューアルし、必要とする情報にアクセスしやすいよう改善 <p>■業務の進行管理・自己評価の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価委員会を年 2 回実施し、前年度の業務実績の自己評価を行うとともに、業務の実施状況について確認 ・自己評価委員会のほか、中期計画・年度計画などの進捗・達成状況を担当理事が検証し、役員間で課題を確認 <p>■監事による監査の実施状況</p> <p>(1) 監事監査の実施</p> <p>平成 29 年度の監事監査計画を策定して、業務監査及び会計監査を実施</p> <p>(2) 理事長との意見交換等の状況</p> <p>①理事長との定期的会合の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに、監査の結果について意見交換を実施。監事の意見は、理事長から内部統制の推進に係る総合調整を行っている部署を通じて関係部署に伝えられ、理事長は次の会合時に各部署で執 	<p>こと、また内部統制の重要性の気づきや意識の向上の結果であると思われる。なお、運営点検会議（平成 30 年 3 月）において意識調査結果を報告したところ、「行動指針を意識している人の割合やバッドニュースファーストの意識が高い」、「結果を見て素晴らしいと思う。」など、委員から高い評価を受けた。</p> <p>なお、平成 30 年 4 月に、JSC の内部統制の取組、特にミッション浸透に関する取組について、総務省独立行政法人評価制度委員会から好事例収集のためのヒアリングを受け、職員意識調査や車座ミーティング等の取組について、理事長の強いリーダーシップの下、組織風土改革に精力的かつ継続的に取り組んでいることについて、他法人にとっても参考となる好事例であるとのコメントを得ている。</p> <p><課題と対応></p> <p>内部統制システムの適正な運用と必要に応じた改善が今後は重要であることから、運営点検会議による点検や監事監査等によるモニタリングを通じて、リスク管理やコンプライアンス推進のための取組を充実・強化するなど、職員意識調査の結果を踏まえつつ継続的な取組を引き続き行っていく。</p> <p>また、情報通信技術の運用状況については、今後も引き続き政府機関等の情報セキュ</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>られた対応などについて報告</p> <p>②監査報告についての説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の 6 項目などについて記載した平成 28 年度の監査報告を作成し、理事長及び役員会にその内容を説明 ア 業務の適正かつ効率的な実施 イ 内部統制システムの整備及び運用 ウ 役員の職務の遂行 エ 会計監査人による財務諸表等の監査 オ 事業報告書の内容 カ 過去の閣議決定において定められた監査事項 <p>イ以外の 5 項目については適正である旨の意見を、イについては会計検査院指摘事項の再発防止の取組について引き続き確認が必要であるほか、適正である旨の意見を記載</p> <p>(3) 監査の結果に基づく意見への対応状況 (主な監事の意見／意見への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的研究資金及び研究活動上の不正行為の防止対策の実施／誓約書の提出を徹底、倫理研修を実施等 ・情報管理・情報システムのリスク管理において進捗が遅れている項目についての適切な取組の実施／優先度を勘案して順次実施 ・新国立競技場の事故報告に係る取扱いの適切な運用の実施／事故発生時の発注者に対する報告のルールを再整理 <p>■監査室による内部監査の実施状況</p> <p>(1) 内部監査</p> <p>平成 29 年度の監査室監査計画を策定し、以下の監査項目について内部監査等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計経理に関する監査及び資産管理の状況に関する監査（重点監査項目） ・契約に係る決裁文書の確認や月例での契約監査（重点監査項目） ・競争的資金等に関する監査 ・各部等の監査 ・支所の監査 ・法人文書、保有個人情報及び特定個人情報の管理に関する監査 ・情報セキュリティに関する監査のための体制整備（外部機関による監査に同席し、状況を把握するとともに監査に必要なスキルを向上させた。） <p>(2) 内部監査報告書の提出</p> <p>平成 28 年度の内部監査報告書を理事長に提出し、役員会に報告。監査の結果を踏まえた主な対応は次のとおり。</p>	<p>リティ対策のための統一基準が求める水準や取るべき対策に準拠するだけでなく、2020 年東京大会に向けて法人に対する情報セキュリティの脅威がより高まる中で、セキュリティ事故を防止するため、必要な予算を確保しつつ、脅威の変化や技術の進展を的確にとらえ、それに応じて情報セキュリティ対策の見直しを図ることで情報セキュリティの水準を適切に維持し、セキュリティ維持管理能力のレベルアップを図っていく必要がある。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

				<p>・情報通信技術の適正な運用状況</p> <p><評価の視点> 中期目標等の達成に寄与し、業務の適正を確保するものか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資産管理の状況に関する指摘事項について所定の手続を完了 ・競争的資金等に係る不正防止活動に関する指摘事項について追跡調査を実施し対象者全員の履行（研修の受講）を確認 ・法人文書の管理に関する指摘事項について職員研修の場で注意喚起 ・情報セキュリティに関する指摘事項を踏まえ、関係規程等の改正を順次実施 <p>■情報通信技術の運用状況</p> <p>(1) 情報セキュリティ体制の強化</p> <p>①情報セキュリティ委員会等</p> <p>JSC内の情報セキュリティ対策基準の策定を行う組織として平成28年12月に設置した情報セキュリティ委員会において、情報セキュリティ関連規定の整備を推進した。また、昨年度までは情報セキュリティ対策に関する事務を課長職以下で実質的に処理していたが、平成29年度から部等における情報セキュリティ対策に関する事務を統括する部門情報セキュリティ責任者として部長職を充てることとし、情報セキュリティに対する責任体制の更なる強化を図った。</p> <p>②ハイパフォーマンスセンター（HPC）内の体制強化</p> <p>HPCに西が丘管理部IT推進課を新設（H29.4.1）し、情報セキュリティ管理体制を強化</p> <p>③リスク管理・評価の実施</p> <p>リスク管理委員会が実施するリスク管理の一環として、情報セキュリティに関するリスク管理・評価を実施。</p> <p>④情報セキュリティ対策の強化</p> <p>法人の情報セキュリティ環境を強化するため、以下システムやソフトなどを導入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代型アンチウィルスソフトの導入検証（H30年度全面導入予定） ・ログ管理、ライセンス管理など、法人内の情報機器を一元管理するクライアント運用管理ソフトの導入 ・外部からの不正アクセスなどのアラート検知時に、アクセス制御としてメールのみを残してインターネットから切り離せるシステムの導入 <p>(2) 情報セキュリティ研修・訓練等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による研修会（初級前期3回・後期2回、システム管理者向け1回） ・内部研修会（全役職員向け14回、課長職向け1回） ・外部関係団体が主催する研修などに参加 		
--	--	--	--	---	--	--	--

					<ul style="list-style-type: none"> ・標的型攻撃メール訓練実施（対象者：学校安全部、スポーツ振興事業部職員 約 230 名） ・情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る必要事項について、定期的に、電子掲示板・社内メールを活用し役職員に周知・徹底 <p>(3) 監査、点検等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティマネジメント監査 ・「システム評価」（経費・運用・セキュリティ管理状況の調査） 		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—1	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増に応じた自己収入の確保が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入金額(千円)	—	—	6,613,607	6,085,462	5,737,222	6,561,591	5,354,125	平成29年度は、7月から国立代々木競技場が工事で休業となったため、前年度と比較して自己収入金額が大きく減少している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 自己収入の確保 運営費交付金の一層の削減及び資産の有効活用の観点から、固定公告物及び命名権の導入を実施していない施設についての導入の検討、業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用等により、自己収入の増加を図る。	1 自己収入の確保 業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用を行う。さらに、競争的資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。	1 自己収入の確保 業務効率化WG報告書に基づく施設のさらなる効率的・効果的な活用については、スポーツ利用の促進を第一とし、民間事業者のノウハウを活用しつつ推進する。さらに、競争的資金等の外部資金及び寄附金の積極的な獲得等により、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。 なお、NTC及びJISSサッカー	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> ■運営費交付金以外の自己収入の増加を図るための取組状況 (国立競技場運営収入) 代々木競技場において、スポーツ競技大会の開催に支障のない範囲で文化的行事などの利用促進を行い、計画額を上回った。 (JISS運営収入) 施設利用などの増により計画額を上回った。 (国立登山研修所運営収入) 施設利用などの増により計画額を上回った。 (基金運用収入) 平成28年度に行った国庫納付に伴う債券の売却により生じた簿価超過額について、独立行政法人通則法第46条の2第3項に基づき国庫納付しないことについて主務大臣の承認を受けた(H29.8)ため、目的積立金を取り崩して基金事業費に充てた。これにより、当初予定していた運用目的の債券の売却を行う必要性がなくなったため、計画額との差が生じた。(売却に係る予算額:349,568千円) (その他の自己収入) 受託事業収入については、効率的・効果的に事業を遂行したことなどにより事業経費を削減することができたため、それに見合う収入が	<評価と根拠> 評価:A 業務効率化WGに基づく施設の活用については、各施設とも民間事業者のノウハウを活用し、収入基準額を超える収入を得ることができた。 特に、国立代々木競技場フットサルコートでは、個人フットサルの民間事業者からの提案による新たな取組を実施し、収入基準額を上回った。 民間研究助成金の採択件数・金額は今期最大であり、受託研究の受入、大型共同プロジェクトの実施も合わせて競争的資金の獲得を推進できた。	評価 A	<評価に至った理由> ・評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> ・新たなネーミングライツ契約を締結することにより、8年間という長期間にわたる収入を獲得している。 ・法人の事業を通じて、新たな民間企業から寄附金・協賛金を獲得している。 <今後の課題・指摘事項> —

場のネーミングライツについて、次期契約に向けた契約手続を行う。

・自己収入金額

減となり計画額を下回った(△329,507千円)ものであるが、実施した受託事業は文部科学省又はスポーツ庁の委託によるものであり、政策目的の達成に資するよう JSC のもつ専門的能力を活用し、実施している。

区分	計画額 (千円) (A)	実績額 (千円) (B)	(参考) H28年度 実績額 (千円)	増減率(%) ((B-A)÷ A)×100 ※3
国立競技場運営収入	852,938	971,860	2,404,228	13.9
JISS 運営収入	374,835	405,603	413,567	8.2
NTC 運営収入	530,194	531,327	509,701	0.2
国立登山研修所運営収入	1,324	2,087	1,622	57.6
基金運用収入	629,033	283,042※1	563,750	△55.0
利息収入	279,465	283,042	563,750	1.3
運用目的の売却益…①	349,568	—	—	△100.0
その他の自己収入	3,443,771	3,160,205	2,668,723	△8.2
普及事業収入	67,931	65,042	131,577	△4.3
受託事業収入…②	3,086,018	2,756,510	2,478,464	△10.7
寄附金収入	23,195	52,961	55,912	128.3
営業外収入	266,040	285,130	1,971	7.2
利息収入	587	562	22,199	△4.3
合計	5,832,095	5,354,125	6,561,591	△8.2
合計(上記①②を除く)※2	2,396,509	2,596,614	—	8.3

※1 基金運用収入に、不要財産の国庫納付に係る債券の売却による簿価超過額(332,148千円)は、含めていない。

※2 計画額と実績額に差が生じている特殊要因として、運用目的の売却益の予算額、受託事業収入の予算額及び実績額を除いた合計(上記「運営費交付金以外の自己収入の増加を図るための取組状況」の各収入の説明を参照)

※3 増減率は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

■業務効率化WGに基づく施設の活用状況

代々木競技場フットサルコート・JISSフットサルコート管理・運営業務においてインセンティブを導入し、民間事業者のノウハウを活用して利用条件設定(営業時間・利用料金)、教室・大会開催、営業活動などを行い、収入基準額を上回った。

【稼働率向上のための新たな取組】

寄附金及び協賛金においては、新たな収入を獲得した。

命名権の導入については、ナショナルトレーニングセンターとサッカー場の命名権を一本化し、従来の契約と比較して2,000万円増額して契約更新を行った。

国立競技場運営収入については国立代々木競技場が耐震改修等工事により営業期間が約3か月と短く厳しい条件の中でイベントを追加して計画額を上回る収入を確保した。

以上の取組の結果、計画額と実績額に差が生じている特殊要因を除いた自己収入の合計は8.3%増加した。

施設が休業となり厳しい条件の中で、民間研究助成金の採択件数・金額は今期最大であったこと、新たに民間企業からの寄附金及び協賛金などの競争的資金を獲得したことなど様々な努力を通じて、計画を上回る成果が得られたことから、A評価とする。

<課題と対応>

自己収入の確保に当たっては、引き続き民間事業者のノウハウの活用や寄附金収入・競争的資金の獲得額の増加を図っていく必要がある。

平成29年度から実施する耐震改修工事に伴う国立代々木競技場の休業により、

			<p>・競争的資金の獲得額</p> <p><評価の視点> 運営費交付金以外の収入の増加が図られているか。</p>	<p>(代々木競技場フットサルコート)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人プログラムの増設 (ソサイチ、早朝親子サッカー教室) <p>(JISS フットサルコート)</p> <ul style="list-style-type: none"> NISHIGAOKA フットサル大会 <p>(施設利用収入額) (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>収入基準額 (A)</th> <th>H29 実績 (B)</th> <th>収益増加額 (B)-(A)</th> <th>(参考) H28 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代々木競技場フットサルコート</td> <td>128,362</td> <td>135,552</td> <td>7,190</td> <td>139,037</td> </tr> <tr> <td>JISS フットサルコート</td> <td>15,200</td> <td>15,078</td> <td>△122</td> <td>15,033</td> </tr> </tbody> </table> <p>※インセンティブにより、収入基準額 ((A) 過年度の平均収入) を超える収入が得られた場合は、その超過金額 ((B) - (A) 収益増加額) の50%を民間事業者に支払う。</p> <p>(施設利用者数) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代々木競技場フットサルコート</td> <td>119,662</td> <td>120,522</td> <td>119,272</td> </tr> <tr> <td>JISS フットサルコート</td> <td>18,425</td> <td>16,686</td> <td>16,395</td> </tr> </tbody> </table> <p>※代々木競技場フットサルコートは、H29 年度は一部コートの人工芝張替工事を実施。</p> <p>■競争的資金の獲得状況</p> <p>(科学研究費助成事業 (科研費))</p> <p>採択件数 30 件 (新規 9、継続 14、分担 4、延長 3)</p> <p>獲得金額 30,095 千円 (内、直接経費 23,150 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数 (件)</td> <td>36</td> <td>31</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>獲得金額 (千円)</td> <td>41,946</td> <td>40,793</td> <td>30,095</td> </tr> </tbody> </table> <p>(民間研究助成金)</p> <p>採択件数 9 件 (団体 1 件、個人 8 件)</p> <p>獲得金額 4,190 千円 (内、直接経費 4,144 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数 (件)</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>獲得金額 (千円)</td> <td>2,170</td> <td>3,160</td> <td>4,190</td> </tr> </tbody> </table> <p>(受託研究)</p> <p>採択件数 2 件 (内、分担 1)</p> <p>獲得金額 2,374 千円 (内、直接経費 2,164 千円)</p> <p>(共同プロジェクトの実施)</p> <p>大塚ホールディングス株式会社と共同で JSC ハイパフォーマンスセ</p>	施設名	収入基準額 (A)	H29 実績 (B)	収益増加額 (B)-(A)	(参考) H28 実績	代々木競技場フットサルコート	128,362	135,552	7,190	139,037	JISS フットサルコート	15,200	15,078	△122	15,033	施設名	H27	H28	H29	代々木競技場フットサルコート	119,662	120,522	119,272	JISS フットサルコート	18,425	16,686	16,395	区分	H27	H28	H29	採択件数 (件)	36	31	30	獲得金額 (千円)	41,946	40,793	30,095	区分	H27	H28	H29	採択件数 (件)	3	5	9	獲得金額 (千円)	2,170	3,160	4,190	<p>大幅な収入減が見込まれるため、引き続き、新たな収入の獲得を図るとともに業務の見直しによる支出の削減に努める必要がある。</p>	
施設名	収入基準額 (A)	H29 実績 (B)	収益増加額 (B)-(A)	(参考) H28 実績																																																					
代々木競技場フットサルコート	128,362	135,552	7,190	139,037																																																					
JISS フットサルコート	15,200	15,078	△122	15,033																																																					
施設名	H27	H28	H29																																																						
代々木競技場フットサルコート	119,662	120,522	119,272																																																						
JISS フットサルコート	18,425	16,686	16,395																																																						
区分	H27	H28	H29																																																						
採択件数 (件)	36	31	30																																																						
獲得金額 (千円)	41,946	40,793	30,095																																																						
区分	H27	H28	H29																																																						
採択件数 (件)	3	5	9																																																						
獲得金額 (千円)	2,170	3,160	4,190																																																						

				<p>ンターTotal Conditioning Research Project を実施し、4年間で1億3,500万円を獲得した。</p> <p>■寄附金の獲得状況</p> <p>(1) スポーツ振興基金 スポーツ振興基金の寄附金は、I-3-(A)-(1) 参照</p> <p>(2) JAPAN SPORT NETWORK</p> <p>①寄附金付自動販売機による寄附 平成26年9月から地方公共団体の協力により地域のスポーツ施設などに寄附金付自動販売機を設置。平成29年度は新たに2団体、3台を設置し、より多くの寄附金の獲得に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置団体数(自治体)</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>設置台数(台)</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>43</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>獲得金額(千円)</td> <td>250</td> <td>1,252</td> <td>1,683</td> <td>1,642</td> </tr> </tbody> </table> <p>②民間企業からの寄附</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附件数 1件(株式会社エアウィーヴ) ・獲得金額 4,000千円 <p>■協賛金の獲得状況</p> <p>(1) 体育の日中央記念行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛社数 3社(読売新聞社、味の素株式会社、ミズノ株式会社) ・協賛金額 13,920千円 <p>(2) JAPAN SPORT NETWORK 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛社数 1件(大日本印刷株式会社) ・協賛金額 500千円 <p>■命名権の導入に関する検討状況</p> <p>「味の素ナショナルトレーニングセンター」の命名権(平成25年5月11日導入)及び「味の素フィールド西が丘」の命名権(平成24年5月1日導入)が平成29年4月30日に契約満了となることから、西が丘地区全体の命名権について、金額を増額し、契約更新を行った。</p> <p>期間 約8年間(平成29年5月1日～平成37年3月31日)</p> <p>対価 年額7,500万円(税抜)</p> <p>※前契約金額(NTC:4,000万円、サッカー場1,500万円)</p>	区分	H26	H27	H28	H29	設置団体数(自治体)	6	17	21	23	設置台数(台)	10	30	43	46	獲得金額(千円)	250	1,252	1,683	1,642	
区分	H26	H27	H28	H29																					
設置団体数(自治体)	6	17	21	23																					
設置台数(台)	10	30	43	46																					
獲得金額(千円)	250	1,252	1,683	1,642																					

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
Ⅲ—2	資金の運用及び管理	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。	2 予算の効率的な執行、資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。	2 資金の運用及び管理 (1) 予算の執行に当たっては、財務会計システムを活用し、定期的に予算執行状況を把握するとともに、役員会審議を経て執行予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。また、運営費交付金については、独立行政法人会計基準に基づき、適切な管理を行う。 なお、運営費交付金債務についても留意する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・予算の効率的な執行のための取組状況	<主要な業務実績> ■予算の効率的な執行状況 (Ⅲ-3参照) ■予算の効率的な執行のための取組 ・予算の管理方針を明確に示したうえで、具体的な収支見込に基づく執行計画を作成し、事業を実施した。 ・事業の実施に伴う予算の執行に当たっては、各事業部門において財務会計システムを活用し、執行状況を把握した。 ・一般勘定については、予算管理部署において7月末時点及び10月末時点の予算執行状況を取りまとめた。 ・上記の取りまとめを踏まえ、役員会審議を経て執行予算配賦の見直しを行い、予算の効率的な執行を図った。	<評価と根拠> 評価：B 予算の執行については、具体的な収支見込に基づく執行計画予算を作成し、適時、予算執行状況の取りまとめ及び役員会審議による執行予算配賦の見直しにより、効率的な執行を行うことができた。 資金管理については、資金管理委員会の開催等により安全かつ安定的な資金運用を行うことができた。 以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。	評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・予算の管理方針を明確にした上で具体的な執行計画を作成し、事業を実施しており、計画的かつ効率的に予算を執行している。 ・余裕資金については、金利情報等を収集した上で、計画的かつ安定的な資金運用に努めた。 <今後の課題・指摘事項> -	

<p>(2) 資金の運用及び管理において、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>(2) 資金管理委員会等により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>・資金の運用状況</p> <p><評価の視点> 予算の効率的な執行、安全かつ安定的な資金運用が図られているか。</p>	<p>■資金管理体制（情報収集・委員会開催等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 証券会社などから金利情報などの収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況などの資料の収集・分析を行った。 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、半期ごとに資金管理委員会を開催し、資金の運用状況の確認や運用計画を審議した。 「独立行政法人日本スポーツ振興センターにおける資金の管理及び運用に関する基準を定める要綱」などにより運用方針を明確化して、資金運用を実施した。 <p>■基金等の運用実績（I-3-(A)-(1)参照）</p>	<p><課題と対応></p> <p>引き続き、効率的な予算執行及びより安全かつ安定的な資金運用を実施していくことが必要である。</p> <p>特に、運営費交付金については、独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努める。</p>	
---	---	---	---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—3～5	予算、収支計画、資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
運営費交付金未執行率(%)	—	—	7.4	10.8	15.2	14.1	2.2	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	3 期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。) (1) 総計 別表-1 のとおり (2) 投票勘定 別表-2 のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-3 のとおり (4) 免責特約勘定別表-4 のとおり (5) 特定業務勘定別表-5 のとおり (6) 一般勘定 別表-6 のとおり	3 平成29年度の予算(人件費の見積りを含む。) (1) 災害共済給付勘定 別表-1 のとおり (2) 免責特約勘定 別表-2 のとおり (3) 特定業務勘定 別表-3 のとおり (4) 一般勘定 別表-4 のとおり	<主な定量的指標> ・収入 ・支出	<主要な業務実績> ■ 予算、収支計画及び資金計画と実績の対比 (1) 平成29年度予算(総計) ※別表1参照 【主な増減理由】 ・国立競技場運営収入は、施設利用の増により、計画額に比べて増加した。 ・スポーツ振興投票事業収入は、投票券発売収入の減により、計画額に比べて減少した。 ・新国立競技場整備事業の事業量の増により、新国立競技場整備事業費が計画額に比べて増加するとともに、特定業務特別準備金戻入が計画額に比べて増加した。 ・特定業務の改正に伴い、新たに国立代々木競技場耐震改修等工事費と NTC 拡充整備用地取得等費が計上されるとともに、民間資金の借入れによる長期借入金などが計上された。 ・競技力向上事業費は、前年度からの事業継続に伴う業務経費の繰越により、計画額に比べて増加した。 ・スポーツ振興投票助成事業費は、助成事業費の減により、計画額に比べて減少した。	<評定と根拠> 評定：B 予算及び収支計画は、スポーツ振興投票事業収入が減少したものの、国立競技場運営収入等が増加したことにより、全体的には収入が支出を上回り、総利益を計上している。 また、資金計画においては主に有価証券の償還による収入(投資活動による収入)が増加したことから、次年度への繰越額が計画額を上回った。その他、運営費交付金債務の執行、各種資産の保有状況についても適切に管理されている。	評定 B	<評定に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・独立行政法人会計基準に基づき、適切に会計処理が行われている。 <今後の課題と指摘事項> —

						<p>以上の取組により、独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努め、計画を達成していることからB評価とする。</p> <p><課題と対応> 運営費交付金については、独立行政法人会計基準に基づき、適切な予算管理に努める。</p>				
	<p>4 期間全体に係る収支計画 (1) 総計 別表-7のとおり (2) 投票勘定 別表-8のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり (4) 免責特約勘定別表-10のとおり (5) 特定業務勘定別表-11のとおり (6) 一般勘定 別表-12のとおり</p>	<p>4 平成29年度の収支計画 (1) 災害共済給付勘定 別表-5のとおり (2) 免責特約勘定 別表-6のとおり (3) 特定業務勘定 別表-7のとおり (4) 一般勘定 別表-8のとおり</p>	<p>・収支計画</p>	<p>(2) 平成29年度収支計画(総計) ※別表7参照 【主な増減理由】 収支状況における増減理由に同じである。</p>						
	<p>5 期間全体に係る資金計画 (1) 総計 別表-13のとおり (2) 投票勘定 別表-14のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-15のとおり</p>	<p>5 平成29年度の資金計画 (1) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり (2) 免責特約勘定 別表-10のとおり (3) 特定業務勘定</p>	<p>・資金計画</p> <p>・当期総利益(又は当期総損失)の発生要</p>	<p>(3) 平成29年度資金計画(総計) ※別表13参照 【主な増減理由】 収支状況における増減理由に加え、資金支出は、定期預金の預入れの減により、計画額を下回った。また、資金収入は、定期預金の払戻しによる収入の減により、計画額を下回った。なお、資金管理は適正に実施した。(取組内容はⅢ-2-(2)参照)</p> <p>■当期総利益(△当期総損失)の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区分</th> <th style="width: 50%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額(千円)				
区分	金額(千円)									

	<p>(4) 免責特約勘定別表-16のとおり</p> <p>(5) 特定業務勘定別表-17のとおり</p> <p>(6) 一般勘定 別表-18のとおり</p>	<p>別表-11のとおり</p> <p>(4) 一般勘定 別表-12のとおり</p>	<p>因が明らかにされているか。</p> <p>・また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</p> <p>・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <p>・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</p> <p>・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従</p>	<table border="1" data-bbox="1196 92 1774 323"> <tr><td>投票勘定</td><td>1,317,955</td></tr> <tr><td>災害共済給付勘定</td><td>△1,183,303</td></tr> <tr><td>免責特約勘定</td><td>242,528</td></tr> <tr><td>特定業務勘定</td><td>13,342,715</td></tr> <tr><td>一般勘定</td><td>377,797</td></tr> </table> <p>【当期総利益(△当期総損失)の発生要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票勘定 固定資産(くじ販売システム)の取得によるもの。 ・災害共済給付勘定 支払備金の繰入による費用が増加及び給付金などの支出が共済掛金等の収入を上回ったことによるもの。 ・特定業務勘定 特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによるもの。 ・一般勘定 業務達成基準(管理部門の活動については期間進行基準)による利益及び運営費交付金の精算収益化により生じた利益である。 <p>■利益剰余金状況</p> <table border="1" data-bbox="1196 995 1774 1272"> <thead> <tr><th>区分</th><th>金額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>投票勘定</td><td>7,706,818</td></tr> <tr><td>災害共済給付勘定</td><td>△433,949</td></tr> <tr><td>免責特約勘定</td><td>2,412,538</td></tr> <tr><td>特定業務勘定</td><td>18,477,484</td></tr> <tr><td>一般勘定</td><td>2,368,894</td></tr> </tbody> </table>	投票勘定	1,317,955	災害共済給付勘定	△1,183,303	免責特約勘定	242,528	特定業務勘定	13,342,715	一般勘定	377,797	区分	金額(千円)	投票勘定	7,706,818	災害共済給付勘定	△433,949	免責特約勘定	2,412,538	特定業務勘定	18,477,484	一般勘定	2,368,894		
投票勘定	1,317,955																											
災害共済給付勘定	△1,183,303																											
免責特約勘定	242,528																											
特定業務勘定	13,342,715																											
一般勘定	377,797																											
区分	金額(千円)																											
投票勘定	7,706,818																											
災害共済給付勘定	△433,949																											
免責特約勘定	2,412,538																											
特定業務勘定	18,477,484																											
一般勘定	2,368,894																											

				<p>い解消が進んでいるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。 いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。 見直しの結果、処分等又は有効活用を 	<p>■運営費交付金債務の執行状況</p> <p>一般勘定において平成 29 年度に交付された運営費交付金は 14,976 百万円である。そのうち未執行額は 333 百万円であり、未執行率は 2.2%である。未執行額は、主に競技力向上事業費などに係る事業の継続により未執行となったもの及び予備費を執行しなかったことによるものである。</p> <p>(業務運営に与える影響の分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金収益化においては業務達成基準を採用しており、運営費交付金の未執行は上記理由によるものである。未執行による運営費交付金の残額は、中期目標期間最終年度のため、精算のために収益化する。 <p>■溜まり金の精査の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金債務の振替については、財務諸表<附属明細書>に明記しており、その内容は監査法人の監査を受けている。その結果、運営費交付金債務と欠損金などの相殺はなく、特段の指摘は受けていない。 <p>■実物資産の保有状況</p> <p>(1) 遊休資産の有無</p> <p>平成 29 年度の決算にあたり、実物資産の活用状況及び減損について確認を行ったが、減損すべき遊休資産はなかった。</p> <p>(2) 職員宿舎の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿舎の入居基準は、独立行政法人の宿舎見直し計画に基づき、運用を行っている。 <p>(3) 管理の効率化及び自己収入の向上に係る取組</p> <p>管理の効率化については、Ⅱ-1-(2)「業務運営の効率化」参照。</p>		
--	--	--	--	---	---	--	--

				<p>行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか（取組状況や進捗状況等は適切か）。 ・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。 ・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 ・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 ・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況 	<p>自己収入の向上については、Ⅲ-1「自己収入の確保」参照。</p> <p>■金融資産の保有状況</p> <p>(1) 金融資産の名称と内容、規模</p> <p>ア 現金 5,188 千円 国立競技場・JISS などの施設における利用料収入などに係る現金。</p> <p>イ 預金 101,552,392 千円 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金、災害共済給付事業に係る支払備金などの給付資金、特定業務特別準備金など。</p> <p>ウ 有価証券 20,190,622 千円</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>や進捗状況等は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金の運用状況は適切か。 ・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。 ・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 ・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ・ 回収計画の実施状況は適切か。 i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、 ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 ・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 	<p>事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金、特定業務特別準備金など。また、スポーツ振興基金に係る地方債などの有価証券など。</p> <p>エ 貸付金等 貸付金などの債権はなし。</p> <p>(2) 資金運用の実績等 Ⅲ-2-(2) 参照</p> <p>■知的財産の保有状況 JISSにおける研究活動に係る知的財産について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター職務発明規程」に基づき、必要があると認められたものについて特許権を出願することとし、特許権4件を所有している。なお、特許権の更新に当たっては職務発明審査会を開催し、ライセンス契約などの可能</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 ・ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 	<p>性について、特許維持コスト等を勘案しながら判断している。</p> <p>また、スポーツ振興くじ販売に係る特許（1件）を所有している。</p> <p>そのほか、ロゴマーク等の商標権について28件を所有している。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
IV	短期借入金の限度額	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート番号 0081・0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金の額	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	IV 短期借入金の限度額 業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	<主な定量的指標> 短期借入金の額 <評価の視点> —	<主要な業務実績> ■短期借入金の有無及び金額 借入の実績はなかった。	<評価と根拠> 評価：—	評価	—
						<評価に至った理由> — <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
不要財産の額(千円)	—	—	—	—	1,250,000	15,000,000	2,500,000	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はない。ただし、これらの財産が生じた場合は、その処分等に関する計画を定めることとする。	<主な定量的指標> ・不要財産の額 <その他の指標> ・不要財産が生じた場合、その処分に関する計画の策定状況 <評価の視点> —	<主要な業務実績> ■不要財産または不要資産の処分に関する状況 スポーツ振興基金に充てるために政府から出資を受けた金額250億円について、国の財政資金の有効活用を図るため、平成27年度から平成32年度までの間に段階的に国庫納付し、新国立競技場の建設費用と選手強化事業に125億円ずつ予算措置されることが、平成27年9月に決定した。これを受け、所定の手続きを経て、平成30年3月に25億円を不要財産として国庫納付した。	<評価と根拠> 評価：B 決定した事項について、期日までに国庫納付を行ったため、Bと評価する。 <課題と対応> 今後も、返納計画に従い、平成32年度までに国庫納付を行っていく。	評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・適切に手続きを行い、期日までに定められた金額を国庫納付している。 <今後の課題・指摘事項> —	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
VI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビューシート番号 0081・0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
重要な財産の処分額	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産等を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> ■重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 重要な財産の譲渡及び担保に供することはなかった。	<評価と根拠> 評価：—	評価 —	— <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0081・0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
利益剰余金の額（特定業務勘定）(千円)	—	—	—	398,344	3,635,507	5,134,769	18,477,484	
利益剰余金の額（一般勘定）(千円)	—	1,028,944	194,861	227,226	432,171	2,286,083	2,368,894	
目的積立金の額（一般勘定）(千円)	—	—	—	—	—	—	1,450,964	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	VII 剰余金の使途 決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	VII 剰余金の使途 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	<主な定量的指標> ・利益剰余金の額 ・目的積立金の状況 <評価の視点> —	<主要な業務実績> ■利益剰余金の有無及びその内訳 III-3~5参照 ・運営費交付金を受けている勘定は特定業務勘定及び一般勘定である。 ・特定業務勘定における利益剰余金は18,477,484千円。その内訳は、特定業務特別準備金を財源として固定資産を取得したことによる利益で翌事業年度以降の減価償却費と相殺されるものと、新国立競技場整備事業の旧計画に係る固定資産（建設仮勘定）で資本剰余金の損益外減損損失累計額の内数と対応関係にあるものである。 ・一般勘定における利益剰余金は2,368,894千円。その内訳は、主として有価証券の売却等に係るスポーツ振興基金による利益であり、翌事業年度以降の事業費（助成金の支払）に充てられる予定のものである。 ・一般勘定における目的積立金は1,450,964千円。スポーツ振興基金助成の充実に充てるため、平成29年8月31日付にて主務大臣から承認を受けた積立金である。	<評価と根拠> 評価：B 利益剰余金については、適法・適切に処理し計画を達成したことから、B評価とする。 <課題と対応> 引き続き、適法・適切に処理していくことが必要である。	評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・利益剰余金について、法令等に基づき、適切に使用されている。 <今後の課題・指摘事項> —	

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅷ-1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	「スポーツ基本計画」に定める国際競技大会等の招致・開催等に資するもので、重要度が高い。 特に新国立競技場の整備は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に確実に間に合うよう完成させる必要があることから重要度、難易度ともに極めて高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0326・0327・0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 施設の運営に当たっては、長期的視野に立った整備計画を策定し、新国立競技場等の施設整備を推進する また、利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。	1 施設及び設備に関する計画 別表-19のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に新国立競技場等の施設整備を推進する。 また、利用者本	1 施設及び設備に関する計画 別表-13のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に新国立競技場等の施設整備を推進する。 また、利用者本	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ・施設及び設備に関する計画の進捗状況 ・新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づく整備事業の進捗状況、推進体制の整備等の状況	<主要な業務実績> ■長期的視野に立った整備計画に基づく施設整備の執行状況 (1) 新国立競技場の整備 ①新たな整備計画に基づく新国立競技場整備事業の推進 新国立競技場の整備については、平成27年8月28日に新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議（以下「関係閣僚会議」という。）において決定された新たな整備計画に基づき事業を推進し、平成28年12月の本体工事着工後、現在までスケジュールどおりに進捗。平成29年度は、4月から基礎などの地下躯体工事、8月から地上鉄骨工事などの地上躯体工事、平成30年2月から屋根工事を実施しており、平成31年11月末の竣工に向けて、順調に進捗している。 また、平成29年度においては、工事の進捗に合わせて、建築部材の形状や納まり、色彩などの詳細な検討を行い、当初の設計に必要な見直しを行っている。これらの見直しについては、コスト、工期、要求水準への影響が生じないことを都度確認するとともに、建築の専門家等で構成される「新国立競技場整備事業に係るアドバイザー	<評価と根拠> 評価：B 新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、平成29年度は、4月から基礎などの地下躯体工事、8月から地上鉄骨工事などの地上躯体工事、平成30年2月から屋根工事を実施しており、平成31年11月末の竣工に向けて、順調に進捗している。 工事の進捗に合わせて設計の見直しにおいては、コスト、工期、要	評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・新国立競技場整備事業については、検証委員会の指摘を踏まえながら、「整備計画」に基づき、着実に整備事業を推進している。また、敷地南西部のペDESTリアンデッキについては、形状の見直しを行うこととし、整備事業の工事費を3億円程度減額できる見通しとなった。 ・代々木競技場耐震改修等工事については、工事を着実に推進するために必要	

<p>さらに、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」(※)に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、必要な財源を確保する。その際、「検証委員会報告」を踏まえて、必要な体制を整備する。</p> <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中略)民間事業への移行を図る」とされており、今後の政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</p> <p>(※)「新国立競技場の整備計画(抄)」</p> <p>3. 工期</p> <p>(1)新国立競技場の完成が大会に確実に間に合うよう、工期</p>	<p>位の立場から施設整備を進めるとし、特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、検証委員会報告等を踏まえ、プロジェクト推進体制の整備等を行うため、平成27年度末までに以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業全体を統括する、適切な権限と責任を有する「プロジェクト・マネージャー」の明確化 ・専門的知識を 	<p>特に障がい者等の利便性の向上を図るよう努める。</p> <p>さらに、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。</p> <p>新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」に基づき、着実に推進する。また、「新国立競技場整備に係る財政負担について」に基づき、スポーツ振興くじの売上確保等により必要な財源を確保する。その際、検証委員会報告等を踏まえて整備した新たなプロジェクト推進体制の下、以下の取組を行い、引き続き、関係機関との適切な連携・協議を図りながら、新国立競技場の整備を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置等による体制の強化 ・「新国立競技場の整備計画」において設定された上限に基づくコストマネジメントの実施 ・定例的なマスメ 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の利便性の向上等、利用者本位の立場からの施設整備の実施状況 	<p>一会議」においても見直し内容の妥当性について確認を受けている。(見直しに伴う契約金額、工期の変更はない。)</p> <p>さらに、敷地南西部のペDESTリアンデッキについては、周辺環境との調和等の観点から、関係機関とも協議した上で、一部を地表化するデッキ形状の見直しを行うこととし、それに伴い、整備事業の工事費を3億円程度減額できる見通しとなった。</p> <p>②関係関係会議等への報告</p> <p>平成29年11月14日開催の関係関係会議(第8回)において、工事の進捗にあわせた設計の見直しなど、新国立競技場整備事業の進捗状況についてJSCから説明、点検を受けた後、平成30年3月30日開催の関係関係会議(第9回)では、デッキ形状の見直しに係る進捗その他の新国立競技場整備事業の進捗状況についてJSCから報告し、整備事業が順調に進捗しているとの点検がなされた。</p> <p>また、文部科学副大臣が主宰する「新国立競技場整備事業に関する連絡会議」において、適宜、進捗状況等を報告し、関係者間での情報共有を図った(平成30年3月27日)。</p> <p>③大会後の運営管理に関する検討への参画</p> <p>平成27年12月22日開催の関係関係会議(第5回)において設置が決定された「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム」(座長:文部科学副大臣)に、メンバーとして新国立競技場担当理事が参画している(平成29年7月26日、8月25日、11月13日の計3回)。</p> <p>④専門人材の配置等による体制の強化</p> <p>VIII-2人事に関する計画を参照</p> <p>⑤広報・情報発信の充実</p> <p>1-6-(5) 広報の充実を参照</p> <p>⑥その他工事等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事 平成27年6月～平成29年7月 ・旧国立競技場敷地地下水管の迂回路設計等の業務委託 平成28年5月～平成30年5月 ・旧国立競技場敷地排水の迂回路試掘調査 平成29年1月～平成29年4月 <p>(2) その他特定業務における施設整備の状況</p> <p>独立行政法人日本スポーツ振興センター附則第8条の3第1項の規定に基づき文部科学大臣が財務大臣と協議して定める業務(以下「特定業務」という。)については、平成29年3月30日付けの改正に基づき国立代々木競技場の耐震改修等工事に必要な業務及びナショナルトレーニングセンター拡充整備のための用地取得等に必要な業務が追加された。</p>	<p>求水準への影響が生じないことを都度確認するとともに、建築の専門家等で構成される「新国立競技場整備事業に係るアドバイザリー会議」においても見直し内容の妥当性について確認を受けており、引き続き、アドバイザリー会議の助言を得ながら、事業の進捗やコスト管理の状況について、継続的な確認を行う。さらに敷地南西部のペDESTリアンデッキについては、周辺環境との調和等の観点から、関係機関とも協議した上で、一部を地表化するデッキ形状の見直しを行うこととし、それに伴い整備事業の工事費を3億円程度減額できる見通しとなった。</p> <p>また、担当理事が新国立競技場設置本部長を兼務するマネジメント体制の下で、設置本部内の組織改編を実施(平成29年4月より、「企画課」及び「事業運営企画課」を「企画・事業運営課」に統合及び「工事監理課」の新設)するなど体制の強化を図った。</p> <p>さらに、新国立競技場担当理事、専門的な知識を有する総括役、企画調整役によるスポークス体制の下で、引き続き「マスメディア向け定</p>	<p>な体制を整備し、事業に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NTC共用コートにおいて発生した事故については、発生原因の調査・分析を行った上で、再発防止のための取組を徹底している。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>
--	--	--	---	---	---	--

<p>の期限は、平成32年(2020年)4月末とする。また、国際オリンピック委員会(IOC)等の要請を踏まえ、同年1月末を工期短縮の目標とした技術提案を求め、工期を極力圧縮するものとする。</p> <p>4. コストの上限</p> <p>(1) 新国立競技場のスタジアム本体及び周辺整備に係る工事費の合計額(施工前に先行実施する予定の関連工事を含む)は、上記2. 及び3. を前提として、1,550億円以下とする。なお、賃金又は物価等の変動が生じた場合の工事請負代金額の取扱いについては、公</p>	<p>有する広報担当及びスポーツマンを明確化した広報体制の整備</p> <p>また、平成28年度以降にわたって、新たな推進体制の下、以下の取組を行い、新国立競技場の整備を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置等による体制の強化 ・「新国立競技場の整備計画」において設定された上限に基づくコストマネジメントの実施 ・定例的なマスメディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上 ・関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告 <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中</p>	<p>ディア向けブリーフィングの実施、ホームページを通じた適時適切な情報発信などによるプロセスの透明性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係閣僚会議の点検を受けるための、整備の進捗状況の報告 <p>「新国立競技場の整備計画」において「大会後は(中</p> <p>なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、新国立競技場の整備に向けた対応に資する経費に充てる。新国立競技場の整備に必要な業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当</p>	<p>・施設の管理運営に当たったの維持保全の実施状況</p> <p><評価の視点></p> <p>長期的視野に立った施設整備が行われているか。</p> <p>利用者本位の施設整備が行われているか。</p> <p>安全の確保に万全を期しているか。</p>	<p>特定業務の追加に伴い、国立代々木競技場耐震改修等工事を行うとともにナショナルトレーニングセンター拡充整備に必要な用地を取得した。</p> <p>■利用者本位の立場からの施設整備状況</p> <p>(1) 国立競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ丘競技場ラグビー場グラウンド芝生張替工事 ・霞ヶ丘競技場ラグビー場人工芝張替工事 ・代々木競技場フットサルコート人工芝更新工事(1番コート) <p>(2) JISS・NTC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISS 栄養指導食堂床改修工事 ・NTC 屋内トレーニングセンターバレーボール練習場コートライン等増設工事 <p>■施設の維持保全に関する状況</p> <p>各施設の施設管理担当部門を中心として「施設保全マニュアル」に基づく定期点検及び日常的な点検を行い危険箇所の早期発見に努めており、必要に応じて修繕を実施。</p> <p>(1) 平成29年度に実施した主な安全対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ丘競技場ラグビー場受変電設備改修工事 ・代々木競技場蓄電池設備の交換工事 ・NTC 屋内トレーニングセンター共用コート床材等の張替及び再塗装等作業 ・NTC 屋内トレーニングセンターバスケットボール練習場床の再塗装作業 <p>(2) 平成29年度に実施した主な施設維持保全工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISS 非常放送設備更新工事 ・NTC 屋内トレーニングセンタートレーニングルーム床下地改修工事 ・NTC4階ハイパフォーマンスジム床改修工事 ・JISS トレーニング体育館スポーツ用長尺シート設置工事 ・国立登山研修所高圧気中開閉器・避雷器取替工事 ・国立登山研修所高圧ケーブル更新工事 <p>■NTC 共用コートにおける事故対応</p> <p>JSC が管理運営する施設のうち、平成29年6月にNTC 共用コートにおいて合宿中の選手が剥離した床板で怪我をする事故が発生してしまったことから、直ちに危機管理対策本部を設置して対応した。類似施設の緊急点検を行うとともに、次のとおり原因の調査・分析及び再発防止に向けて対応した。</p>	<p>例ブリーフィング」(毎月1回程度)を実施、ホームページにおいて整備工事の記録映像を順次公開するなど情報発信の取組を行っている。</p> <p>施設の維持保全に関しては、JSCの各施設の施設管理部門を中心に点検を行い、必要に応じて修繕など安全対策工事を実施した。ナショナルトレーニングセンター共用コートにおいて発生した床板の剥離による事故については、事故原因調査等委員会による調査の結果原因の特定には至らなかったものの、事故が起きてしまったことは遺憾であり、今後二度とこのような事故が起らないよう、点検及び事故発生時の対応の明確化を進め、施設の安全管理と事故の再発防止のための体制強化を図った。</p> <p>以上のとおり、新国立競技場の整備については、「新国立競技場の整備計画」(平成27年8月28日新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議決定)に基づき、着実に推進しており、特にデッキ形状の見直しによる整備事業の工事費の減額にも努めているなど年度計画を</p>
---	---	--	--	--	---

<p>共工事標準請負契約約款(昭和25年2月21日中央建設業審議会作成)第25条(賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更)に準ずるものとする。</p> <p>(2)上記(1)の工事費とは別途必要となる当該工事に係る設計・監理等の費用は、40億円以下とする。</p>	<p>略)民間事業への移行を図る」とされており、今後の政府における検討に参画し、所要の対応を行う。</p> <p>なお、平成25年度補正予算(第1号)により追加的に措置された運営費交付金については、「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)の「オリンピック・パラリンピック施設の整備等」のために措置されたことを認識し、新国立競技場の整備に向けた対応に資する経費に充てる。新国立競技場の整備に必要な業務(上記の補正予算により措置された事業を含む。)の実施に当たっては、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>	<p>たっては、定期的に文部科学省に報告し、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。</p>		<p>① 「事故原因調査等委員会」による原因分析等 法人内に外部有識者4名、JSC2名で組織した「事故原因調査等委員会」を設置して発生原因を調査・分析した結果、床板が剥離した物理的な原因の特定には至らなかったものの、施設の所有者として日常点検等が十分でなかったとの指摘を受け、計画的な改修、日常点検・専門家による定期点検の実施、各団体の役割分担・責任関係の明確化等について提言された。</p> <p>② 再発防止に向けた取組 JOC、JPC、関係する中央競技団体、スポーツ庁、JSCで組織するワーキンググループを設置し、「事故原因調査等委員会」の提言に基づき、各団体の役割分担、点検の在り方、事故発生時の対応等について協議し、「NTC共用コートの利用について」を取りまとめ、関係者に周知するとともに、再発防止に向けた取組を徹底した。</p> <p>また、事故発生直後から負傷した選手の競技復帰までの間、本人、家族、所属先に対し、誠実に対応した。</p>	<p>上回る実績を上げているが、一方で、施設の維持保全については、ナショナルトレーニングセンター共用コートにおいて事故が発生し、その原因として日常点検の不備について事故原因調査等委員会から指摘を受けたこと、その他のJSCが管理運営する施設全般の施設整備・管理の実施に当たっては、利便性の向上に努めるとともに、必要な施設の補修を行い、施設の安全管理を徹底するなど、安全確保の観点から整備を実施できたことから、総合的に判断し、年度計画どおりに業務を実施しており、B評価とする。</p> <p><課題と対応> 引き続き、新国立競技場の整備及び国立代々木競技場の耐震改修等工事について、2020年東京大会の開催に確実に間に合うよう、国と一体となって計画的に整備を進めていく必要がある。</p> <p>このため、2020年東京2020大会組織委員会等の関係機関と連携を図っていくとともに、これまでになかった規模の複数の工事に適切に対応するため、必要な体制等を整備していく。</p>	
--	--	---	--	--	---	--

						さらに、ナショナルトレーニングセンター共用コートの事故を教訓として、今後事故が発生しないように施設の点検・整備を着実に実施し、共用コート以外の他の施設についても同様に安全対策を徹底していく必要がある。	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅷ-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	新国立競技場の整備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を踏まえた業務量の増への対応が求められ、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
総人件費(千円)	—	2,522,044	2,505,017	2,853,782	3,126,715	3,272,431	3,372,137	
特殊経費等を除く	—	—	2,505,017	2,833,799	2,969,547	2,937,000	2,974,713	
研修参加者数	—	698	946	1,382	1,495	1,375	1,979	
採用に占める女性の割合(%)	30.0	37.5	38.5	58.6	35.7	22.7	23.3	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 人事に関する事項 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保及び研修の実施等による資質向上を図る。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、適切な権限と	2 人事に関する計画 (1) 職員の採用等 総人件費の抑制に留意しつつ、質の高い業務運営を推進するため、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材の確保を図る。 特に新国立競技場の整備を着実に推進するため、平成27年度末までに適切な権限と責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させると	2 人事に関する計画 スポーツ基本法・スポーツ基本計画等に基づくセンターの役割を踏まえ、平成25年度に新たにセンター内で整理した「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づき、次の採用・育成等の取組を行う。 (1) 職員の採用等 職員の採用は、総人件費の抑制に留意しつつ、研究・支援や施設運営等の多様な業務に必要な優れた人材を確保するた	<主な定量的指標> ・総人件費 ・研修実施回数・参加者数	<主要な業務実績> ■総人件費(給与・報酬等支給総額) 3,372,137千円(前年度比3.0%増) 総人件費については、新国立競技場整備事業の進捗に応じて業務遂行に必要な専門的人材の配置やハイパフォーマンスセンターの機能強化などの新規事業に対応した人員配置を行ったことが大きく影響し、前年度比3.0%増加しているが、引き続き見直しを図ることとする。 ■研修等の実施状況 全体における研修実施回数:297回 参加者数:1,979人 (主な研修) ・新入職員研修 ・中間管理者研修(文部科学省文教団体共同) ・情報セキュリティ関係研修	<評価と根拠> 評価: B 総人件費の増については新規事業に対応した人員配置が主な要因であるが、全体の予算を考慮し適切な人件費管理に努めた。 男女共同参画については、基本方針を定め、女性の採用及び役職登用を推進し、概ね計画の値を達成している。 職員の採用については、法人の各事業を適正に実施するため、スポーツの振興等に強い興味と関心を有し、業務へ貢献できること	評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・女性職員の採用、幹部職員への登用状況については、前年度よりも取組が推進されている。 ・職員の資質向上のために様々な研修を実施するとともに、働きやすい職場環境づくりのために各種の取組を行っている。 <今後の課題・指摘事項> -	

<p>責任を有するプロジェクト・マネージャーを配置し事業全体を統括させるとともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。</p>	<p>ともに、これを支える外部専門人材を配置するなど必要な体制を整備する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,782百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>(2) 人材の育成等</p> <p>① 人材育成 職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実等により、職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材の育成を図る。</p> <p>② 職場環境の充実 ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実及び男女共同参画の推進のための措置等により、職場環境の充実を図る。 このうち、男女共同参画の推進については、中期目標期間における職員の採用（出向者を除く。）に占める女性の割合を3</p>	<p>め、人事交流、専門的分野での個別試験、内部登用試験等による採用方法の複線化を図る。また、適正な人員管理を行い、計画的な採用を行う。特に新国立競技場整備を着実に推進するため、専門的知識を有する外部人材を配置するなど必要な体制を整備する。 多くの応募を得るため、就職サイトの利用等により、広く職員募集について広告を行い、優れた人材の確保に努める。</p> <p>(2) 人材の育成等</p> <p>① 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、「人事・人材育成の基本的な考え方」に基づき、職員の昇任について人材育成を踏まえた制度運用を行うほか、必要な研修及び自己研鑽の促進策等を効果的に実施する。特に、内部統制の推進に係る研修等を重点的に実施するほか、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定した行動計画により</p>	<p>・職員の採用に占める女性の割合 その他男女共同参画の推進状況</p> <p><その他の指標></p> <p>・人事に関する計画の進捗・人事管理の適切な実施状況</p> <p>・優れた人材の確保の状況</p>	<p>・各事業スキルに関する研修</p> <p>■男女共同参画の推進状況 「男女共同参画基本方針」に基づき、女性職員の採用、管理職及び課長補佐職の登用を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1279 317 1920 695"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用</td> <td>30%以上</td> <td>35.7% 20名/56名</td> <td>22.7% 10名/44名</td> <td>23.3% 7名/30名</td> </tr> <tr> <td>管理職員</td> <td>7%以上</td> <td>8.9% 7名/79名</td> <td>8.5% 7名/82名</td> <td>15.2% 14名/92名</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>12%以上</td> <td>27.8% 20名/72名</td> <td>29.3% 24名/82名</td> <td>29.6% 24/81名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成28年6月以前は、「採用 30%程度」、「管理職員 13%」、「課長補佐 20%以上」を計画上の目標としていた。</p> <p>■人事に関する計画の進捗・人事管理の実施状況</p> <p>・職員採用は、今後の職員退職見込を勘案した人員見通しを基本とし、専門的人材の必要性を勘案しつつ、公募を実施。</p> <p>・「人事・人材育成に関する基本的な考え方」に基づき、今後の採用方針、人事異動に関する方針に沿って運用。</p> <p>■優れた人材の確保の状況</p> <p>(1) 統一採用試験、関係機関からの人事交流、専門分野での個別試験、内部登用試験により次の採用を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1279 1419 1920 1587"> <tbody> <tr> <td>・平成28年度統一試験</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>・専門職（公募）</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>・内部登用試験</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>・人事交流等</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員の公募 法人サイトでの随時情報掲載のほか、就職サイトに記事を掲載し、「スポーツの力」を強く信じ、日本の未来に向けた業務に役職員一同取り組んでいる旨を周知。</p> <p>■国立代々木競技場耐震改修等工事の推進体制の強化</p>	区分	計画	H27	H28	H29	採用	30%以上	35.7% 20名/56名	22.7% 10名/44名	23.3% 7名/30名	管理職員	7%以上	8.9% 7名/79名	8.5% 7名/82名	15.2% 14名/92名	課長補佐	12%以上	27.8% 20名/72名	29.3% 24名/82名	29.6% 24/81名	・平成28年度統一試験	9人	・専門職（公募）	2人	・内部登用試験	1人	・人事交流等	18人	<p>が期待できる者の公募を行い、特に新国立競技場の整備、研究・スポーツ開発推進等の業務に必要な優れた人材を確保できた。 研修についてはハラスメント防止に取り組むほか、各部に相談員を配置し、体制の周知や意識向上を図り、ハラスメントのない働きやすい職場の形成を図ることに努めた。 また、メンタルヘルスの予防・円滑な職場復帰に対する職員への周知と理解を図り、心の健康の保持増進を図ることに努めた。 以上により、年度計画どおりに業務を実施し、実績を上げていることから、B評価とする。</p> <p><課題と対応> 採用については、新国立競技場の整備、2020年東京大会開催等を踏まえた業務量の増に対応した適切な体制整備が必要である。また、外部と連携した人材交流なども必要である。 人材の育成などについては、センターを取り巻く情勢の変動、内部統制強化・男女共同参画の社会的要請などを踏まえた取組の体系化が必要である。</p>
区分	計画	H27	H28	H29																													
採用	30%以上	35.7% 20名/56名	22.7% 10名/44名	23.3% 7名/30名																													
管理職員	7%以上	8.9% 7名/79名	8.5% 7名/82名	15.2% 14名/92名																													
課長補佐	12%以上	27.8% 20名/72名	29.3% 24名/82名	29.6% 24/81名																													
・平成28年度統一試験	9人																																
・専門職（公募）	2人																																
・内部登用試験	1人																																
・人事交流等	18人																																

	<p>0%以上とすることを目標とする。</p>	<p>女性の長期的な活躍に向けた取組を推進する。</p> <p>② ハラスメントについての管理体制の充実、ハラスメントの発生の抑制、メンタルヘルスのサポート体制の充実を図る。</p> <p>特に、メンタルヘルスに対する組織的な対応として策定した職場復帰支援プログラムの周知と円滑な職場復帰の支援に対する理解、ハラスメントに対する意識向上を図るための研修等を実施する。</p> <p>また、センターにおいて定めた「男女共同参画基本方針」（平成24年3月22日制定）に基づく目標を達成するため、女性職員の採用促進・役職登用等の男女共同参画の推進に努める。</p>	<p>・ハラスメントの防止、メンタルヘルスの管理体制の充実による職場環境の充実の状況</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>耐震改修等工事を着実に実施するため、プロジェクトリーダーとして「企画調整役」を配置し、「建築課」を設置し、体制の強化を図った。</p> <p>■職場環境の充実の状況</p> <p>(1) ハラスメント防止のための環境整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情相談員体制を各部署に均一に配置 <p>(2) メンタルヘルスについての管理体制充実状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアに職場復帰支援プログラムを掲出し、常時職員が閲覧できる環境を整備 ・職員の自己管理のため、ストレスチェック、疲労蓄積度自己診断チェックを掲出 ・衛生委員会での審議を経て、『ストレスチェックの実施に係る法人としての方針』を周知し、引き続きQ&Aをグループウェアに掲出 ・外部相談専門機関の存在と利用を再周知し、「カウンセリング利用案内」を配布 ・衛生委員会を毎月開催し、職場環境及びメンタルヘルスなどに関する審議・情報提供を実施 <p>(3) メンタルヘルスについては、休職者などの状況を確認し産業医と連携しながら、個々の意向に沿った職場復帰のプログラムを作成するなど、弾力的な復帰の方策を策定した。</p>		
--	-------------------------	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅷ-3	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0335

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
積立金の支出額（一般勘定）（千円）	—	—	129,349	1,813	1,487	1,205	294,986	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
	3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。	3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に定める業務の財源に充てる。	<主な定量的指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> ■積立金の支出の有無及びその使途 (1) 一般勘定（文部科学大臣の承認を受けた金額） スポーツ振興基金助成事業費相当額 294,224 千円 科研費間接経費で取得した固定資産の減価償却費相当額 762 千円 (2) その他の勘定（独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく） 投票勘定 スポーツ振興投票事業費相当額 1,463,055 千円	<評価と根拠> 評価：B 積立金を適切に支出し、計画を達成したことから、B評価とする。 <課題と対応> 引き続き、中期計画のとおり適切な支出を行うことが必要である。	評価 B <評価に至った理由> ・中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・利益剰余金について、法令等に基づき、適切に使用されている。 <今後の課題・指摘事項> —	

4. その他参考情報
特になし